法隆寺発掘調査概報 I

法　隆　寺

出土した施釉陶器

食堂・細殿の南で検出した遺構

法隆寺発掘調査概報　I

法　隆　寺

目　次

序

Ⅰ　序　　章

1.防災工事…… 1

2.昭和55年度までの調査概要…… 4

3.昭和56年度の調査概要……17

Ⅱ　検出遺構の報告

1.西院地区の調査……18

2.東院地区の調査……28

3.中間地区の調査……38

Ⅲ　出土遺物の報告

1.瓦　類……50

2.土器類……58

3.木製品・石製品・金属製品・ガラス製品……70

Ⅳ　ま と め

1.遺　構……72

2.出土遺物……76

Ⅴ　付　　章

1.法隆寺の子院について……80

2.発掘調査と建造物……91

3.法隆寺の瓦……98

図 表 目 次

図

第１図　大正14年から始まった防災工事の状況 …… 2
　1　東院の配管工事
　2　西院の工事
　3　西院回廊の掘削溝
　4　西院回廊の発掘調査で現われた旧導水管
第２図　西院の発掘調査で現われた旧導水管 …… 3
第３図　旧西南院推定地の遺構（北から） …… 4
第４図　旧西南院推定地の遺構図 …… 5
第５図　東院伝法堂西北地区の遺構（南から） …… 6
第６図　伝法堂西北地区の遺構図 …… 7
第７図　鬼面文隅木蓋瓦 …… 7
第８図　地蔵堂地区の遺構（東から） …… 8
第９図　梵天山地区の遺構（北から） …… 8
第10図　西室地区の遺構図 …… 9
第11図　西室地区の遺構（南から） …… 9
第12図　推定北室西の雨落溝ＳＤ17（西南から） …… 10
第13図　推定北室西の雨落溝ＳＤ14（東から） …… 10
第14図　掘立柱塀ＳＡ12（南から） …… 10
第15図　大講堂東で出土した礎石（南から） …… 11
第16図　推定北室の遺構図 …… 11
第17図　旧北面回廊の遺構（南から） …… 12
第18図　旧北面回廊の北雨落溝（東から） …… 12
第19図　旧北面回廊の基壇（南から） …… 13
第20図　旧北面回廊の遺構図 …… 13
第21図　東面回廊基壇の版築（東北から） …… 14
第22図　西面回廊基壇の築成土中の焼土（東南から） …… 14
第23図　南面回廊基壇築成土中の須恵器（東から） …… 15
第24図　東面回廊の当初基壇の地覆石ＳＸ22（東から） …… 15
第25図　ヘラ書き銘塼と忍冬唐草文隅木蓋瓦 …… 16
第26図　聖霊院南のトレンチ（東・西から） …… 18
第27図　聖霊院南トレンチの遺構図 …… 21
第28図　築地ＳＡ2112と道路ＳＦ2117（西南から） …… 22
第29図　池ＳＧ2111（北から） …… 22
第30図　掘立柱建物ＳＢ2120とＳＢ2115（東から） …… 23
第31図　井戸ＳＥ2128（北から） …… 23
第32図　ＳＢ2120とＳＢ2115（南から） …… 24
第33図　ＳＢ2110とＳＢ2115（東から） …… 24
第34図　平安時代の土壙ＳＫ2135（西から） …… 24
第35図　聖霊院南のトレンチ（西から） …… 25
第36図　大溝ＳＤ2140（東から） …… 25
第37図　大溝ＳＤ2140の堆積土（東南から） …… 27
第38図　大溝ＳＤ2140の堆積土（北から） …… 27
第39図　大溝ＳＤ1300（西から） …… 29
第40図　大溝ＳＤ1300と東院創建時の石敷ＳＸ1307（西から） …… 29
第41図　大溝ＳＤ1300の土層図 …… 29
第42図　参道ＳＦ1340と凝灰岩ＳＸ1310（北から） …… 31
第43図　参道ＳＦ1340と凝灰岩ＳＸ1310（東南から） …… 31
第44図　池ＳＧ1286（西南から） …… 31
第45図　民家敷地基礎（東から） …… 32
第46図　民家敷地基礎と胴木（北から） …… 32
第47図　溝ＳＤ1390（南から） …… 32
第48図　夢殿周辺の遺構図
第49図　北室院地区の遺構図 …… 34

第50図　北室院地区の遺構（東から）……35
第51図　井戸ＳＥ1223（北から）……35
第52図　礼堂北側の小穴群……37
第53図　律学院北の南北トレンチ（南から）……39
第54図　律学院北の東西トレンチ（西から）……39
第55図　律学院北地区の遺構図……40
第56図　中間地区（北）の遺構……41
①　石列ＳＸ1061と井戸ＳＥ1065（北から）
②　井戸ＳＥ1065（西北から）
③　南北溝ＳＤ1051（東から）
④　池ＳＧ1010と土壙ＳＫ1014（南から）
⑤　石積遺構ＳＸ1025（西南から）
⑥　石組ＳＸ1090（南から）
第57図　宗源寺・福園院周辺地区の遺構図……42，43
第58図　福生院周辺地区の遺構図……44，45
第59図　掘立柱建物ＳＢ1091（北から）……47
第60図　旧蓮光院地蔵堂基壇（北から）……47
第61図　池ＳＧ1113（西から）……49
第62図　羅漢堂地区の遺構（西から）……49
第63図　出土瓦の拓本……50
第64図　平瓦凸面の調整痕……51
第65図　軒丸瓦の拓本……52
第66図　軒平瓦の拓本……53
第67図　軒平瓦の剝離痕……55
第68図　鴟尾……55
第69図　瓦製品の実測図……56
第70図　異形瓦製品の復原図……57
第71図　長谷寺蔵銅板法華説相図……57
第72図　異形瓦製品……57
第73図　7世紀前半の土器(1～9)、SD2140出土の土器(10～16)、SK2134出土の土器(17～23)　…60
第74図　出土の土器……61
第75図　土器に描かれた人の顔……62
第76図　ＳＫ2135出土の土器……63
第77図　ＳＫ1270出土の土器（80～83）、ＳＫ1230出土の土器（66～79）、
ＳＫ1134出土の土器（58～65）……66
第78図　ＳＫ1065出土の土器……69
第79図　木製品（７～13）、石製品（２・３）、金属製品（４～６）、ガラス製品（１）……71
第80図　西院回廊東南隅南の遺構……78
第81図　ＳＫ1064出土の甕……78
第82図　江戸初期頃の法隆寺境内子院配置図……89
第83図　寛政９年の法隆寺境内子院配置図……89
第84図　明治28年の法隆寺境内図……90
第85図　東院創建の遺構と下層の遺構図……96
第86図　発掘調査位置図

表

第１表　昭和53年度～55年度発掘調査一覧表……４
第２表　土師器の成形法……62
第３表　土師器の食器類調整法……62
第４表　ＳＫ1065出土土師器皿分類……68
第５表　ＳＫ1065出土皿型式別個体数……68
第６表　ＳＫ1065出土鍔釜の分類……68
第７表　軒丸瓦分類表……103，104
第８表　軒平瓦分類表……105～107
第９表　発掘調査位置一覧表……108

例　言

1．本概報は，法隆寺における防災工事にともなう昭和56年度における発掘調査の概要をとりまとめたものである。

2．防災工事およびこれにともなう発掘調査のため法隆寺防災工事委員会を設定し，太田博太郎・倉田文作・坪井清足・岸俊男・工藤圭章を委員に依嘱し，その後工藤圭章の文化庁転出にともない，岡田英男に依嘱した。発掘調査は奈良国立文化財研究所・奈良県立橿原考古学研究所・奈良県文化財保存事務所などが協同で実施した。

3．本概報の作成にあたっては，編集小委員会を設け，高田良信，森郁夫，堀内啓男，菅谷文則がこれにあたり，本概報の構成を定めた。

4．本概報に収録した昭和53年度から昭和55年度までの調査概要は，『奈良国立文化財研究所年報』1981，『奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査概報』昭和53・54・55年度に報告したものを要約したものである。なお，昭和55年度の調査概要は『奈良県遺跡調査概報（第二分冊）1980年度』に報告がある。

5．本概報の作成は，奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部長岡田英男の指導のもとに調査参加者全員がこれにあたり，慎重な討議を経て下記のような分担によって執筆した。

Ⅰ－1堀内啓男（県文化財事務所），Ⅰ－2・3森郁夫（奈文研），Ⅱ－1菅谷文則（橿考研），Ⅱ－2巽淳一郎（奈文研），Ⅱ－3山田圭子（防災委員会調査員），Ⅲ－1岩永省三（奈文研），Ⅲ－2A～D巽淳一郎，Ⅲ－2E～G山田圭子，Ⅲ－2H菅原正明（奈文研），金子裕之（奈文研），Ⅳ－1菅谷文則，Ⅳ－2A岩永省三・森郁夫，Ⅳ－2B巽淳一郎，Ⅴ－1高田良信（法隆寺執事長），Ⅴ－2岡田英男，Ⅴ－3森郁夫。

6．遺構・遺物の写真は八幡扶桑（奈文研）・伽幹雄（奈文研）が担当し，池田千賀枝（奈文研）が協力した。編集は森郁夫が担当し，石川千恵子（奈文研）が協力した。

7．昭和56年度検出遺構図の縮図は主として中尾文子（防災委員会調査員）が行なった。

序

さる昭和53年度より行われている法隆寺防災工事に伴う事前発掘調査は，奈良国立文化財研究所及び奈良県立橿原考古学研究所の全面的協力のもとに進行している。調査の範囲が導水管敷設位置等に限られているが，現在までにかなりの成果を挙げられている。今後も続行される発掘調査に依る新資料の発見に大いなる期待が寄せられているが，一応今年までの調査の概要をここに公刊し，その調査結果を多くの研究者に披歴することに依りて法隆寺研究が一層進展することを強く希望すると共に，発掘調査に御協力をいただいている諸機関に対し厚くお礼を申し上げたい。

昭和57年7月

法隆寺管主

大野可圓

Ⅰ 序　章

1．防災工事

A　調査に至る経緯

法隆寺の防災施設は，明治45年の頃，黒板・関野両博士により，世界に比類なき文化遺産を守る急務を提唱されたのが始まりである。

その後計画は幾度か変更充実され，大正12年に至って機運も熟し，国庫補助金が認められ，同12年4月奈良県知事が法隆寺の委託を受け防火設備工事を実施することとなった。よって同13年2月防火設備事務所を設け，着々と準備を進め，同14年11月起工式を行い，総工費約30万円を以て昭和2年12月大体の工事を完了，同年4月盛大なる落慶式が行われた。この防火設備は自然流下式で当時古文化財の保護の防火設備としては，画期的な大事業であった。この防火設備も50年余を経て，各所に機能の低下が見られるようになった。

よってこの重要な遺産を一層完全に守るため，防災施設改修の気運が高まり，法隆寺の要望により，文化庁も一段とその必要性を認識された。そのため昭和53年度に，幸い建造物の防災事業で特殊工事として，予算10数億，工期約6年の計画で，「法隆寺防災施設改修一部増設工事」が着手出来る段階となり，昭和53年7月22日最初の「法隆寺防災工事委員会」を開き，委員長に太田博太郎博士が選出され，委員長外6名の委員を以て，「工事計画及び実施に関する重要事項の決定」等に尽力されることが決定した。次いで起工式は同年11月22日，聖霊院に於て行われ，無事工事の竣工が祈願された。

B　防災工事の概要

今回の工事の概要を簡単に説明すると，消火栓設備に関しては，寺の約2㎞北西，山上の「呵魔池」より自然流下により，高圧により取扱いにやや難点のあったものを中間地点，「慶ケ池」上の平坦地に2000 t の防火水槽を設け水圧を減じ，「呵魔池」からの高圧は対五重塔用とし，塔以外の建造物は低圧を利用，使用しやすくした。また西院から東院へ通ずる導水管のルートを一本増設する等，各所で消火設備を完璧とするため，山林防火設備を含め必要に応じ増設，消防車の進入道路等も完備する。その他自動火災警報設備，漏電・非常警報設備の増設及び改修を行い，避雷針設備に関しては，独立突針型を効力のある棟上導体型に変更する等，寺を火災や雷火より守るため，より一層設備の充実を計っている。

この防災施設の内，消火栓設備は最も比重が重く，発掘調査が特に重要視されている。このため奈良国立文化財研究所・奈良県立橿原考古学研究所にこの調査を依頼，着々と発掘調査が進められている。なお今回の工事の組織は法隆寺を中心に，奈良県教育委員会が文化庁の指導のもとに工事を進め，設計管理は大東・藤谷設計事務所がこれに当り，「遺構の保存や重要事項の決定」等に関しては，「防災工事委員会」に計り工事を運営している。

1. 東院の配管工事

2. 西院の工事

3. 西院回廊の掘削溝

4. 西院回廊の発掘調査で現われた旧導水管

第1図　大正14年から始まった防災工事の状況

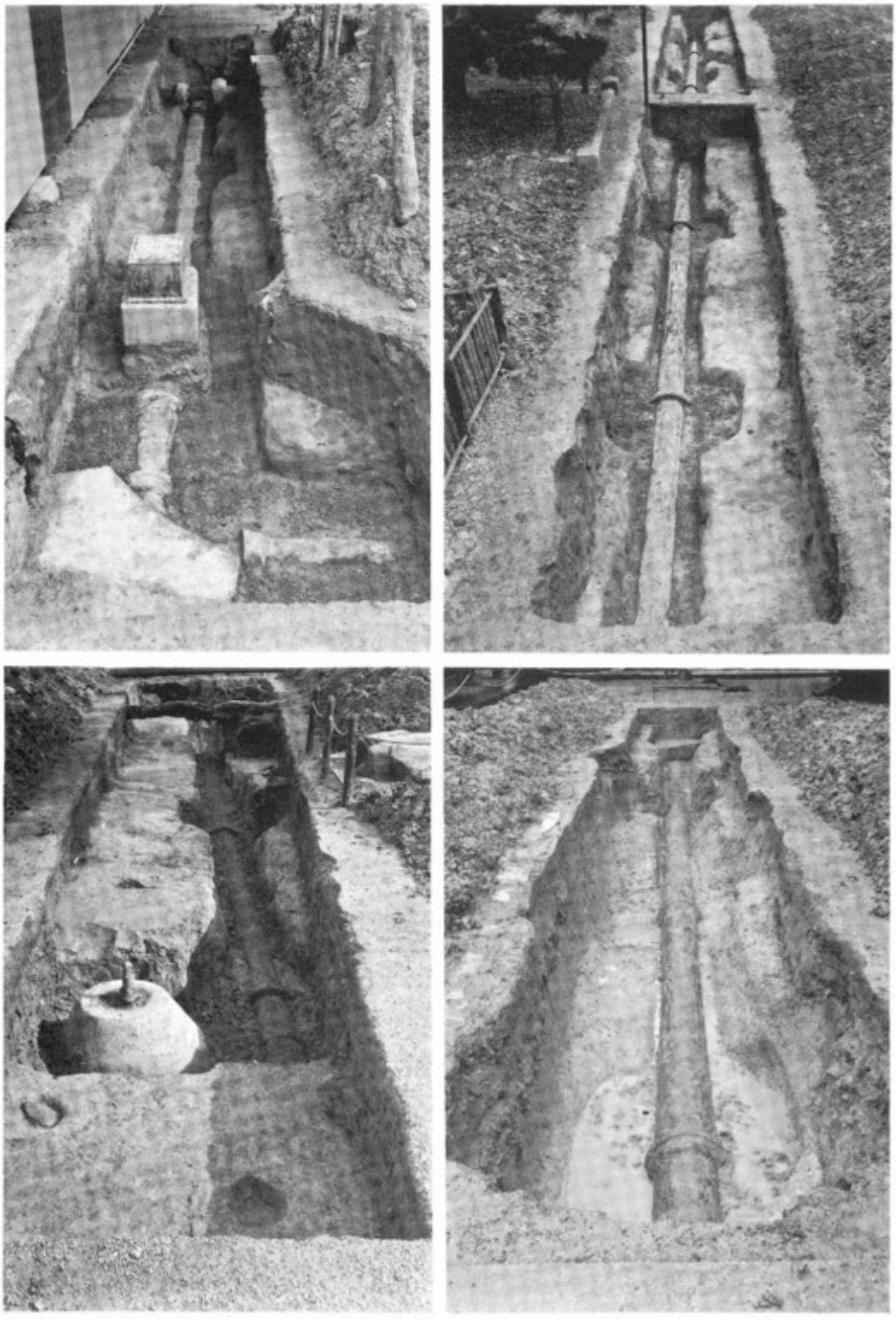

第２図　西院の発掘調査で現われた旧導水管

2．昭和55年度までの調査概要

法隆寺境内防災工事にともなう発掘調査は昭和53年度から始められた。ここではそのうち昭和55年度までの調査の概要を記す[1)]（第1表）。

A　昭和53年度の調査

調査地は西院西面大垣の内側に沿った地域である。検出した遺構は，基壇建物1，築地1，井戸3，溝10，石垣1などである。これらは6期に大別でき，奈良時代（東西溝ＳＤ005）から近世（石垣ＳＸ036）にわたっている。この地域は，天明年間の「伽藍境内大絵図」や寛政年間の「法隆寺惣境内図」によれば，子院西南院にあたる。検出した基壇建物（第Ⅱ期）は，絵図に示された西南院本堂の位置とは一致しないが，その規模からみて，この本堂にあたるものと推察できる。第Ⅱ期は，出土遺物から考えて，平安時代後期に比定でき，このことは，西院の拡張が平安後期であるとする従来の説に付合している。第Ⅲ期は

調査年度	調　査　位　置	調査面積	調 査 期 間
53	西院西面大垣内側，旧西南院推定地	280㎡	53.12.7～54.1.25
54	東院西面築地内側	60	54.8.27～9.6
	西院上御堂，地蔵堂地区	387	55.2.25～3.31
55	西院全域	1,000	55.6.13～56.3.31

第1表　昭和53年度～55年度発掘調査一覧表

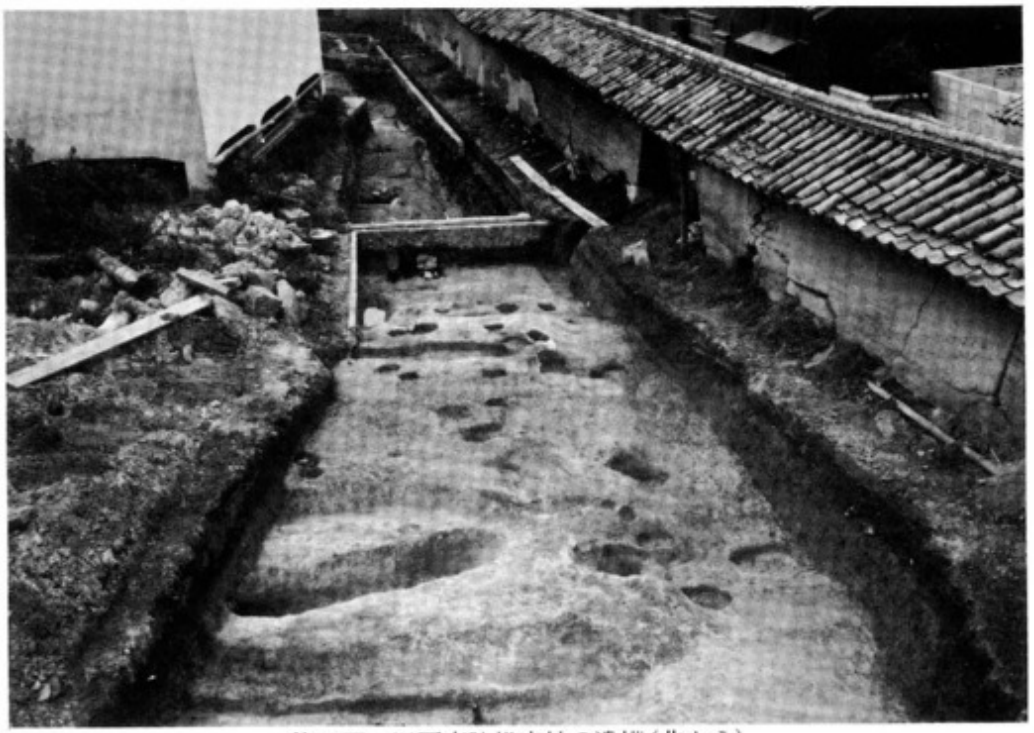

第3図　旧西南院推定地の遺構（北から）

鎌倉時代後半頃にあたり，この地域は，築地ＳＡ030によって２分された。第Ⅳ期以降は近世の遺構である。

また，当初のものであると考えられる西面大垣基底部の地覆石列を検出した。この地覆石列は，層位的に，第Ⅲ期の遺構面より上層にあるので，西面大垣の築成は近世に近い頃と考えることができる。

出土遺物は瓦類と土器類である。軒瓦のなかに重弧文軒平瓦が２種含まれている。法隆寺で重弧文軒平瓦が出土したのは初めてのことである。土器類には，土師器・須恵器・瓦器・磁器がある。瓦器は11世紀代から13世紀代まであり，瓦器編年の資料として重要である。

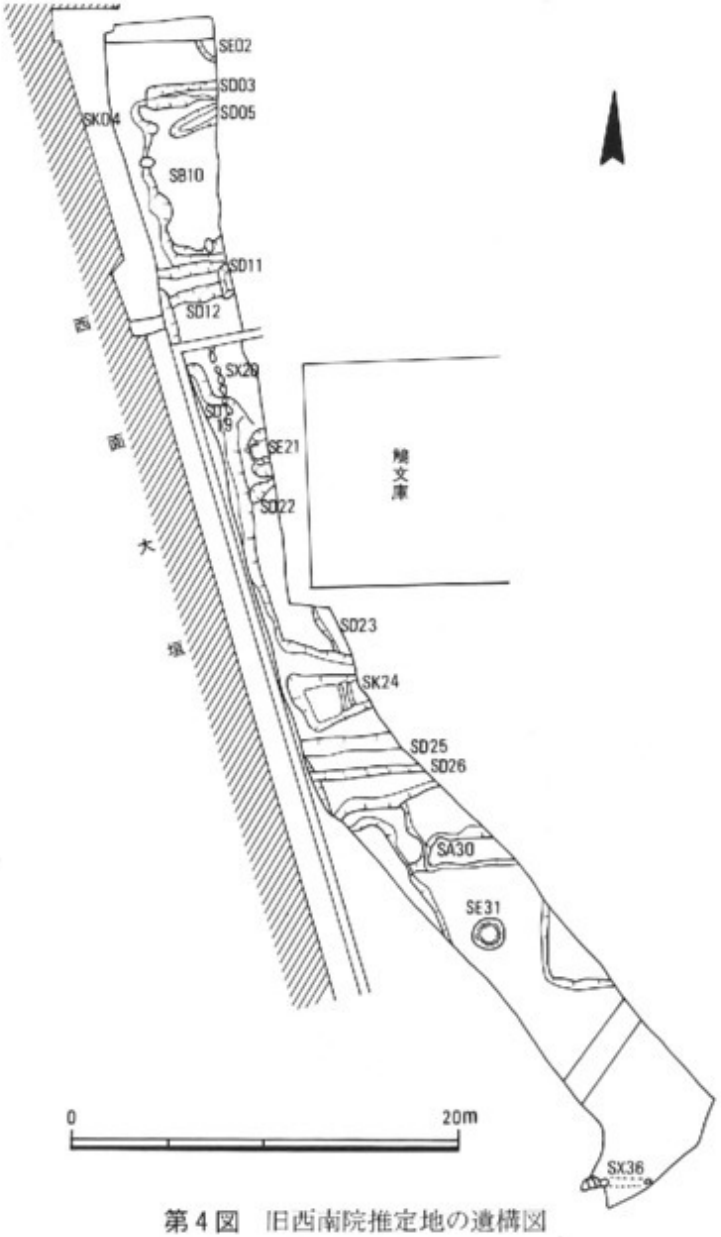

第４図　旧西南院推定地の遺構図

B　昭和54年度の調査

調査地は，東院伝法堂西北地区，西院上御堂地区と地蔵堂地区，そして寺域北方の梵天山地区である。

ⅰ　東院地区　伝法堂西北での調査で検出した遺構は，柱掘形，掘立柱塀，井戸，土壙，溝などである。これらは3時期に大別できる。

第Ⅰ期の遺構は柱掘形（ＳＸ02）で，奈良時代に至る以前と考えられるものであり，南北に2個検出したが，塀か，建物か不明である。

第Ⅱ期の遺構は井戸（ＳＥ01）と掘立柱塀（ＳＡ03）があり，平安時代に属する。ＳＥ01は，掘形が1.5×1.3ｍの小さな井戸で，井戸枠には直径0.55ｍ×0.43ｍの曲物を2段いれ，その上に軒平瓦を平積みにして井戸枠を四角く囲むようにしている。軒平瓦は側辺を中央にむけ，凸面を上にし，瓦当部分と端面とが交互にかみ合うようにして各辺4～5枚程度積んでいる。それらは109型式・142型式・143型式である[2)]。井戸埋土中から，隅木蓋瓦片が出土した。東西塀（ＳＡ03）は1間分を検出した。柱間寸法は3ｍである。柱掘形埋土から羽釜の破片が出土しているので，ＳＡ03が平安時代後半に属することが明らかである。

第Ⅲ期に属するものは土壙や溝であり，いずれも中世に属する。

出土遺物としては瓦類が主要なものである。軒平瓦109型式は平城宮や恭仁宮出土軒平瓦と同笵のものである。平城宮・恭仁宮出土の平瓦部凸面にはいずれも斜位の縄叩き圧痕が認められるが，本例は縦位縄叩き圧痕と斜格子叩き圧痕の両者がある。隅木蓋瓦は，前面に鬼面を，側面に唐草文を表現している。後部には，芽負の隅角にはめこむための三角

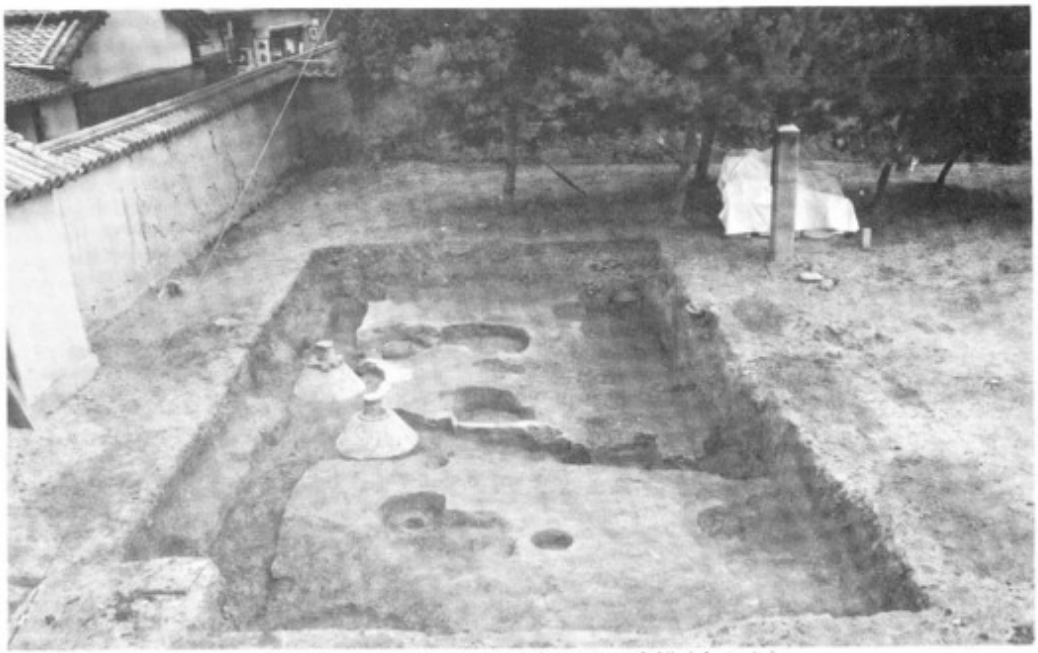

第5図　東院伝法堂西北地区の遺構（南から）

形の刳りがある。現存の切り込みからは，隅角を鋭角・鈍角のいずれにも復原可能である。前者は真隅の建物に，後者は八角円堂への用途を推定できる。文様構成からみて，平安時代初期の隅木蓋瓦であろう。

ii　西院地区　上御堂地区では，溝や土壙を多数検出したが，いずれも中世や近世に属する。発掘区北端で検出した東西溝は溝幅を確認することはできなかった（0.5m以上）が，ある時期に西院伽藍の北辺を限った施設に伴うものと考えられる。出土した多量の瓦片の中に，飛鳥時代の軒丸瓦が3点と，窯壁の一部と見られるものが含まれていたことが注目された。

地蔵堂地区では，溝・築地の基底部の石組，石列，土壙などを検出した。地蔵堂に近接した地域は後世の整地土が厚く，1.5mをこえるところもあり，旧地表を検出することが困難なほどであった。築地基底部の石組や，石列は江戸時代に属するものである。多量に出土した瓦片の中に，鴟尾片が1点含まれていた。縦帯と鰭の一部であるが，縦帯に唐草文を墨書している。

iii　寺域北方地区　寺域北方の梵天山地区に貯水槽を設ける計画があったのであるが，調査前の踏査によって計画地域に数基の古墳が発見されたため，梵天山から南下した支丘鞍部の平坦地に計画変更となった。変更地での調査では，平行する2条の礫敷溝を検出した。溝幅0.5m，溝相互の距離は約1.4mである。これは近世の通路の側溝と考えられる。

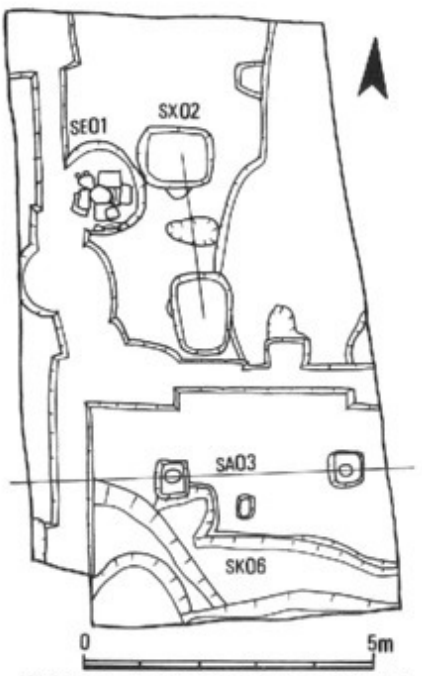

第6図　伝法堂西北地区の遺構図

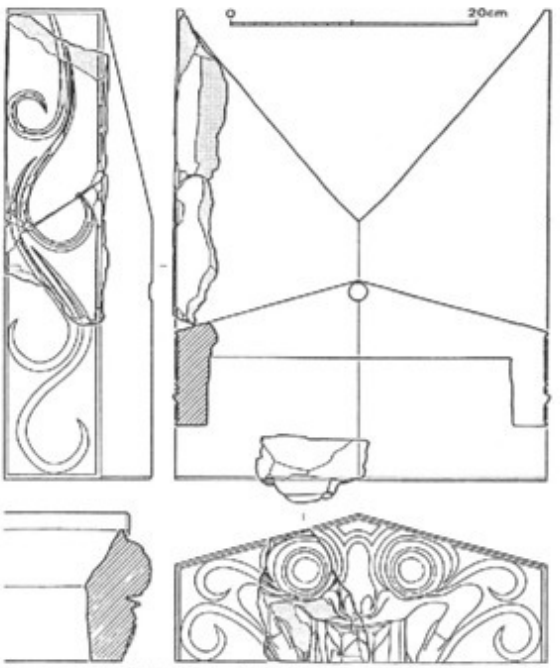

第7図　鬼面文隅木蓋瓦

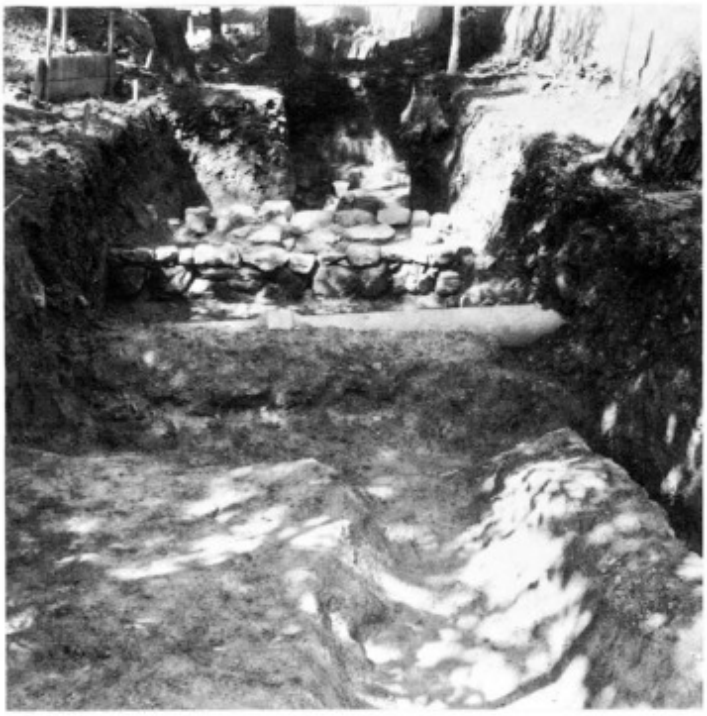

第8図　地蔵堂地区の遺構
（東から）

第9図　梵天山地区の遺構
（北から）

C　昭和55年度の調査

防災工事が本格的に西院におよんできたことに伴い，発掘調査も西院全域にわたった。設定したトレンチは73ケ所におよんだ。調査対象地は旧導水管埋設箇所と新管埋設予定地であり，導水管に沿った長いトレンチを随所に設定して調査を進め，重要な遺構を検出した際には，導水管迂回のため，遺構の範囲確認調査を行なった。以下に調査結果の要所を記そう。

i　西室地区　当初の西室は西面回廊と現西室の間に営まれたと考えられている。この西室は承暦年間（1077～81）に北端一房を残して焼失したと記されている(『別当記』・『聖徳太子伝私記』)。第3トレンチで検出した南北溝ＳＤ01（幅0.6m，深さ0.3m）は両岸を川原石で護岸している。ＳＤ02はトレンチ西端で1部を検出しただけであったが，ＳＤ01と連なるものであろう。ＳＸ03は丸瓦の凸面を上にして順次玉縁を重ねて組む。類似した遺構は聖霊院で検出されており，基壇の土留めと考えられている。ＳＤ04は丸瓦と平瓦をを組み合わせた排水施設である。以上の遺構は，当初の西室に関連する遺構に想定でき，ＳＤ01・02を雨落溝と考えれば，北一房の一部を検出したことになる。ＳＤ01・ＳＸ03の位置関係から，当初の西室は東室と対称位置に配されていたことが明らかになった。

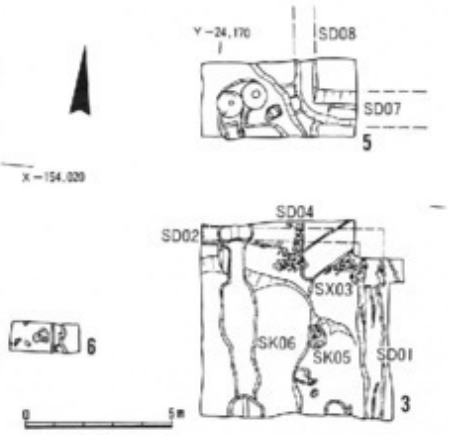

第10図　西室地区の遺構図

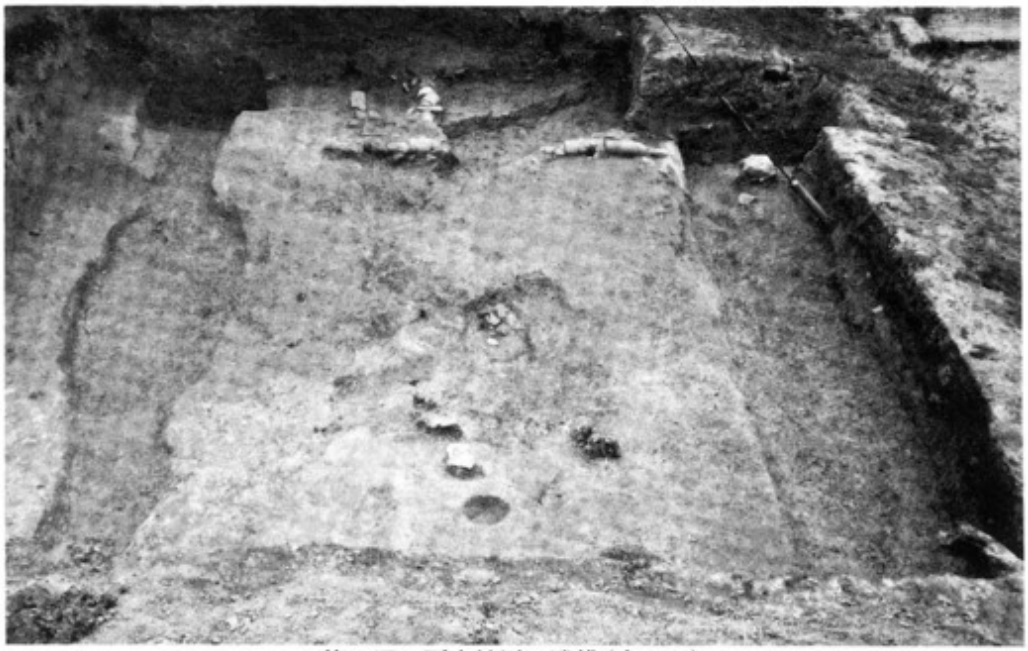
第11図　西室地区の遺構(南から)

第12図　推定北室西の雨落溝 SD 17（西南から）

第13図　推定北室西の雨落溝 SD 14（東から）

第14図　掘立柱塀 SA 12（南から）

ii　講堂東地区　大講堂の東は北室が営まれた位置に推定されている（『聖徳太子伝私記』）第７トレンチでは東西溝ＳＤ10，南北溝ＳＤ09を，第28トレンチではＳＤ09の延長部を検出した。これらの溝は両岸を川原石と瓦とで護岸している。第９トレンチで検出したＳＤ14，第15トレンチの南北溝ＳＤ15はＳＤ09・10と一連のものと考えられ，建物をめぐる雨落溝とすることができる。したがって，ここに東西35.4ｍ，南北12.4ｍの基壇建物，すなわち北室を想定することができる。また，掘立柱塀は，方位を異にする柱列で，柱間 2.4ｍの２間分を検出した。方位は若草伽藍の方位に近く，西院創建以前の可能性が強い。

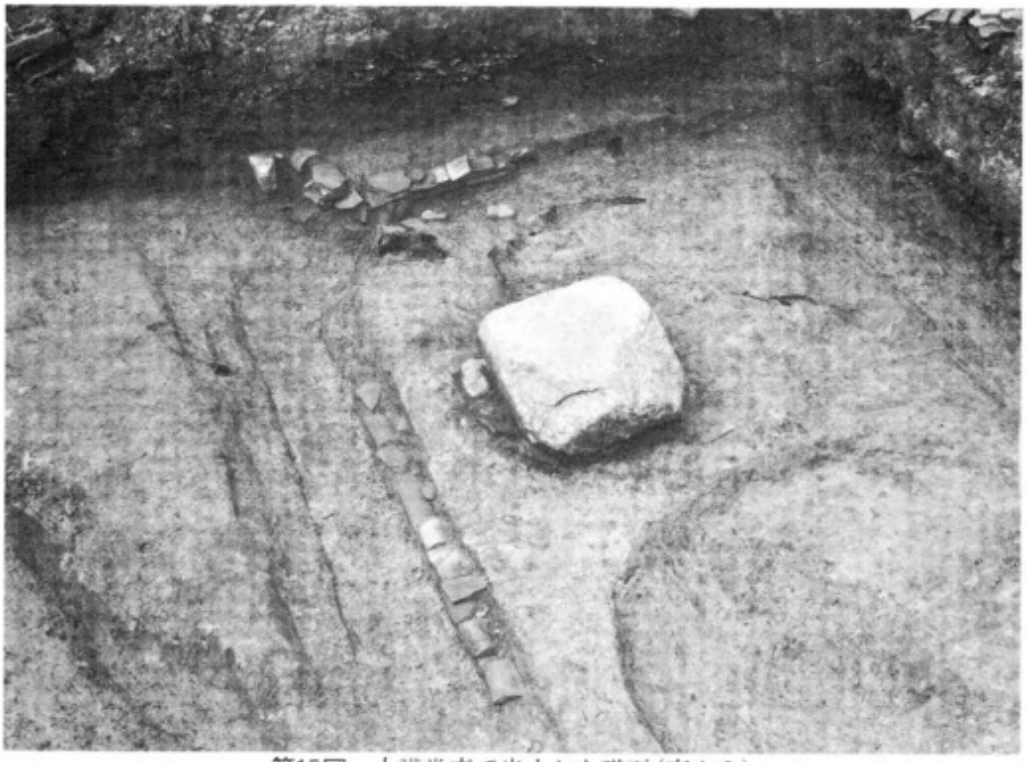

第15図　大講堂東で出土した礎石(南から)

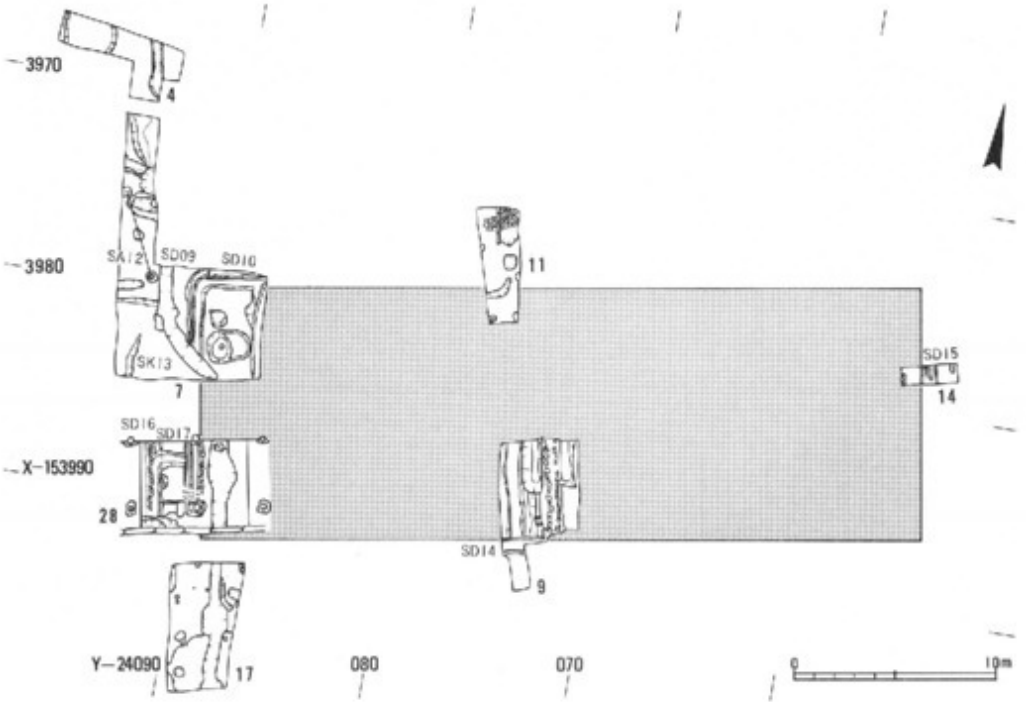

第16図　推定北室の遺構図

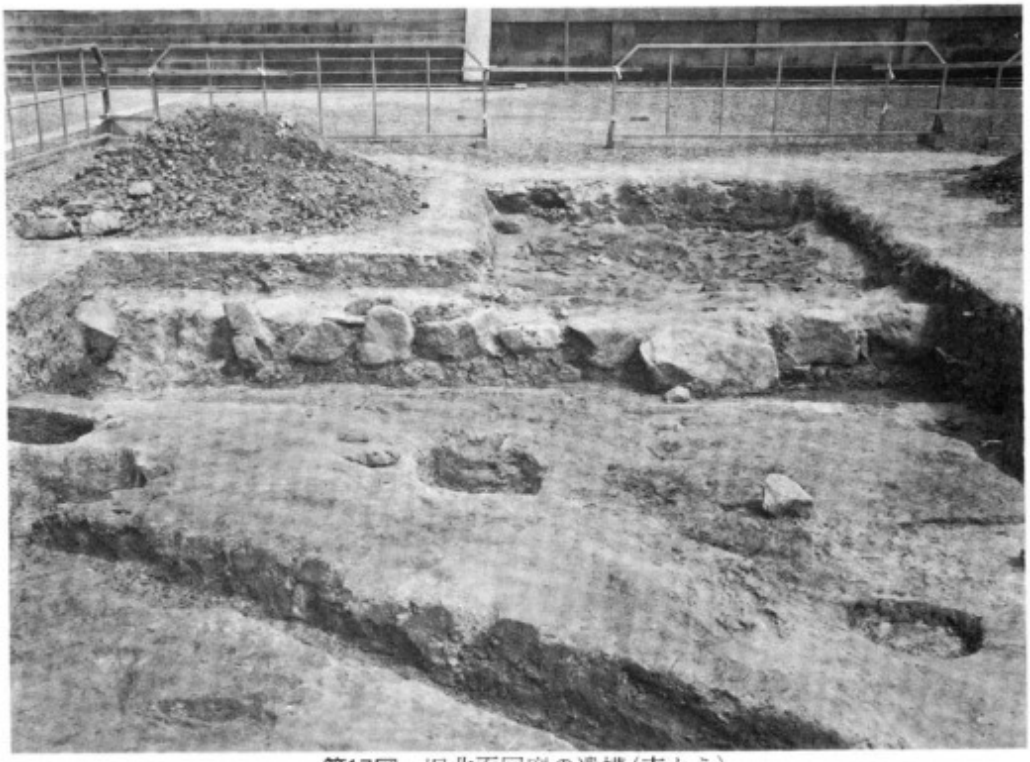

第17図　旧北面回廊の遺構（南から）

第18図　旧北面回廊の北雨落溝（東から）

iii　旧北面回廊

北面回廊は，当初講堂の前面で閉じるものであった。これは『資財帳』から推定され，昭和23年に行われた発掘調査で一部が確認されている。旧導水管が旧回廊の位置に埋設されているため，回廊の再確認調査を行なった。設定した各トレンチはともに，後世の攪乱が著しく，基壇はすでに削平されていた。しかし，回廊の北雨落溝ＳＤ18を検出，第10トレンチではこの溝の凝灰岩製北側石の一部を検出し，南側石の痕跡を確認したが，他では凝灰岩片を認めたにすぎない。南雨落溝ＳＤ19（幅 1.3 m）は第10トレンチで確認した。これによって基壇幅を約6.5ｍの規模に復原できる。

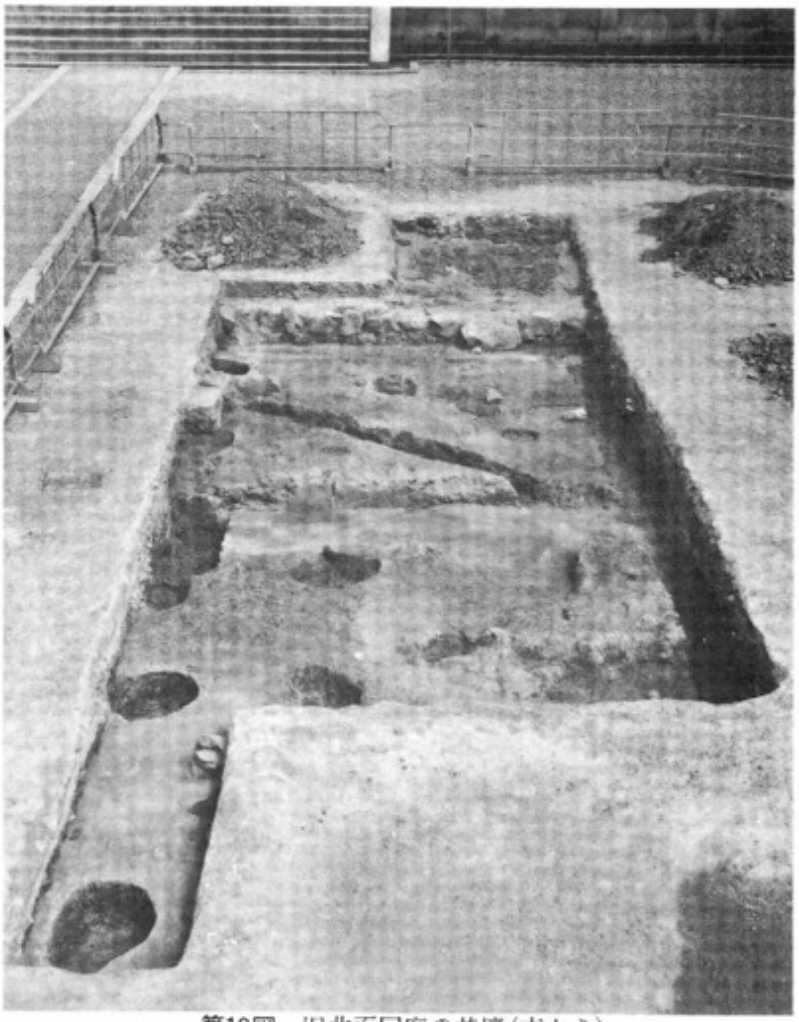

第19図　旧北面回廊の基壇(南から)

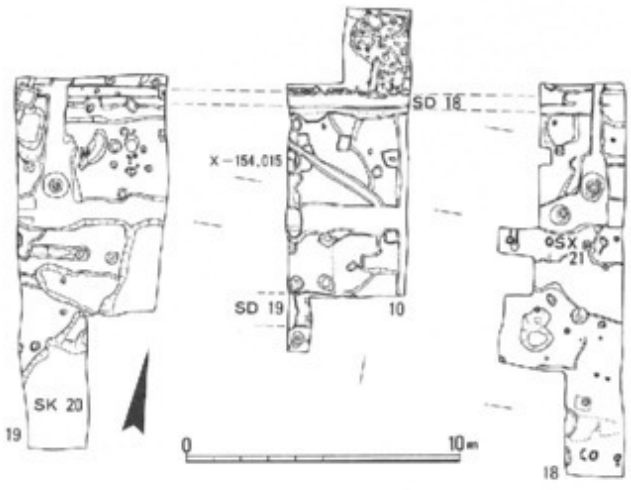

第20図　旧北面回廊の遺構図

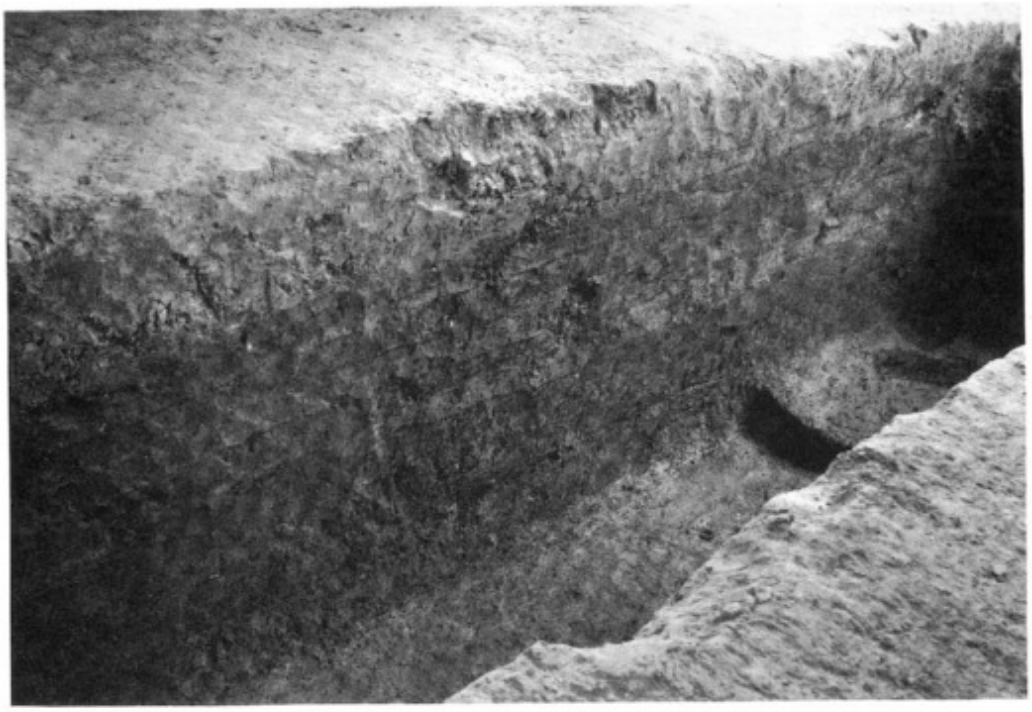

第21図　東面回廊基壇の版築（東北から）

第22図　西面回廊基壇の築成土中の焼土（東南から）

ⅳ　現回廊　第23・25トレンチでは，地山上に約30cmの版築土があり，第23トレンチではこの版築土中から平安初頭の須恵器甕が出土し，この頃に基壇の部分的改修が行われたことがわかる。南面回廊南側の第26トレンチの地山高は，第23トレンチに比して約1m低く，造営に際して大規模な切土が行われていることがわかる。第24トレンチでは地山上に原堆積土があり，その上に約40cmの厚さで整地土をおき，約60cmの厚さで版築を行う。現回廊基壇上面から地山面までは約1.3mあり，回廊外の第22・29トレンチでも地山面までは同様の深さがある。整地土は両トレンチでも認められる。第22トレンチの現基壇下に，当初基壇の地覆石と考えられる凝灰岩列ＳＸ22を検出した。北面回廊は大講堂と同じく地山削り出し基壇で，南側の第17トレンチの地山高との差は約1mあり，ここでも大規模な切土が行われている。第40トレンチでは地山上と版築土内に多量の焼土を認めた。焼土中から鉱滓が出土し，西面回廊付近で金属製品の製造作業が行われたことを示している。

第23図　南面回廊基壇築成土中の須恵器（東から）

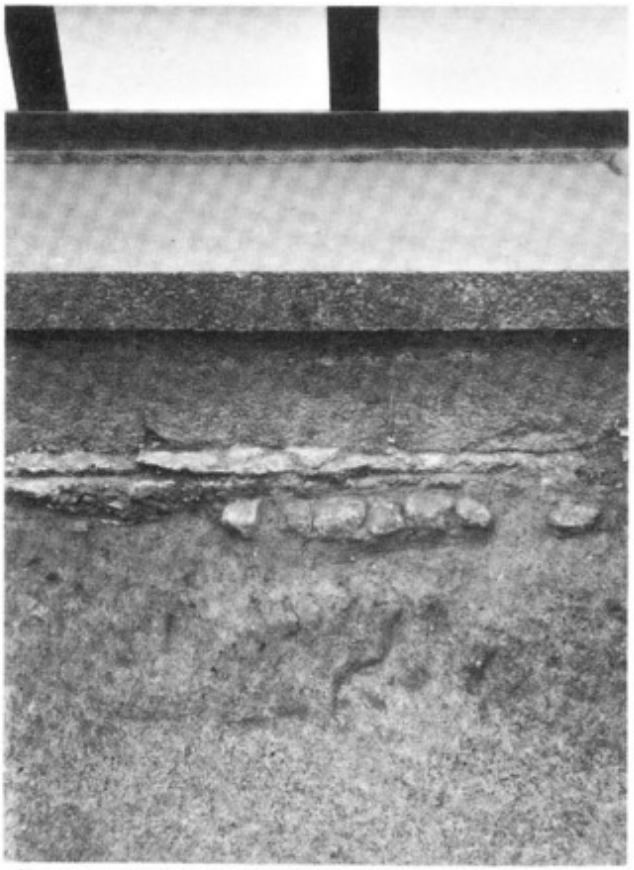

第24図　東面回廊の当初基壇の地覆石 SX 22（東から）

Ⅴ　出土遺物　出土した遺物の大半は軒瓦で総数773点を占め，他に隅木蓋瓦，鴟尾，鬼瓦，面戸瓦等の道具瓦や塼がある。第7トレンチの土壙ＳＫ13から出土した「貞観8年7月10日請□」のヘラ書き塼は貞観年間に何らかの修理工事のあったことを示す資料である。また，平瓦凸面に人物像をヘラ描きしたものがある。小片のため右肩の部分が遺存するのみである。凸面に残る平行叩き文の状況から7世紀前半のものと考えられる。

Ⅵ　まとめ　昭和55年度調査で得た主な成果は以下のとおりである。

1．西室の当初の位置が東室とほぼ対称の位置で確認できた。これは『資財帳』に「長さ18丈1尺。広さ3丈8尺」と記されている第2の僧房にあてることができた。

2．講堂東側で検出した遺構は，その規模から『資財帳』に「長さ10丈6尺。広さ3丈8尺」と記す第4の僧房にあたる可能性が大きい。

3．旧回廊位置の再確認と基壇規模を確認することができた。

4．現回廊基壇が，平安時代初頭に部分的な改修工事を受けていることが明らかになった。

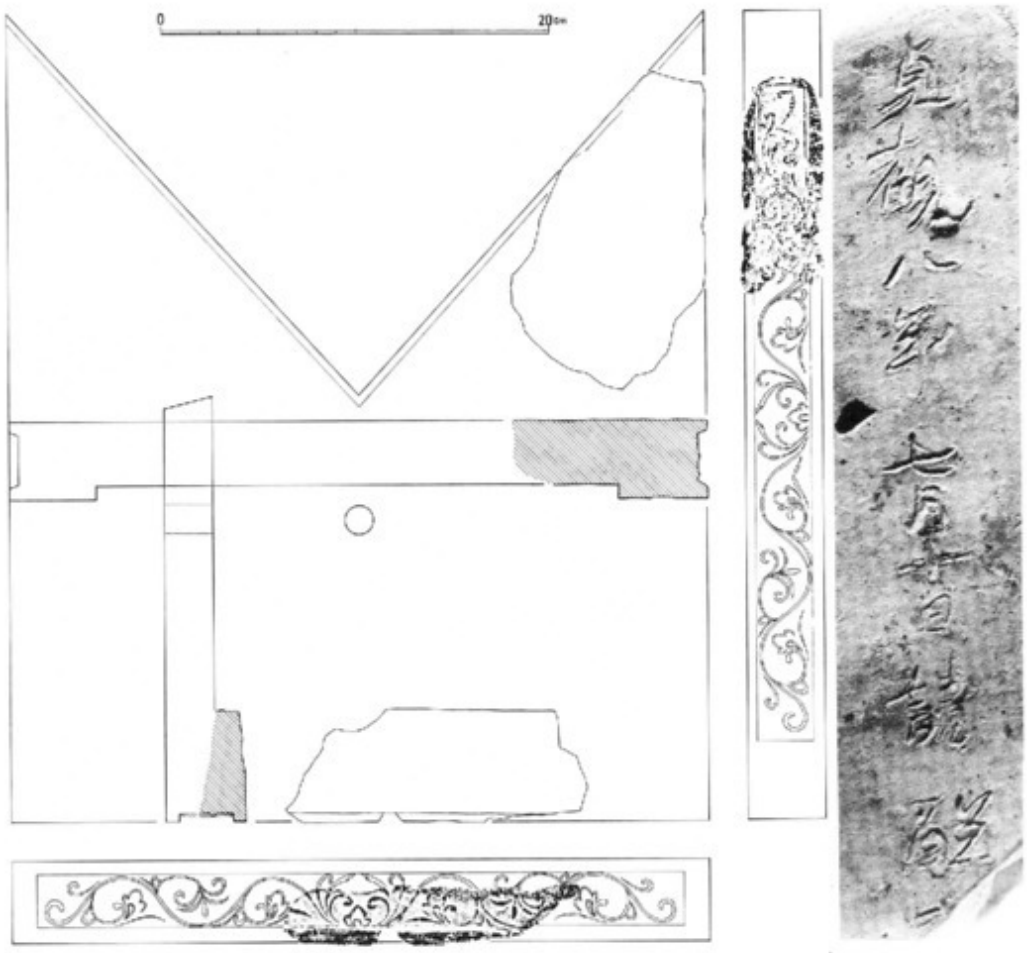

第25図　ヘラ書き銘塼と忍冬唐草文隅木蓋瓦

3．昭和56年度の調査概要

防災工事の進捗に伴い，発掘調査も広範囲にわたることとなった。昭和56年度の発掘調査は，過去3ケ年とは比較にならないほど範囲が広く，西院伽藍地域から東院伽藍地域にわたることとなった。発掘調査は昭和56年6月1日から，昭和57年3月30日まで継続的に行われた。設定したトレンチは48ケ所，発掘総面積は1700㎡におよんだ。

調査は本年も法隆寺の依頼を受けて，奈良国立文化財研究所，奈良県立橿原考古学研究所，奈良県文化財保存事務所法隆寺出張所が共同でこれにあたった[3)]。

調査は，東大門東側の子院，律学院北側から開始した。ここから東院伽藍までの間は，東西両伽藍の間にあたるところから，中間地区と呼んだ。この中間地区は西院東大門から東院を結ぶ参道を境にして南北に分かれる。北側では主として各子院の裏庭にあたるため，中世以降に掘られた溝や土壙が複雑に重複していたが，それぞれの子院に伴う施設，たとえば泉池や築地などを検出した。参道の南側においても似たような状況であり，中世以降の溝・土壙・井戸などを多数検出した。

西院地区は，聖霊院南側から大宝蔵殿に至る間の調査が主たるものであった。聖霊院南側では西院造営以前に存在した南北方向の大溝を検出し，これが西院造営中に埋め立てられたことを確認した。綱封蔵南側では政蔵院や金剛院に伴うと見られる築地や道路遺構，あるいは井戸などを検出し，その下層からは奈良時代の掘立柱建物を検出している。

東院地区は回廊内外と北室院境内とで調査を行なった。回廊内は，すでに解体修理工事に伴う発掘調査が行われているが，発掘範囲はほとんど旧管埋設範囲に限られた。東院西門から回廊東北隅にかけて検出した大溝は，東院創建以前の掘立柱建物群の方位にちかく，今後十分に検討しなければならない問題点となった。北室院境内では奈良時代以降，各時代の遺構が複雑に重複していた。奈良時代の遺構として東院伽藍の方位と一致する掘立柱建物を数棟検出し，東院伽藍の範囲を知る資料を得ることができ，その後も何らかの工事が行われたことを知った。

出土した遺物はぼう大な量である。それらのほとんどが瓦類であり特殊な瓦製品も含んで飛鳥時代から江戸時代にまでわたった。土器類も各時代にわたるものが出土し，三彩釉など施釉陶器片を含んでいたことは特筆すべきことであろう。

以上のように，各地域ともにいろいろな遺構が重複していたため，検出したそれぞれの遺構の性格を確認するためにトレンチを拡張する必要がある場合もあって，調査は必らずしも順調に進んだわけではなかった。調査は，法隆寺防災工事委員会の指導を受け，発掘調査小委員会が随時打合せ会を開きながら進めていった。以下，西院地区，東院地区，中間地区の順序で検出遺構の概要と，出土遺物をその種類別に報告する。

Ⅱ　検出遺構の報告

1　西院地区の調査

創建以来のいわゆる西院伽藍は，回廊によって囲まれた金堂・五重塔の一画とそれと一体をなす僧房などからなっていた。

その後の一千年をこす寺史のなかで，南大門，東大門，西大門はおのおのその位置を替え，現在では創建期の伽藍中枢部の約三倍の面積を西院とよんでいる。その範囲は南は南大門，東・西は東・西大門に囲まれた広大な地域で，若草伽藍跡もそのうちに含む。このため西院の調査の目的も導水管埋設地での西院の古い遺構の有無（たとえば北僧房の検出など）とともに子院の変遷をさぐることにもあった。

本年度の調査は主として，聖霊院の南側から綱封蔵の南を経て大宝蔵殿へかけての広場にトレンチを設定して実施した。

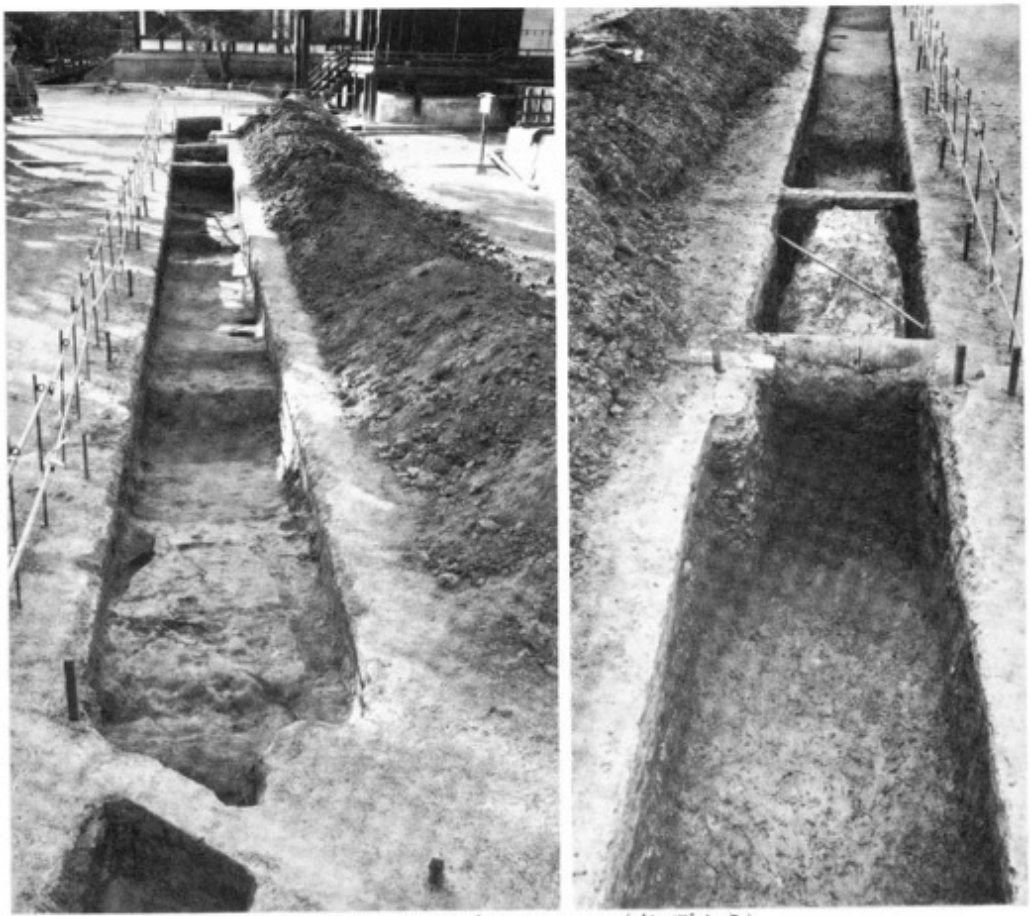

第26図　聖霊院南のトレンチ（東・西から）

A　トレンチの位置

トレンチは上幅1.5メートルを標準とし，大宝蔵前（西側）の現在敷石参道北縁に平行する約10メートルは境内の老松樹との関係で上幅1.0メートルとなった。食堂・細堂と南側部分（約35～40m南側）は掘立柱掘形の検出に伴なってトレンチの一部を北へ約7m拡張しその性格を確認するようつとめた。この地区は明治の中期以降は現在みるような広場となっているが，それ以前多くの子院が軒を並べていた。いま明治3年9月の図面（高田良信『法隆寺子院の研究』1980年第87図）によると金剛院，実相院，政蔵（倉）院があった。これらの建築が移転または取りこわされたあとにも庭園の石組の一部や老樹が残されている。

B　基本的土層と遺構

今回の調査地域では，現地表は聖霊院の部分が高く，東へ低くなる。さらに北から南へも低くなる。トレンチの西端と東端では約1メートルの高さの差がある。地表面は小砂利が敷きつめられており，その下に厚さ5～10センチの各種の山土・砂利・砂からなる参詣客通路の整地があり，この上面，あるいは途中から掘り込まれた電線，水道管，火災警報装置用ケーブル，下水管などがいく本も埋設されている。これより下部の土層は調査地内において，著しい違いがある。（以下説明の便宜のため現在の聖霊院・妻室，綱封蔵のおのおの南側にあたる地域を，まとめて聖霊院南と表現する）。

綱封蔵南から東側では近世の生活面に伴う遺構があり，それより西方では，近世の層は非常に薄く，いわゆる層位をなしていない。これは東側にだけ子院があったことに起因しており，発掘調査によってこのことを確認したことにもなる。

平安時代から室町時代にかけての土層は，近世の土層のあり方とは逆に聖霊院南から綱封蔵南にかけて認めることができ，東側は近世の遺構による削平などがあって少ない。奈良時代およびそれ以前の遺構は，聖霊院南および食堂・細殿南において検出することができた。この下層は地山層で，綱封蔵南から食堂・細殿南にかけては現地表下0.5～1mであるが，聖霊院南とトレンチ東端部では現地表下2.5～3mと深いところに認められた。

地山の高い部分は一様に黄褐色で硬質の粘性の強い山土である。低い部位の地山は砂または粘土で，水もちは非常に悪く，発掘中の湧水も著るしく，この部分が法隆寺以前の旧谷筋であることを示している。妻室北半の東側，綱封蔵中蔵西側に地下埋設の避雷針の接地板の掘り形（50×80cm，深さ3m）の立会調査による土層検討の結果，この部分の土層が安定した硬質の地山であることを確認した。聖霊院の解体修理に伴う調査によれば聖霊院の南部は地山が大変深いことが確認されている。

C　検出遺構

i　近世の遺構

SB2141　トレンチ東端部の大宝蔵殿西側で検出した方眼方位に対してN68度Wで自然石

を東北側縁石としてもつ基壇である。検出した縁石は8個で，その全長は2.8mである。子院に伴うものであるがその方向は塔頭のそれと一致しない。

SA2112　食堂・細殿南の拡張区で検出した東西に築いた築地基壇である。これには2時期あり，上層をB期とし，下層をA期とする。B期は現在の小砂利敷歩道面直下で検出した。上幅1.2mの土積を残す。明確な基壇は伴わない。A期の崩壊した土羅状の高まり上に直接きずいている。これは明治期まで存在していた金剛院・政蔵院などの北面築地の痕跡と考えられる。

SA2112A　B期築地下の高まりで上幅は1.0mある。地山上に直接積土している。A，B期ともに，N76度Eの方向にある。

SE2114　大宝蔵殿前で検出したくり抜き井筒をもつ井戸である。直径1m，深さ0.9mの掘り形中央に，直径0.45m，高さ0.6mの広葉樹の巨木を刳り抜いて井筒とする。この井筒の上に底の抜けた大型の瓦質の釜を重ねておく。両者を合わせた高さは0.9mである。木製井筒にひび割れが見られるが，ここには針葉樹の小材を外からあて，さらに，上下2段に井筒を縄で緊縛する。

SA2128　SE2127の西方6mで検出したN80度Wの方向にふれる南北築地の基礎である。明治3年の絵図から，金剛院・実相院の西側土塀の一部と考えられる。

SE2127　拡張区の南西で検出した石組井戸。掘り形，石組ともに南半部が旧防火用水道管バルブにあたり，崩壊のおそれもあったため，全体の発掘はできなかった。掘り形は上縁で直径約3.2m，底で約2.8m，深さ約2.2mで，掘り形の底は，地山中の黒色粘土を掘りぬき，その底の砂層にくい込んでいた。石組は高さ0.7mを確認したが，ボーリングの結果によると更に約1.5mはあるようで，本来4～5mもの深さをもつ本格的なものである。石組の大部分は井戸廃絶時にぬきとられていた。石組は大きいもので30cmぐらいの幅をもつ自然石を乱石積したもので井戸側石はほぼ垂直に組まれている。この井戸は明治3年の絵図によると金剛院のものとしてよいが，同図には井戸の表示がない。井戸側石内部からは細片化した土師質小皿片，瓦片などが出土した。

ii　中世の遺構

SG2111　石組の護岸施設をもつ池遺構である。池は方形，東西の長さ13.5m，南北の長さ8m以上で，東端に幅約30～35cm，深さ約30cmの木樋埋設用の溝を検出した。石組は南辺部と西辺で検出した。東辺部はすでに破壊され，石の抜きとり痕跡によって岸を確認できた。池の護岸は西岸で高さ30～80cmの扁平な自然石を選んでたてている。南岸では，西壁との交点付近はたてているが，東にゆくに従いやや深くなるところもあり，4～5段積みあげている。積みあげはあまり丁寧でなく，一見したところ西岸のたてたものとは異質にみえる。石質はともに在地の小石塊であるが，東岸近くで凝灰岩を1個転用していた。

この池の廃絶後，池を埋めたてて整地している。この整地は厚さが1mにも及ぶ部分が

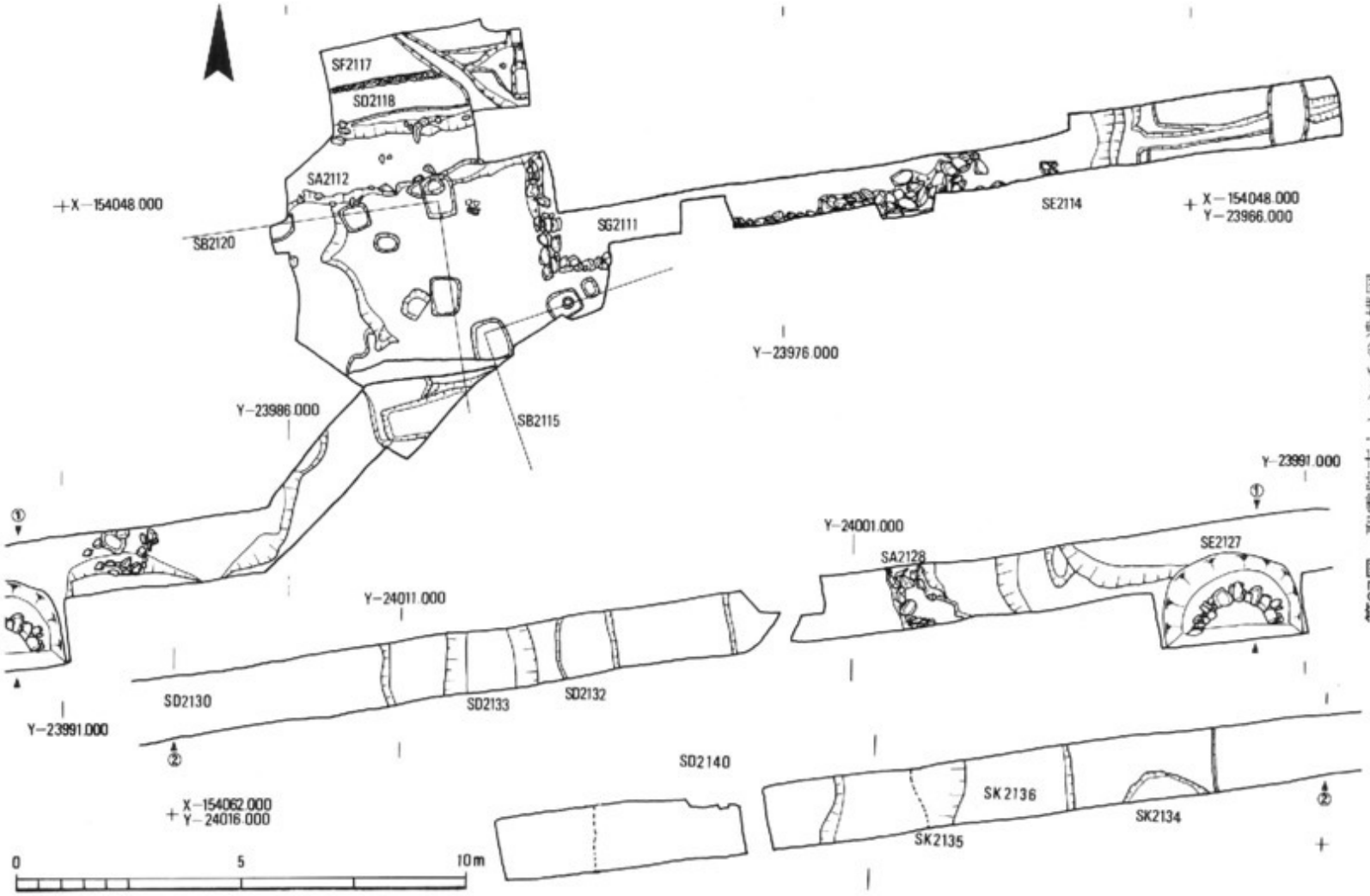

第27図　聖霊院南トレンチの遺構図

第28図　築地 SA 2112 と道路 SF 2117 (西南から)

第29図　池 SG 2111 (北から)

ある。整地土は黄褐色の山土をよく搗き固めたもので，水分を含んど含まない一見したところ古代の整地土とも思われるものである。整地土から埴輪片，古墳時代の紡錘車および銅の小片を検出した。整地の範囲は南側を大宝蔵殿前の敷石参道，北側を樹木に囲まれて未確認に終ったが，池遺構を埋めたてて子院北辺整備をしたものであろう。

第30図　掘立柱建物 SB 2120 と SB 2115（東から）

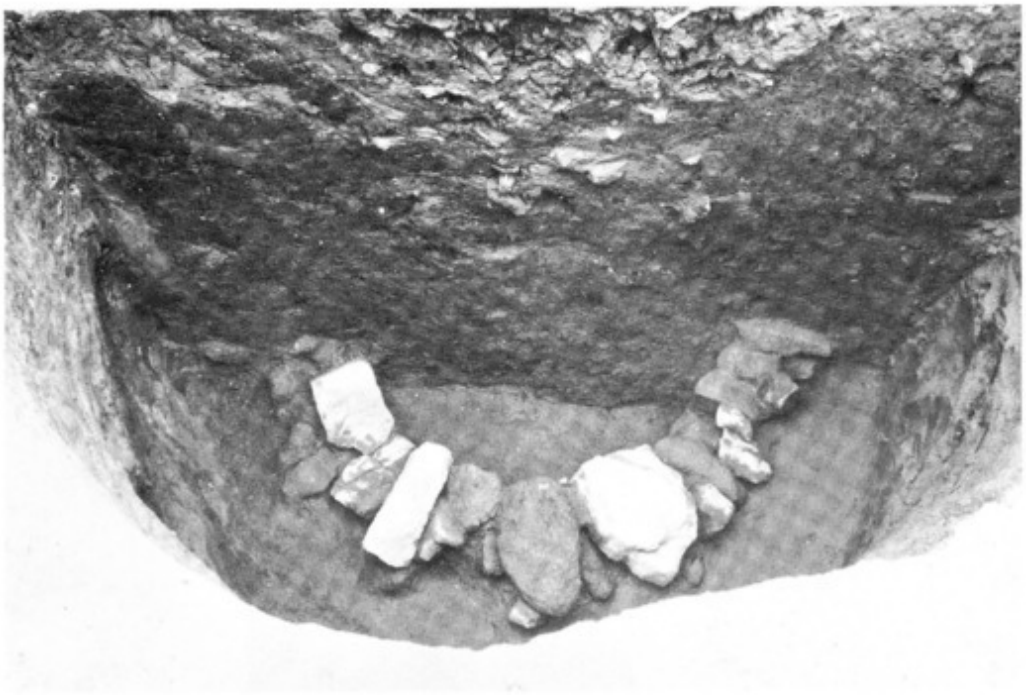

第31図　井戸 SE 2128（北から）

ＳＦ2117　食堂・細殿南の拡張区北端で検出したＮ80度Ｅのふれをもつ道路側溝の石垣。この石垣より北側を道路と推定した。道路の北端は，綱封蔵の南側を東西に流れる水路によって確認されている。側溝はＳＡ2112Ｂとの間にできた凹みで，幅約80cm，深さ約50センチ前後の断面Ｕ字型を呈する。石垣は小型の自然石を３～４段積み上げたもので，残存

第32図　SB 2120 と SB 2115
（南から）

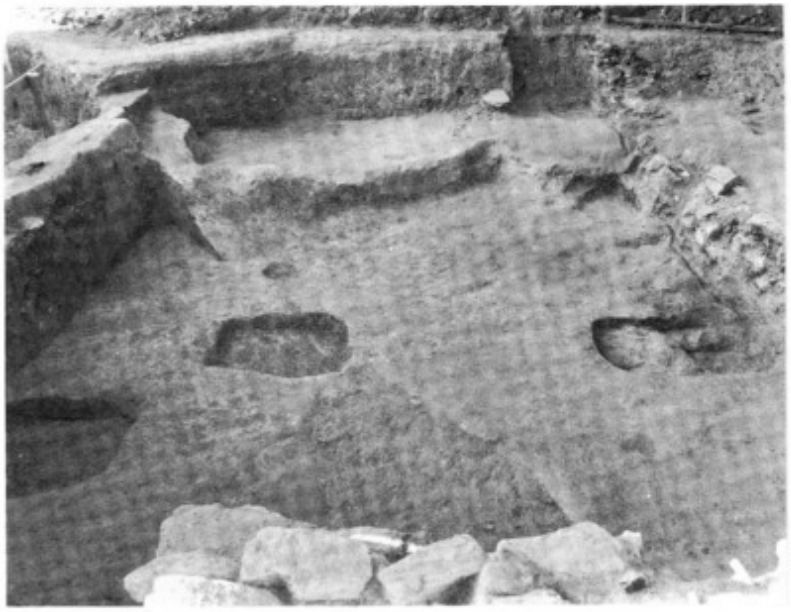

第33図　SB 2120 と SB 2115
（東から）

第34図　平安時代の土壙 SK 2135
（西から）

第35図　聖霊院南のトレンチ
（西から）

第36図　大溝 SD 2140
（東から）

状態は非常によい。これにつづく道路状遺構は断面形かまぼこ形を示す。遺構の状況から土器を伴わないので明確な時期決定はむつかしいが，上限はＳＦ2117に関連する。SA2112Ｂ出土の土器片等によって室町時代中期以降におさえることができよう。

ＳＤ2133　細川蔵南で検出したほぼ方眼方位に平行する南北方向の素掘り溝で上幅2.1ｍ下幅約1ｍ，深さ６ｍの断面Ｕ字形の堀である。堀内の堆積土は薄く，この上に黄褐色の硬質の山土で一気に埋め込んでいる。子院に関する中世の堀であろう。

ＳＫ2136　トレンチ壁面で確認した土壙。聖霊院の南から妻室の南にかけて厚さ15～20cmの瓦器を含む土層がある。トレンチ内では完結しなかったが大きな土壙である。この土壙の近くには小土壙（ＳＫ2134）もある。これらは室町時代の範囲内におさまる。このうち聖霊院南の土壙ＳＫ2136からは忍冬文飾りをもつ鍔尾片が出土した。

ⅲ　古代の遺構

ＳＫ2135　室町時代の土壙（ＳＫ2136）の下層に平安時代前半の土器を伴う厚さ約10cmの土層がある。これは焼土・灰を含む黒褐色土の土壙の埋土で，二彩釉片，三彩釉片・獣脚硯などが出土した。この土壙は西端は明らかな落ちがあるが東端では薄くなり消滅する。

ＳＢ2120　食堂・細殿南の拡張区で検出した掘立柱建物で，２間分の柱掘形を検出した。掘形は，桁行が長方形（0.8×0.6ｍ）で，梁行は正方形（１辺0.55ｍ）である。柱間寸法は桁行で2.1ｍ，梁行で1.8ｍである。棟方位は西院と同じふれをもつ。

ＳＢ2115　ＳＢ2120の東で検出した掘立柱建物である。東西に並ぶ柱掘形（１辺0.7ｍ）２個を検出したにすぎず，厳密にいえば塀の可能性もある。東の掘形には柱痕跡（直径24cm）が認められ，木片が残存していた。この掘形から，７世紀前半の軒丸瓦が出土した。

以上２棟ともに奈良時代前半に建てられたもので，柱掘形の大きさからみておそらく雑舎的性格をもったものと考えられる。

ＳＤ2140　聖霊院前面にあたる位置で南北方向の大溝（幅８ｍ，深さ2.6ｍ）を検出した。東岸は固い地山を掘りこむが，西岸はゆるやかに高まり，聖霊院東側柱筋の延長線あたりに位置する。妻室南から聖霊院南にかけては旧地形が深く，川または谷状を呈することは東室の下層調査によって知られている。また，南大門東側の大垣下層で焼土層が検出されていて，谷を埋めたのではないかと考えられていた。

この谷は西方から埋めたてられており，幾層もの整地土が西から東へおおいかぶさっている。これは西院伽藍の造成に際して，削平した土砂で谷を埋めたてていたことを示している。この谷の埋土は，粘性の強い山土で，他の夾雑物を全く含まずに埋められているので，一気に人為的に埋め戻されたことを示している。溝の底面のヘドロ化した粘性の強い山土層から多くの瓦片や，ガラス小玉１点が出土した。この谷の埋土の上部に厚さ10センチ前後の焼土・木炭片・灰とからなる黒色の土層がある。谷底出土の瓦の大部分は若草伽藍のものであるが，７世紀末の土器を含むので，谷の埋立てのおおよその時期を示してい

る。焼土は他の場所から二次的にここに投入されたものである。また焼土・灰などの層は東が厚く，西は薄く分布する点から考えて，東方から投棄されたと考えてよい。発掘面積が狭いので，断言しがたいが，溝の埋立てが西方よりされ，各種の廃棄物の投棄が東方よりされたことは，溝より東において焼失した建物の廃棄物であった可能性が考えられる。

第37図　大溝 SD 2140 の堆積土（東南から）

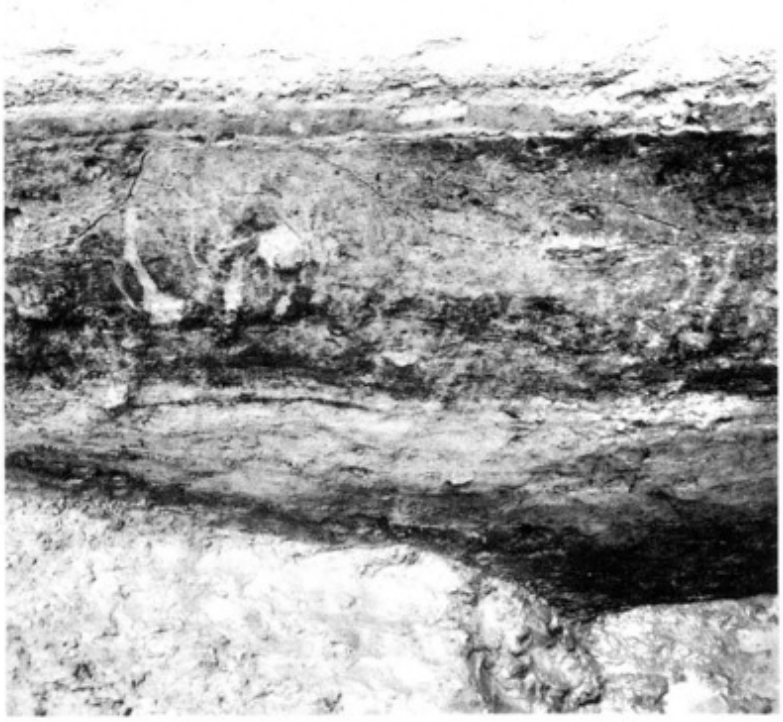

第38図　大溝 SD 2140 の堆積土（北から）

2　東院地区の調査

東院地区回廊外では，新管埋設予定地全域について幅1.5mのトレンチ調査を行なった。一部，斑鳩宮・東院関係の遺構を検出した部分では，管埋設位置の変更の移動を考慮して，トレンチを拡張し，遺構の範囲確認を行なった。

東院回廊内は，周知のとおり，昭和9年から16年にかけて，東院礼堂，回廊，伝法堂，舎利殿および絵殿の解体修理に伴う地下遺構の調査によって，重要な遺構が検出され，その配置も明らかになっているので，旧管の位置に新管を埋設する事になった[5]。したがってトレンチは，旧管埋設時の掘形を復原する形となり，トレンチ壁面の土層の上から東院地区の整地状況を把握する事に重点をおいた。顕著な遺構が検出されたいくつかのトレンチについて概要を記すことにする。

A　伽藍内の調査

ⅰ　西面大垣内側トレンチ　四脚門外の北寄りから西面大垣沿いに南北方向に設けたトレンチである。検出した主な遺構には，東西大溝ＳＤ1300，井戸ＳＥ1287，池ＳＧ1290がある。

ＳＤ1300　トレンチ南端で検出した東西大溝である。幅約1.6m，深さ1.8mの横断面「U」字形を呈する素掘り溝である。ＳＤ1300はかつて斑鳩宮跡と推定されている遺構を検出した地山面から掘り込まれ，少量ではあるが埋土内に7世紀末から8世紀前葉の土器片を含む。ＳＤ1300の延長部は，回廊内の82—2—Ⅱ・Ⅳトレンチでも検出した。方位は，国土方眼北に対し，西で南に約14度偏する。この方位角は東院地区の斑鳩宮跡と推定されている掘立柱建物の方位とほぼ一致する。

ＳＧ1286　トレンチ北端で，池ＳＧ1286の西岸と南岸の一部を検出した。西岸には，丸太の横木を杭でとめた護岸施設が見られる。ＳＧ1286は，81—10—Ⅶトレンチで検出した沼状の遺構と一連のものであり，堆積土から江戸時代の土師器の小皿・羽釜・陶磁器片が出土した。ＳＧ1286は，元和年間～貞享元年の間に製作されたと考えられている「伽藍境内大絵図」の鐘楼北側に蓮池と書かれた池に対応するものと考えられよう。なお，寛政年間製作の「法隆寺惣境内之図」には，同場所に，池は描かれていないが，鏡池なども描かれていないので，この時に埋めたてられていたとは決めがたい。

ＳＥ1287　池の南岸近くで，曲物側板を積み重ねた形式の井戸ＳＥ1287を検出した。曲物板は2段残存していたが，枠内からは，奈良時代の土器片が少量出土したにすぎない。周辺が後世の攪乱を受けているため，掘られた年代は不明である。

ⅱ　回廊内トレンチ　回廊内トレンチで検出した主要な遺構は，東西大溝ＳＤ1300の延長部と創建当初の掘立柱掘形，石敷，夢殿南面の凝灰岩，参道である。

ＳＤ1300　82—1—1トレンチで検出した溝の延長部である。そのトレンチでは，この溝

第39図　大溝 SD 1300（西から）

第40図　大溝 SD 1300と東院創建時の石敷 SX 1307（西から）

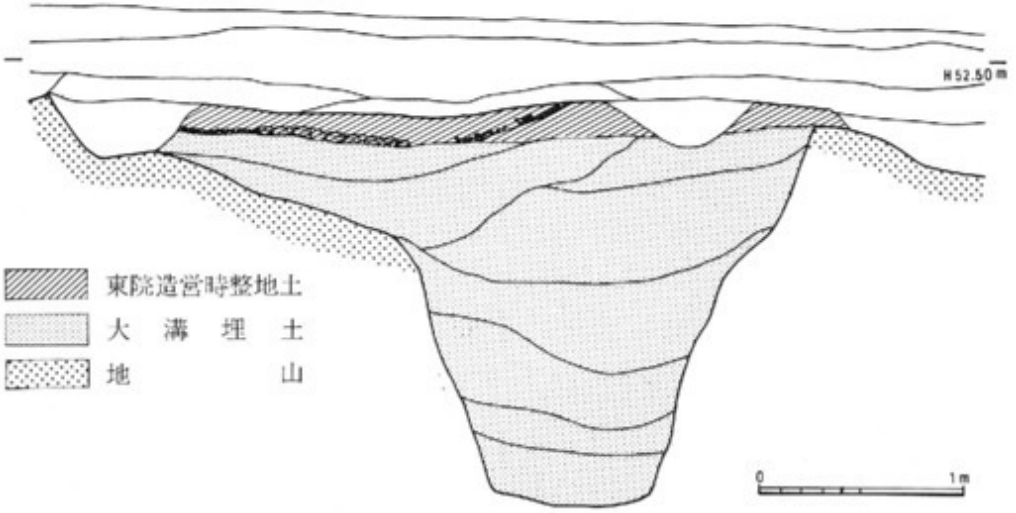

第41図　大溝 SD 1300の土層図

の上面に東院創建時の石敷面があり，溝の埋土上層から，瓦片と焼けた壁土が出土した。

ＳＸ1310　夢殿の南面階段前の灯籠直下に長方形（1.0×0.5m，厚さ0.2cm)の凝灰岩が据えられていた。凝灰岩は，旧防災管の埋設時に北半分が壊され，現状は東西に長い。１辺約1.3m の掘形を掘り，礫・粘土で地固めした上に水平に据えている。この石周辺には，石の表面にレベルをそろえる石敷が残る。

ＳＦ1340　ＳＸ1310の中心から東西にそれぞれ２m 離れた位置に石組溝ＳＤ1330・1320がある。東側溝ＳＤ1330（幅44cm，深さ20cm）は底に礫を敷いている。西側溝ＳＤ1320（幅60cm，深さ20cm）も底に礫を敷くが残りは良くない。両側溝の心々距離は4.3m である。両溝間は参道（ＳＦ1340）である。

なお，82－２－Ⅱトレンチで，創建時の掘立柱の回廊の掘形１基を確認した。

Ｂ　東院南門前地区の調査

検出した主な遺構は，南門前の東西道路，明治時代の町屋の敷地石積２基，江戸時代の池状遺構１基，古墳時代の溝１条である。

ＳＢ1395・1396　東西トレンチ東半分で検出した敷地基礎の石積である。いずれも北面の東西方向の石積で，両石垣は，ほぼ面をそろえる。石垣の底部には，丸太の胴木が敷かれている。東側の石積の0.3m 離れた北側にも１列の胴木が残り，町屋の敷地が縮少されていたことを示す。

東側の石垣基壇長は，約10m，西側のそれは13m を測り，両基壇間には，幅３m の露路が設けられている。両基壇とも，丁寧な版築を施し，版築土は，南へのびるトレンチの南端にまでおよび，南北幅については不明である。

ＳＧ1410　Ｂトレンチ西辺部からＦトレンチにかけて検出した江戸時代の池状遺構である。堆積土から，石仏，土師器小皿・羽釜，瓦器，陶磁器類が出土している。Ｆトレンチでは，現地表下1.6m に至っても底が出ず，軟弱な堆積で湧水があり，危険なため，深さについては確認できなかった。この池状遺構は，現南面大垣下に延びていて，現大垣を築造した元禄９年（1696）か，それ以前に埋立てられている。

近在に住む明治生れの古老から，小さい頃，焼門の東に池があったという聞込みが得られ，この池状遺構との関連を示す話であるかと思われる。

ＳＤ1390　Ａ・Ｂ・Ｅトレンチの江戸時代整地土下の地山面で，古墳時代の溝１条を検出した。各トレンチで検出した溝は，一連のもので，東南方向に流れる。その埋土から，庄内式と思われる土師器片が少量出土した。なおＡトレンチの溝周辺の整地土からは，埴輪片が少量出土した。

Ｃ　北室院地区の調査

ｉ　81－10－Ⅰトレンチ　トレンチの基本的な層序は，表土・暗茶褐色砂質土の順で暗黄褐色粘質土（地山）に至る。地山の上には，部分的ではあるが，土器の細片を含む東院

第42図　参道 SF 1340 と凝灰岩 SX 1310（北から）

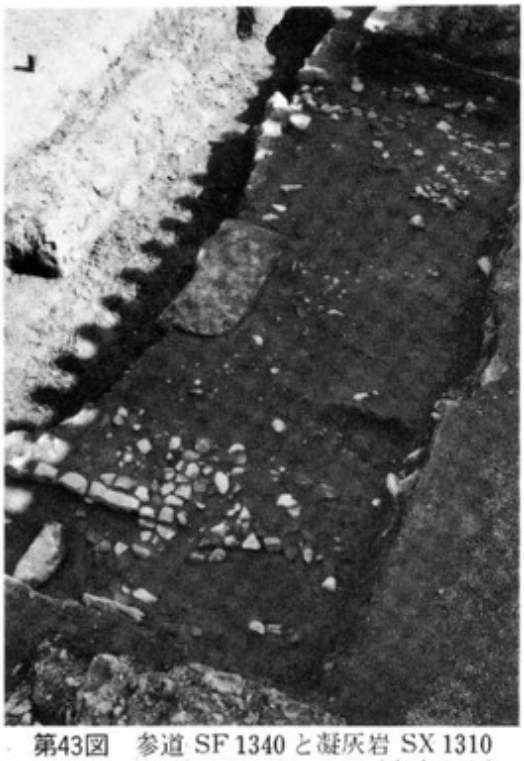

第43図　参道 SF 1340 と凝灰岩 SX 1310（東南から）

第44図　池 SG 1286（西南から）

第45図　民家敷地基礎
（東から）

第46図　民家敷地基礎と
胴木（北から）

第47図　溝 SD 1390
（南から）

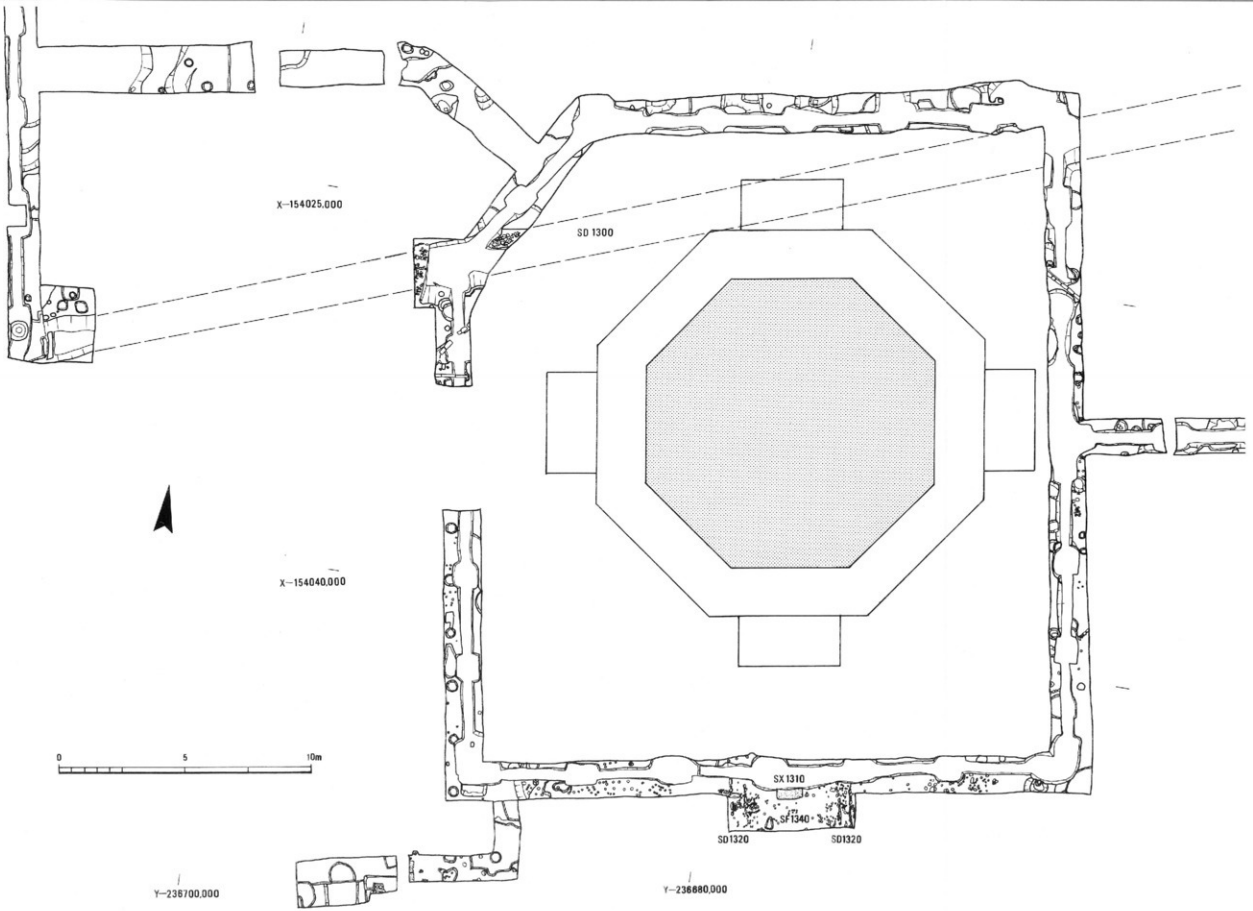

第48図　夢殿周辺の遺構図

造営時の整地土（黄灰砂質土）が残っていた。

検出した主要な遺構は，掘立柱建物3棟，掘立柱塀4条，平安時代の土壙1基，室町時代の土壙と井戸各1基，江戸時代の素掘り溝2条，明治時代の石組溝1条である。明治時代の石組溝は，明灰褐色土面で検出し，室町時代の土壙ＳＫ1205は，灰褐砂質土面から掘り込まれ，中から多量の土師器の小皿が出土した。トレンチ西辺部にあたる平安時代の土壙ＳＫ1230は，径約7.5m 深さ約0.3m の浅い皿状のくぼみで，黒色有機質土を埋土とし，多量の土器・瓦片・石が入っていた。土壙の肩近辺には，杭がうち込まれており，所々に石が据えられている点から，園池の可能性がある。ＳＫ1230は，東院造営に伴う整地土から掘り込まれている。ＳＡ1221は，ＳＫ1230の埋土を切って掘り込まれているが，掘立柱建物ＳＢ1210・1220は，土壙ＳＫ1230の埋土下の地山面で検出した。

ＳＢ1200・1210　国土方眼方位に対して，北で西に約8度30分偏する方位角を持つ掘立柱建物である。ＳＢ1200は，桁行8尺・梁行6尺の東西棟建物に復原できる。妻柱の掘形底部には，礎板として平瓦が敷かれていた。ＳＢ1210は，桁行3間（7尺等間），梁行2間（6尺等間）の南北棟建物である。妻柱掘形には，平らな石が礎板として使用されていた。ＳＢ1200・ＳＢ1210の掘形は，一辺0.5m 程度の小規模な掘形で，いずれも柱抜取り痕跡はなく，埋土には灰と炭が入っている。また一部の掘形からは，奈良時代の土器が出土した。建物方位・出土遺物等の検討から，両建物は東院の雑舎と考えられよう。

ＳＢ1220　ＳＢ1220は，柱間10尺（3ｍ）等間で，梁間2間の東西棟に復原できる。妻柱の掘形から，奈良時代の軒平瓦が出土した。東院の僧房の可能性もある。[6]

ＳＡ1221・1222　ＳＡ1221は西側にある現築地塀と同方位の掘立柱塀である。両者は近接した柱穴列で，築地造営時の足場穴と考えられる。この築地塀は寛永の頃の状況を描いたと思われる「伽藍境内大絵図」にも描かれており，検出面からも中世から江戸初期の築地築成時の足場穴の可能性が高い。ＳＡ1221の西1ｍには，同様な柱穴列ＳＡ1222がある。

以上の掘立柱塀と建物は，検出層位と重複関係から3時期に分かれる。ＳＢ1200・1210はＡ期で最も古く奈良時代の建物である。ＳＢ1220はＢ期で，11世紀頃までには廃絶している。ＳＡ1221・1222はＣ期で時期が降り，江戸時代初め頃と考える。

その他の遺構　ＳＡ1219は，地山面で検出したが出土遺物がないため時期は決定できなかった。トレンチ東辺の素掘り南北溝ＳＤ1220（幅2ｍ・深さ0.6m）は，室町時代から江戸時代の遺物が出土した。トレンチ南辺のＳＥ1223は，径40cm・高さ45cmの円筒形の瓦質井戸枠を5段以上積み重ねた井戸である。

ⅱ　81—10—Ⅲトレンチ　北室院の西側築地に沿って設けたトレンチである。その南端部に奈良時代の土壙ＳＫ1270を検出した。ＳＫ1270からは，丸瓦・平瓦・土師器・須恵器が出土した。

ⅲ　82—Ⅰ—Ⅱトレンチ　「伽藍境内大絵図」によれば，このトレンチの位置には現本

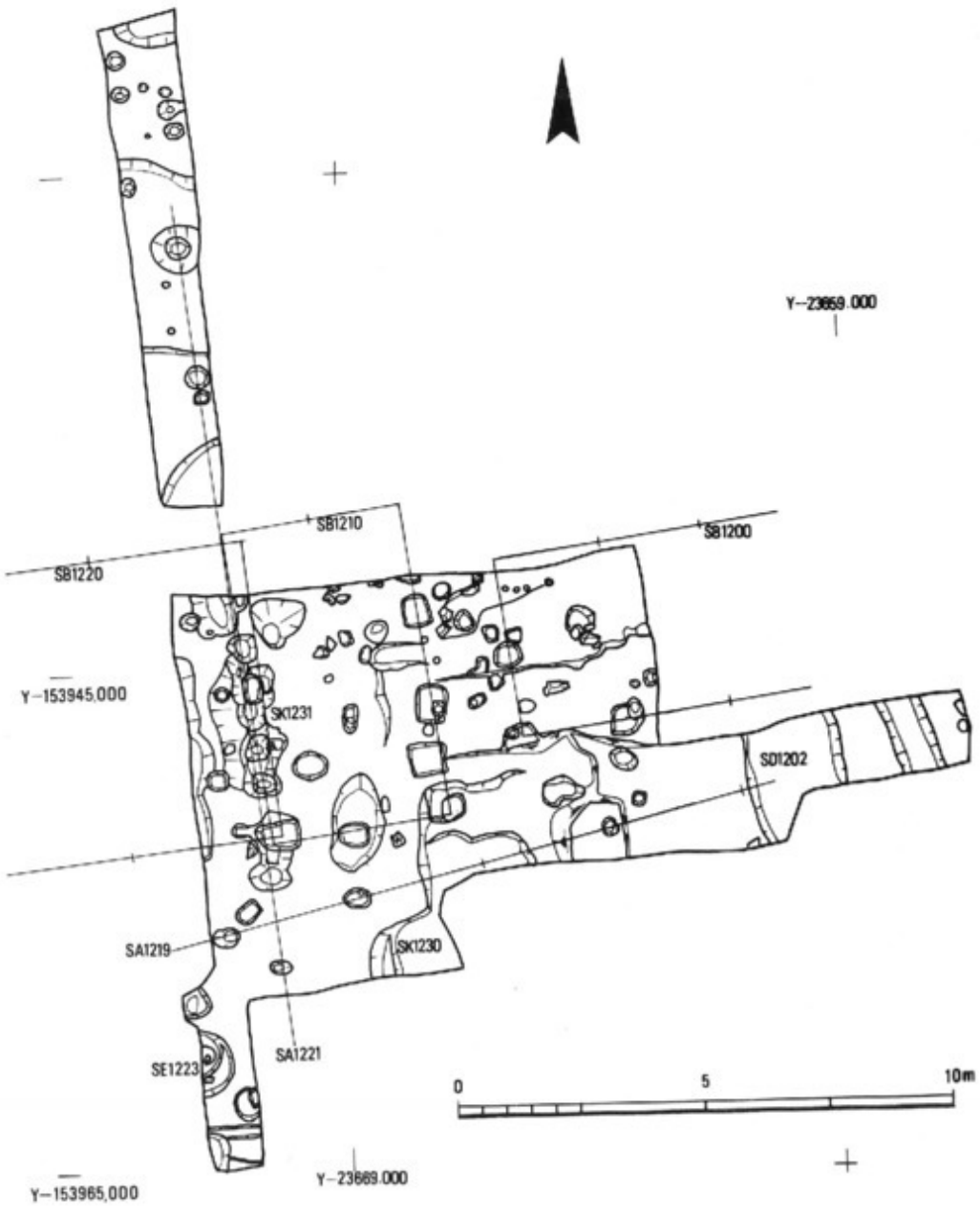

第49図　北室院地区の遺構図

第50図　北室院地区の遺構（東から）

第51図　井戸 SE 1223（北から）

堂に取り付く庫裏があったとされ，また寛政の古図「法隆寺惣境内之図」には，台所と食堂が描かれている。

ＳＤ1240　石組溝で，埋土に染付片を含んでおり，上述した江戸時代の塔頭の雨落溝と考えられよう。ＳＤ1240は，ある時期改修され，若干東に移動している。トレンチ東端でも，同様な石列ＳＸ1245を検出した。レベル的には，ＳＤ1240の古い時期の石列面に対応する。

ＳＤ1250　トレンチ東端で検出した，地山面から掘り込んだ深い溝状の落ちである。西肩を検出したにとどまり，深さ・幅については不明である。埋土中には，７世紀代と考えられる土器片が含まれている。この溝は東院伽藍地区で検出した東西大溝ＳＤ1300と同様，斑鳩宮の区画溝の可能性がある。

Ｄ　小　　結

幅の狭いトレンチながら，東院の各所にトレンチが入る事になり，その結果，東院地区の旧地形（古墳時代以前）・東院造営時の整地のあり方についても興味深い知見を得た。

旧地形は，北室院西北部が最も多く，最高所の海抜高は54.485m を測る。北室院西北部から，東および西にかなりの傾斜で低くなっているが，北室院で奈良時代の遺構を検出した地山面の海抜高は，54.50m 前後であり，地山は夢殿付近まで緩かな平坦面で続く。夢殿付近と北室院の奈良時代の遺構面（地山）との比高は，わずか10cm前後である。夢殿から南は次第に傾斜が大きくなり，夢殿の南階段の南約５ｍの位置から，急激な崖となる。また崖下から急激な斜面地形となる。夢殿南の崖面下と東院南門前の地山面の比高は，約2.5ｍである。この傾斜地に西北から南東に流れる古墳時代の溝がある。

今回の調査で検出した斑鳩宮時代のものと考えられる東西大溝ＳＤ1300は，この崖面から約18m 北の位置にあり，旧地形の状況から考えて，斑鳩宮の南限を画す溝の可能性が大きい。また北室院太子殿北から夢殿までの平坦地は，斑鳩宮・東院の造営にあたって，地山を削平し造成したものである。

北室院の82—１—Ⅱトレンチでは，東肩を検出していないが，ＳＤ1300と同様な性格と考えられる南北方向の溝状遺構ＳＤ1250を検出しており，これを斑鳩宮の東限を画す溝と考えれば，斑鳩宮の位置はかなり限定されることになる。東院と西院中間地区の善住院，羅漢堂あたりの地山のレベルは，東院南門前のレベルに近いことから，本来，斑鳩宮は南側に突き出した低丘陵の突出部に営まれていたと考えられよう。

東院伽藍は，斑鳩宮の南面に敷地を継ぎ足す形で造成されている。整地は，自然地形に従い北が薄く，南に向って次第に厚さを増す。夢殿の南の崖からは急に厚さを増し，中門から南門に至る地域の整地土の厚さは，2.0～2.5m にもおよぶと考えられる。旧地形・整地状況のあり方から東院の造営は，単に斑鳩宮跡を伽藍に再利用したのではなく，かなり大規模な造成工事を伴っていたことに注意したい。

東院伽藍の規模については『東院資財帳』に，寺地の東西辺が各47丈，南北辺が各52丈と記されているが，その範囲にはいろいろな考えかたがあった。たとえば，南門前の通路が古い道の痕跡をとどめるものとして，ここを南限とし，北限を伝法堂と北室院の間におく考え，東西については，現在の西面築地を西限とし，ここから52丈東方，すなわち現中宮寺の東の端よりも東方を東限とする考えかたなどである。しかし，今回の発掘調査によって北室院内や福生院内から，東院伽藍の方位に一致する掘立柱建物を検出したことは，東院伽藍の北辺部に北室院のほとんどを含めねばならないこと，西辺部に福生院も含まれることが明らかとなった。

時期については確定できないが，82－2－Ⅱトレンチで小石を多量に混えた小土壙を数基検出し，埋土から施細陶器片が出土している。また，同トレンチ内では直径10cm程度の小穴群を検出している。これらの遺構の性格を解明していくことも今後必要なことである。

以上のように，この東院地区では，北室院では東院伽藍に伴う雑舎，回廊内では，斑鳩宮を区画する素掘り大溝を検出でき，戦前の調査で判明していた夢殿に向う参道など東院関係の遺構を再検出した。また，旧地形の復原から，東院の造営に関する新たな知見がえられるなど，東院の歴史を考えるにあたって貴重な資料を提供することになった。

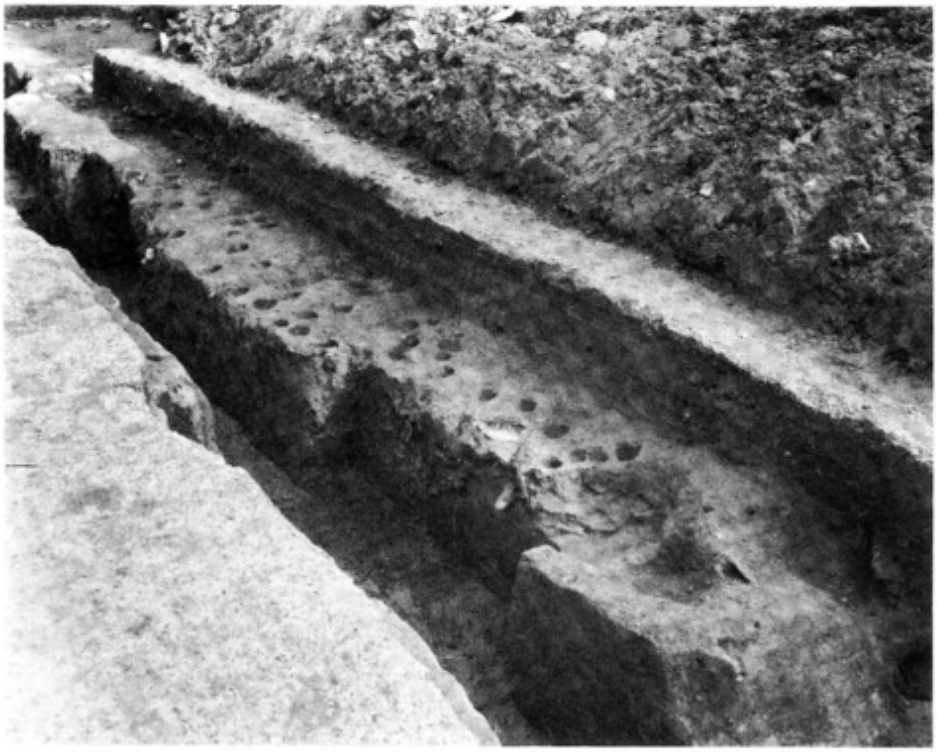

第52図　礼堂北側の小穴群

3．中間地区の調査

西院と東院をつなぐ参道をはさんで，北は律学院，宗源寺，福園院，福生院の子院周辺と，南は聖徳会館東口から東大門までに新たに導水管が埋設されるため，そのルート前に沿って発掘調査を行なった。

この地域を中間地区とし，北を律学院・宗源寺周辺地区，福園院周辺地区，福生院周辺地区の3つの地区に分け，南は正覚寺跡地区，羅漢堂周辺地区，聖徳会館北辺地区の3つの地区に分け，計6地区の概要を述べる。

A　律学院・宗源寺周辺地区の調査

i　7－Ⅰトレンチ　河川跡（ＳＤ1001），南北溝（ＳＤ1006），東西溝（ＳＤ1002・1003・1005），築地基礎（ＳＡ1004・1009）を検出した。

ＳＤ1001　トレンチ南端部と北拡張区で東肩の一部を検出した。西肩は発掘区外のために溝幅の確認はできなかったが，7－Ⅰトレンチは南北溝を縦断した形となる。溝埋土は，上層から暗茶褐色土，暗茶灰色土，黄灰色砂質土，砂礫層である。上層からは，中近世の器・瓦類が出土したが，最下層からは古墳時代の土師器高杯と7世紀代の土師器・須恵器が出土した。後述（11－Ⅱトレンチ）するが，この河川は近世初頭まで機能していたと考えられる。また聖徳会館建設予定地の事前発掘調査（1959年）において，旧福園院跡の西の築地塀（東大門を南に折れる道路の東土塀）から東へ15～18m地点を，南北方向の旧川床（幅約4ｍ）が検出されている。飛鳥時代から平安後期にかけての遺構であると報告されている事から，今回検出したＳＤ1001はこの延長であると考える。

ＳＤ1006　地表下約1ｍで検出され，トレンチの北半部におよぶ溝（幅約0.5m，深さ約0.3m）である。トレンチ内で約10m検出した。さらに発掘区外の南北に延びる。溝の肩は垂直で，埋土からは近世瓦片，磁器片が出土した。

ＳＤ1005・1002・1003　ＳＤ1005は東西溝（幅1.2～1.5m，深さ約0.3m）で室町時代の土器が出土した。ＳＤ1002・1003も室町時代の土釜・瓦が出土する溝である。

ＳＡ1004・1009　ＳＡ1004は東西方向の石積の築地基礎（幅0.7m）である。北辺に幅約0.3mの雨落溝を伴う。また，さらに北へ5ｍの所で，トレンチの東壁にわずかにその痕跡をとどめるＳＡ1009を検出した。ＳＡ1004は江戸古地図（寛政9年）によれば，発志院と福生院との境界築地の可能性があり，ＳＡ1009は子院の移動による築替と推定される。この2条の築地基礎の前後関係は，土層観察によってＳＡ1004が先行する事が判明したが，詳細は不明である。

ii　7－Ⅱ・Ⅴ・Ⅵトレンチ　南北溝（ＳＤ1008），近世の井戸（ＳＥ1016），近世の池（ＳＧ1010），築地基礎（ＳＡ1017），その他大小の土壙（1014・1021）を数個検出した。

ＳＤ1008　幅0.6m，深さ0.2mで7世紀初頭の須恵器壺完形品が出土した。7－Ⅴトレンチでは西肩の一部を検出したが，後世の攪乱を受けており東肩は検出し得なかった。

第53図　律学院北の南北トレンチ（南から）

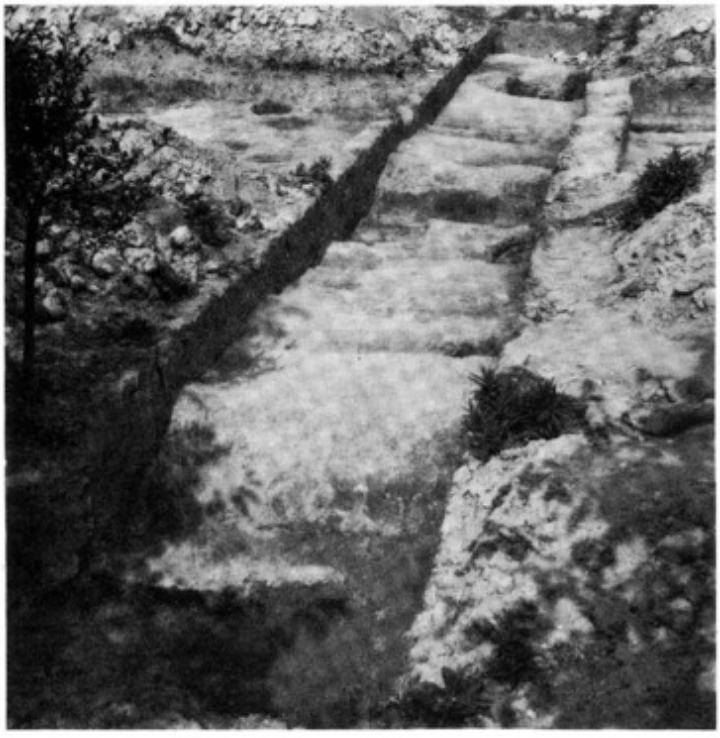

第54図　律学院北の東西トレンチ（西から）

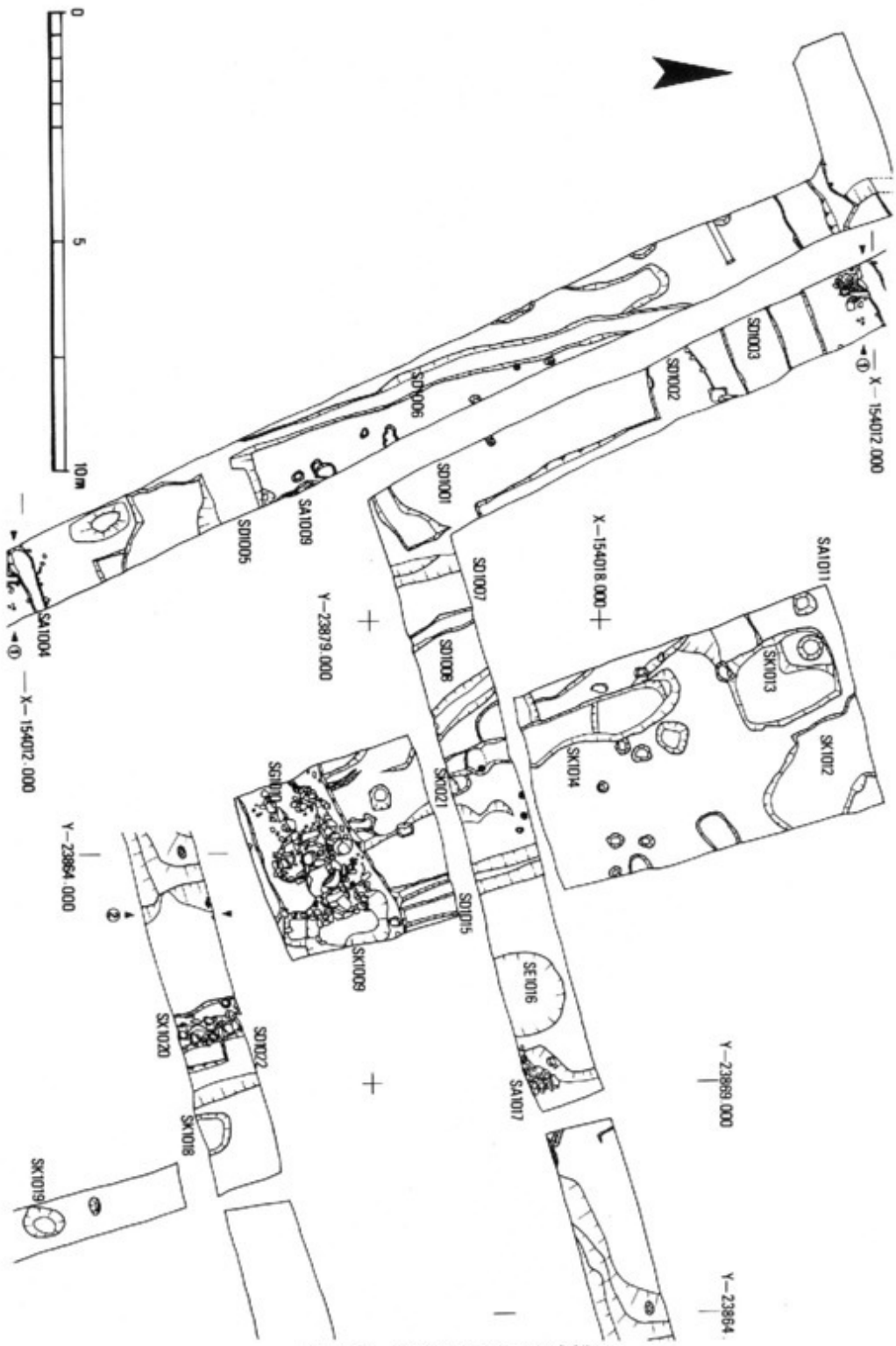

第55図　律学院北地区の遺構図

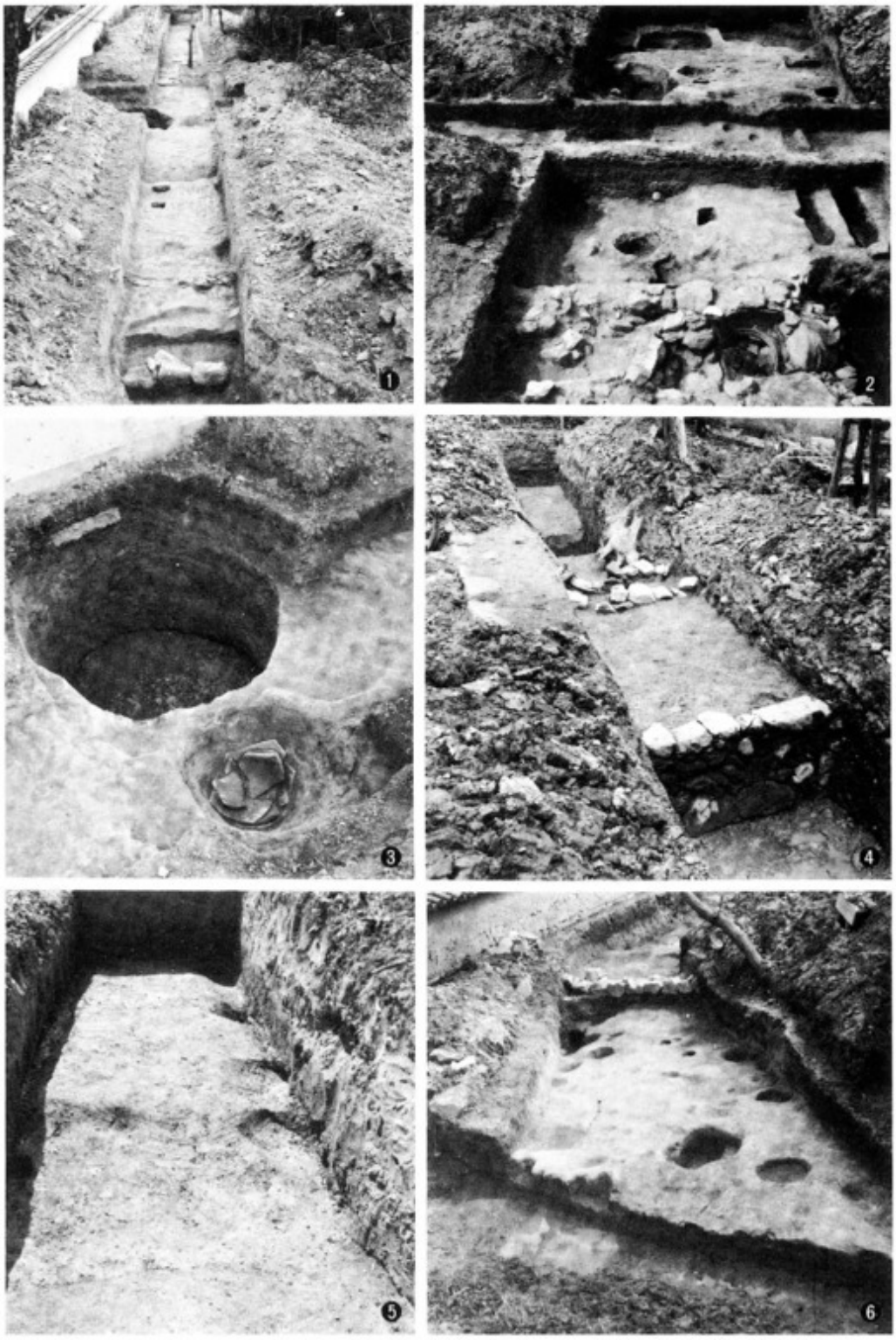

1　石列 SX10 61と井戸1065(北から)　2　井戸1065(西北から)　3　南北溝 SD 1051(東から)
4　池 SG 1010と土壙 SK 1014(南から)　5　石積遺構 SX 1025(西南から)　6　石組 SX 1090(北から)

第56図　中間地区(北)の遺構

ＳＫ1014　溝中央を中世の柱穴に切られまた北が土壙による攪乱を受けている。しかし南の一部からは７世紀中頃の遺物が出土している。

ＳＫ1021　７世紀中頃の単弁10弁軒丸瓦，須恵器平瓶，土師器杯などが出土した小土壙であるが性格は明らかでない。

ＳＥ1016　中世以降の土器や瓦類が出土する井戸（直径1.8m，深さ1.5m）である。

ＳＡ1017　南北方向の築地基礎（幅約１m）である。北半分は攪乱を受けている。

ＳＧ1010　幅0.5m の石積溝に備前焼の大甕２個を組み込んだ泉池と思われる遺構である。石積は階段状に二段に組み，下段に大甕を組み込んでいる。大甕は一方の甕の底を穿ち，そこに他方の口縁をはめ込み，横にした状態であった。大甕を組み込んだ後に，甕の両側に石積を施している。江戸時代初期の遺構である。

ⅲ　７—Ⅲトレンチ　トレンチ西端から，ＳＤ1008・1014の検出面とよく似た赤褐色の硬い砂質土があらわれ，南東にむかってさがる。この面からは７世紀の遺物のみが出土している。

ＳＤ1022　トレンチ東端で検出した南北溝。東肩を検出したのみで，溝幅はわからない。埋土からは，五重塔創建時の軒平瓦が出土した。

ＳＸ1020　トレンチ東端で検出した石列。溝に伴う遺構ではなく，ＳＤ1022を埋め，整地

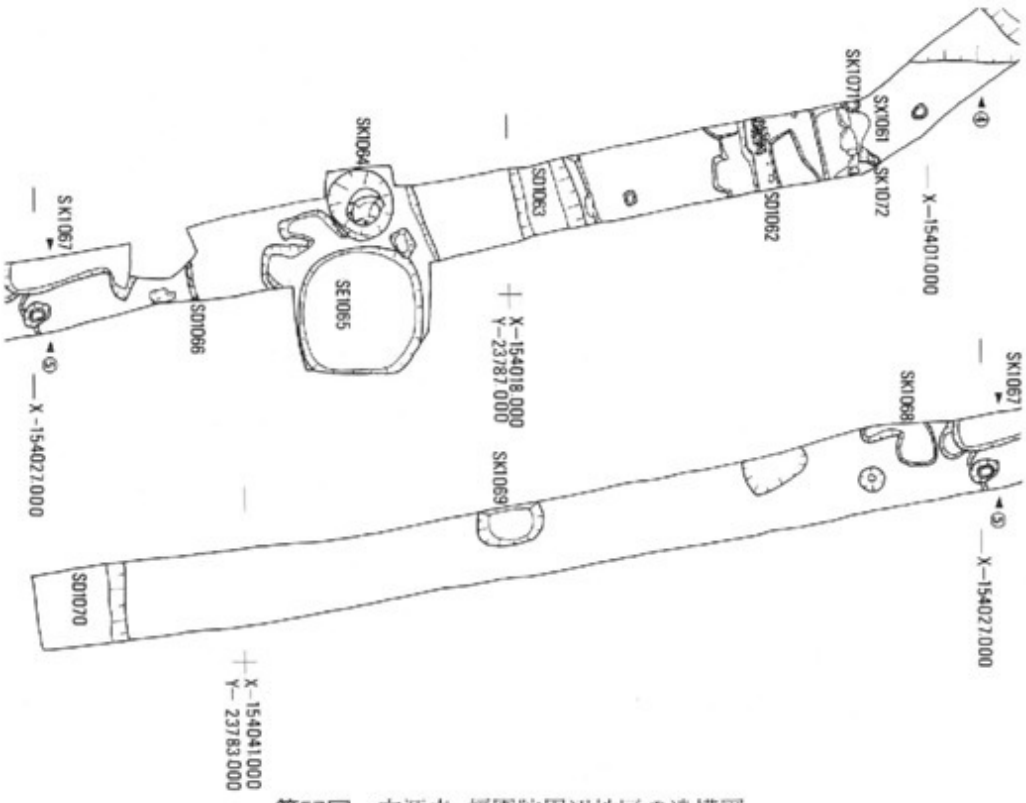

第57図　宗源寺・福圓院周辺地区の遺構図

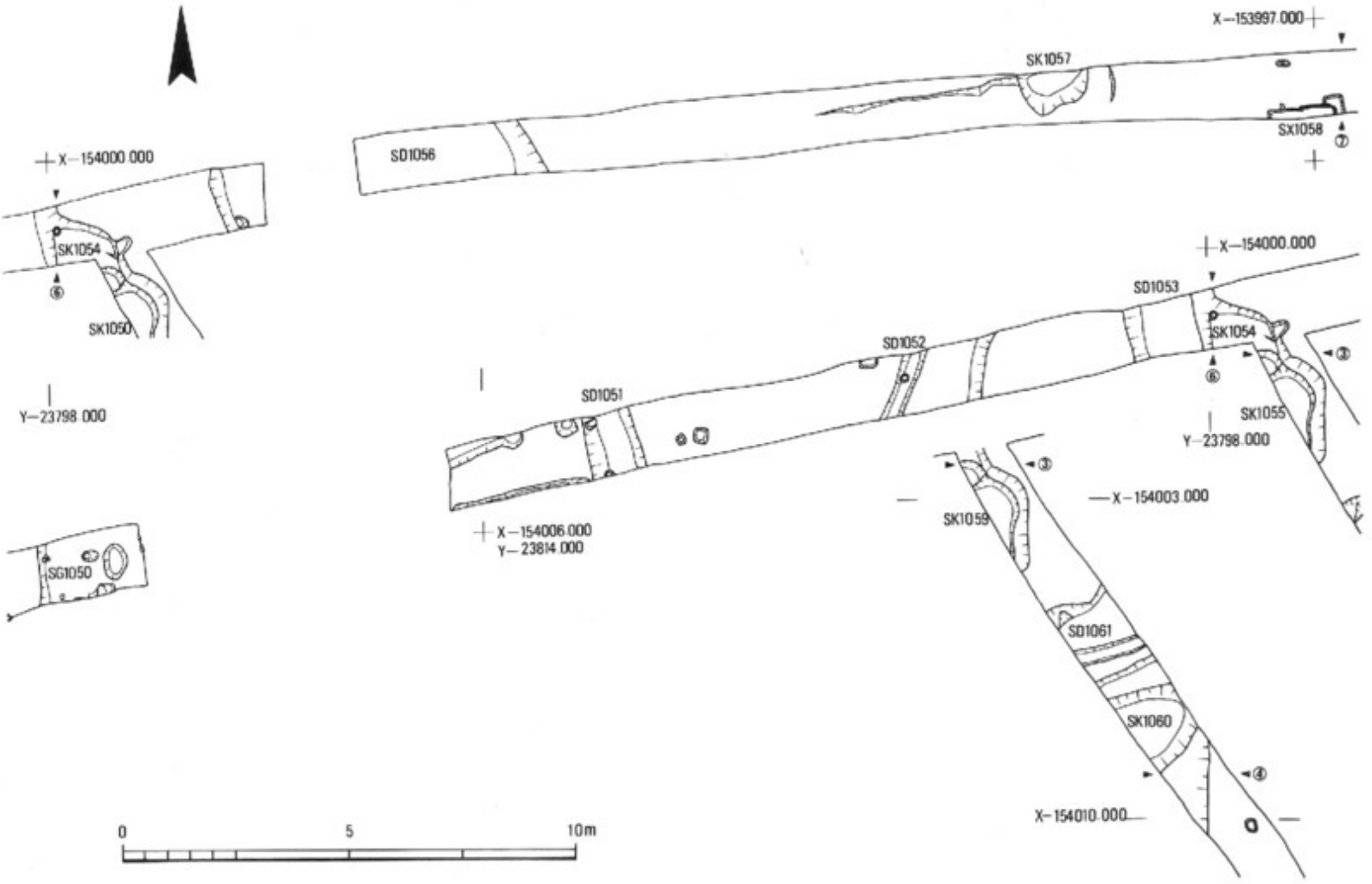
X−153997.000
SK1057
SD1056
SX1058
⑦
X−154000.000
SK1054
⑥
SK1050
Y−23798.000
X−154000.000
SD1053
SD1052
SK1054
⑥
SD1051
SK1055
Y−23798.000
③
X−154003.000
SK1059
X−154006.000
Y−23814.000
SG1050
SD1061
SK1060
④
X−154010.000
0
5
10m

した後に土留めとして築いたもののようである。

iv　7—Ⅳトレンチ　中央部で幅3.6mの池（ＳＧ1023）を検出した。検出面の両岸は瓦器を含む暗褐色粘質土である。

v　8—Ⅱトレンチ　2時期にわたる池（ＳＧ1050）の西肩を検出した。前期の池はトレンチ東端から約8mのところで汀線を検出し，後期の池は2.5mのところで検出した。後期の池の岸には木杭3本が打ち込まれていた。出土遺物からみて，いずれの時期の池も中世以降に設けられた池である。

vi　9—Ⅰ・Ⅱ・Ⅲトレンチ　池（ＳＧ1024）と石積遺構（ＳＸ1025）を検出した。

ＳＧ04　9—Ⅲトレンチの中央部で南端を検出し埋土から中世の羽釜・土師器・瓦片が出土した。池底の黒色粘土からは人の側面形をかたどった木器が羽釜と共に出土した。

ＳＸ02　9—Ⅱトレンチ中央で検出した南面する石積で5段組みである。おそらく律学院と宗源寺を結ぶ施設と考えられる。

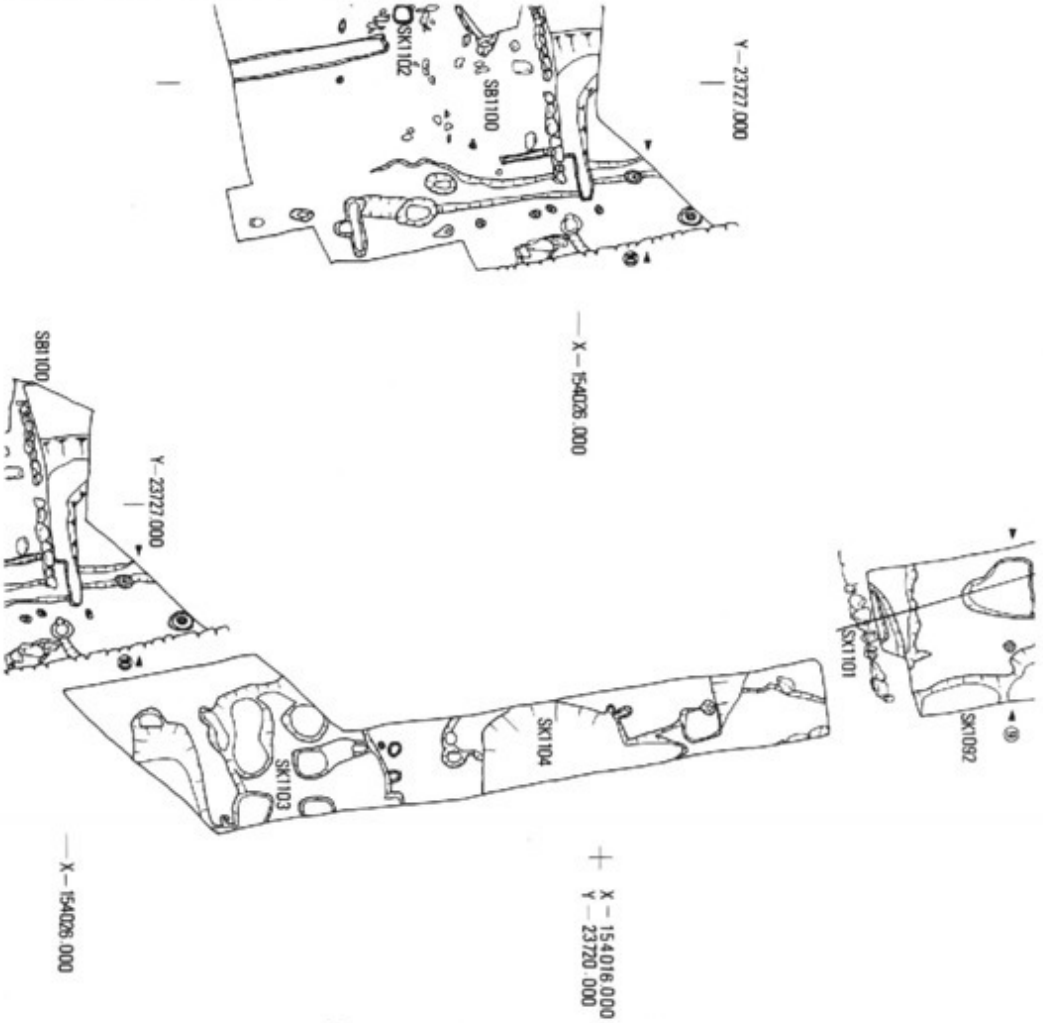

第58図　福生院周辺地区の遺構図

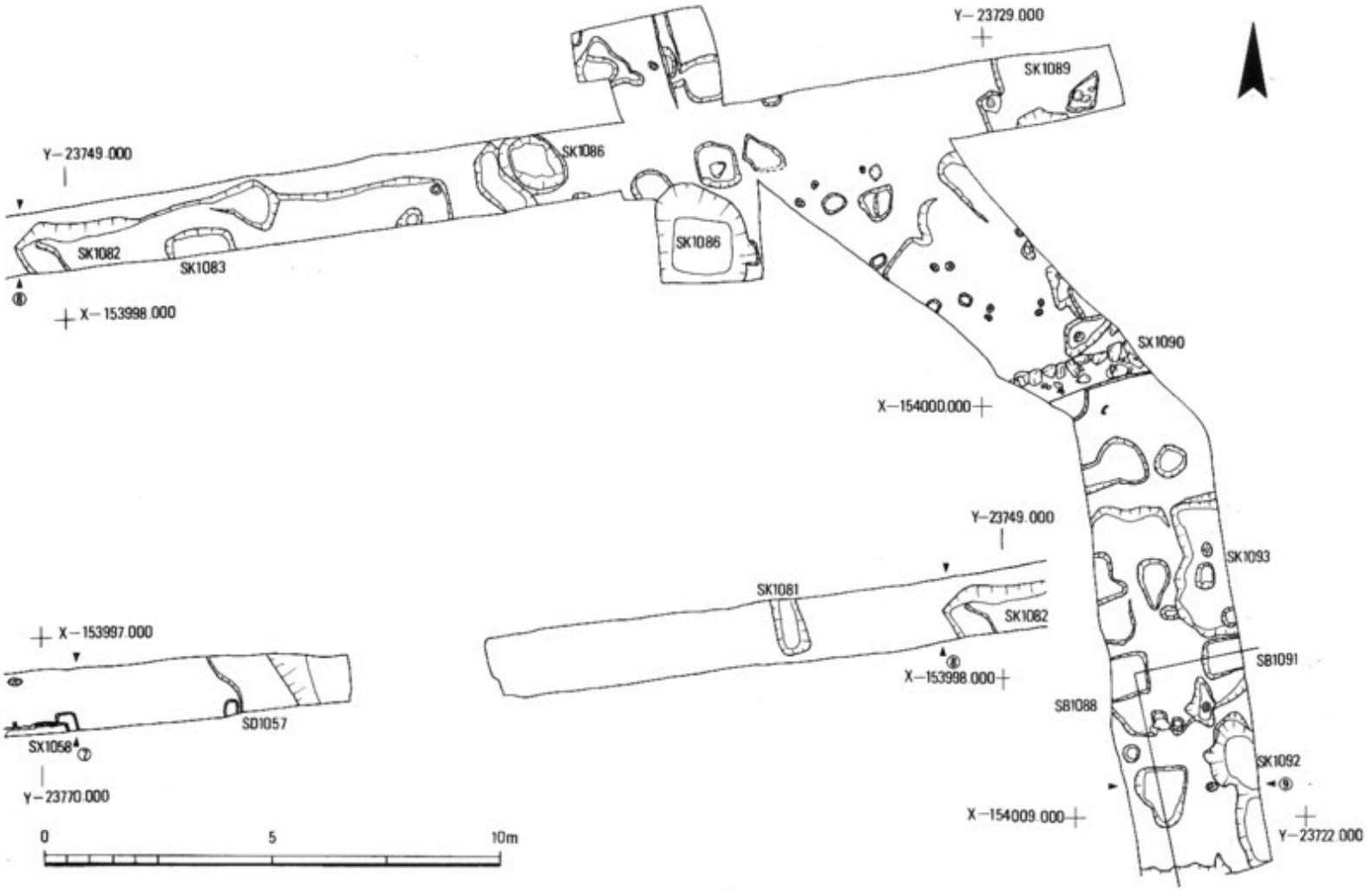
Y−23729.000
SK1089
Y−23749.000
SK1086
SK1086
SK1082
SK1083
⑧
X−153998.000
SX1090
X−154000.000
Y−23749.000
SK1093
SK1081
SK1082
X−153997.000
⑧
X−153998.000
SB1091
SB1088
SD1057
SX1058⑦
SK1092
⑨
Y−23770.000
X−154009.000
Y−23722.000
0
5
10m

B　福園院周辺地区の調査

ⅰ　8—Ⅳ・Ⅴトレンチ　8—Ⅴトレンチを境に再び地山面が高くなっている。トレンチ西端では地表下0.7mが地山面であるのに対し，東端ではわずか0.2mである。西端から，奈良時代の須恵器を伴った南北溝ＳＤ1051（幅1.2m，深さ8～16cm）を検出した。したがって，奈良時代にはこの地形だったと考えられる。この溝を除いて，東は8—Ⅳトレンチを含めてすべて中・近世の遺構であった。

ⅱ　9—Ⅳトレンチ　トレンチ北部で子院関係の遺構を多く検出した。石列（ＳＸ1061）暗渠（ＳＤ1062），井戸（ＳＥ1065），土壙（ＳＫ1060）等である。

ＳＸ1061　北面する東西方向の石列である。この石列を境に北と南とで0.3mの高低差があるため，擁壁としての石列と考えられる。石列の最下層（地山直上）では，直径20cm程の不定形な小穴2基（ＳＫ1071・1072）を検出した。さらに上層は木炭を多量に含んだ厚さ15cmの焼土層である。石列はこの焼土層に据え付けられていた。石列の北，約6m間はとくに低く，土壙（ＳＫ1060）となる。

ＳＤ1062　瓦・石を詰めた暗渠である。

ＳＥ1065　方形の井戸（1辺2m）である。底まで完掘していないが，深さ1.4mである事を確認した。土師器・土釜・すり鉢・陶磁器・瓦等が多量に出土した。いずれも14世紀後半から15世紀前半のものであった。

ＳＫ1060　石列の北の大土壙で，土師皿・土釜・陶磁器を含む15世紀後半の土壙。

ＳＫ1064　ＳＥ02の10cm西側で検出した備前焼の大甕を埋めた土壙である。甕は底部50cmを地山面に据え付け，半分は地表に出ていたものと思われる。復元すると高さ92cm，口径59cm，胴のはり出し部分74cmになる。肩部から胴部にかけて「二石入」と「卌」のヘラ書きがある。慶長年間の甕である。したがってＳＥ1062とは直接関連するものではない。

享禄頃には，9—Ⅳトレンチの位置は中東住院と西東住院の境にあたると指定されている。ともに享禄2年（1529）以前に造立された事が明らかにされているため，遺物との関連を考えても，いずれかの子院であると考えられる。

C　福生院周辺地区の調査

ⅰ　8—Ⅲトレンチ　福生院裏に設定した8—Ⅲトレンチでは，土壙，柱穴等を検出したがすべて中・近世の遺構であった。中世の遺構は賢聚院関係のもので，近世の遺構は東住院関係のものである。

ⅱ　9—Ⅴトレンチ　8—Ⅲトレンチの東端から南へ設定した。

ＳＢ1091　地山面で検出した堀立柱穴。東西1間分，南北2間分で発掘区外へ延びる。掘り形は長方形（0.8×1m）である。方眼北を基準にすると，北で西へ14度振れる。東院創建時の遺構に関連する柱列と考えられるが遺物は出土しなかった。

蓮光院地蔵堂跡　同トレンチ南部で蓮光院の地蔵堂跡を検出した（1100）。蓮光院は文献に

第59図　掘立柱建物
SB 1091（北から）

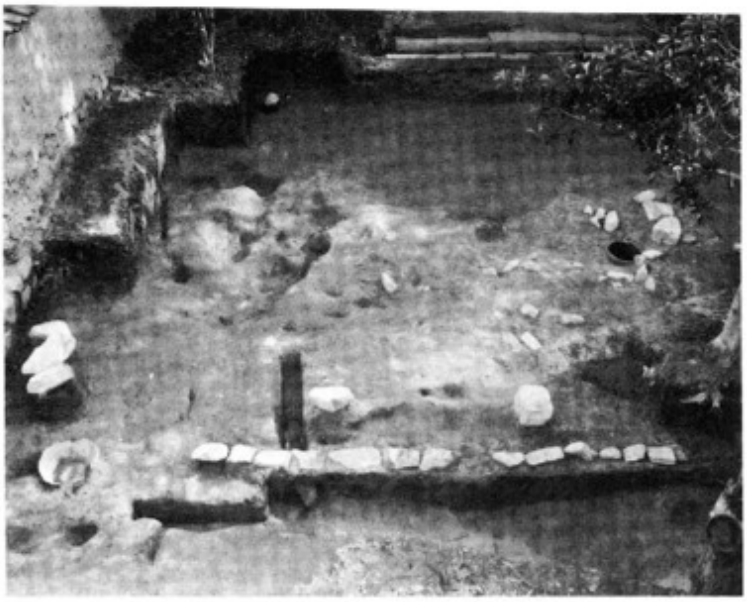

第60図　旧蓮光院地蔵
堂基壇（北から）

よると元弘二年（1332年）にすでに記載されているため造立はそれ以前になる。堂の記録は「宝形造二間四面屋根瓦葺高三間二尺」とある。

検出範囲は，東西南北各4ｍ北辺では東西方向の石列と，礎石と思われる平石が二個出土した。石の間隔は1.4m である。さらに南に底部を上面にした埋甕（ＳＫ1102）が出土した。西面の中間にあたる場所である。地鎮のための埋納施設であろうか。16世紀のものである。

基壇築成土の黄褐色粘土も残存していた。さらに下層では，焼土・木炭まじりの13世紀の遺物を含む暗灰褐色粘土が検出された。

D　正覚寺跡地区の調査

i　82—1—Ⅳトレンチ　聖徳会館の東口，旧善住院南の正覚寺跡にあたる。正覚寺は江戸初期から明治3年頃まで続いた子院で，検出した遺構はほとんど近世のものであった。

SE1111　トレンチ中央部で検出した石積井戸。井戸掘り形が直径4mという大きなものに対して井戸の積石の直径はわずか0.8mにすぎない。積石は下方4段分が残存していた。

SG1112　SE1111の西1mのところで池の東肩を検出。これはトレンチ西端で検出した石積池（SG1113）の一時期前の肩であると推定される。江戸時代の池である。

SG1113　方形（1辺2.2m，深さ約1m）の池である。上段に軒丸・軒平瓦を多く用い瓦の固定に割竹を数段重ね木杭を等間隔に打ち込んでいる。下段は縦10cm，横30cm大の切石や割石を用いている。この石積は北辺から積み上げている。漆塗木箱，木簡等が出土した。

なお，『寺院々屋敷反別坪割帳』(1870年）には，善住院の付属として本堂及び門が記されているが今回の発掘調査では検出されなかった。

E　羅漢堂周辺地区の調査

i　11—Ⅰトレンチ　溝（SD1131），井戸（SE1132），土壙（SK1134・1135），掘立柱塀（SA1133）を検出した。

SD1131　地山面で検出した庄内式土器を伴う川床。川幅は約1.5mある。南北方向から東西方向へ曲がるコーナー部分と考えると，10—Ⅵトレンチで検出した庄内式土器を伴う川はこの延長である事も予想される。

SE1132　トレンチ西部で検出した石積井戸南半分で直径0.8m。掘形は1.6mに復原できる。井戸中央部に息抜きの竹が刺し込まれていた。上層埋土から滑石製品が1点出土した。

SA1133　トレンチ中央部で検出した柱穴3間分である。江戸時代の掘立柱塀。

SK1134　SE1132に先行する土壙である。トレンチ内で東西3mである。遺物は土師器皿・瓦器等の13世紀後期のものを出土している。

SK1135　トレンチ北東コーナー部で検出した。埋土から中国製の輸入壺片が出土した。

F　聖徳会館北辺地区の調査

i　81—11—Ⅱトレンチ　河川（SD1151），斜行溝（SD1152），石積遺構（SX1153）築地基礎（SA1154），井戸（SE1155），池（SG1156・1157）及び多数の小土壙を検出。

SD1151　7—Ⅰトレンチで検出した川床跡（SD1001）の南の延長部分であり，また1959年に調査された川床に近接している。検出した川床跡は非常に複雑な層位を成しており，少なくとも4時期の流路があったものと考えられる。縞状の茶褐色粗砂が川の東肩となっており，東肩部分から順次新しい流路がおおう，どの流れも須恵器と瓦器が出土する。ま

第61図　池 SG 1113(西から)

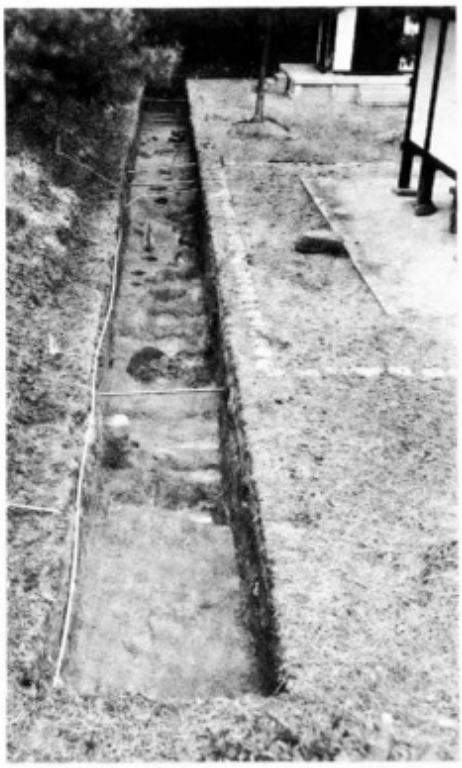

第62図　羅漢堂地区の遺構(西から)

た当トレンチでも川の西肩は発掘区外になり検出できなかった。トレンチ内での川の範囲は8m，深さは0.3~0.5mである。なお,第2流路の黄灰色砂礫層から忍冬弁文軒丸瓦1点と瓦器が出土した。

SD1152　トレンチ南西で検出した南北溝（幅1.6m，深さ0.9m）で，トレンチ南西壁で板状材が出土した。西肩に木材の一端を架け，延長はトレンチ壁中に延びる。円形の木材を半截した転用材と考えられる。埋土の暗褐色粘質土中から室町時代の平瓦1点の平安時代の須恵器片1点が出土した。

SX1153　不定形の石積でやや方形に近い。下方3段を検出した。遺物は瓦器・土師器皿を含む鎌倉時代のものを出土している。

SA1154　土塀基礎（幅1m）である。東側には暗渠を伴っている。これは旧中道院と旧法花院との境界の土塀と考えられる。さらに東方4.2mでは建物基壇と思われる西面する石列を検出した。下層は室町時代の火鉢を含む，焼土・炭など一切含まない硬い層である。

SE1155　平瓦を立て円形に囲んだ井戸（直径25cm）である。周囲には石列，瓦敷を施す。

SG1156・1157　SG1156はSG1157の一時期前の池の西肩で，江戸時代まで存続していたと考えられる。SG1156を埋め，縮小したものがSG1157である。この時期と同じ頃にSE1155を作ったものと思われる。

Ⅲ　出土遺物の報告

1.瓦　　類

瓦類は大量に出土し，その時期も飛鳥時代から近世にまでわたっている。これらは，丸瓦・平瓦・軒丸瓦・軒平瓦・魂瓦・鴟尾・隅木蓋瓦・塼などで他に特殊瓦製品がある．

A　丸瓦・平瓦

81－12－Ⅰトレンチ池埋土中と，81－11－Ⅲトレンチ拡張区の地山直上の上下2層の整地層，および同拡張区検出の掘立柱建物（BS 2115）柱掘形から出土した丸瓦・平瓦は，その特徴・共伴遺物からみて7世紀代のものとみられる。

ⅰ　丸瓦　ほとんど玉縁丸瓦で，行基丸瓦が1点ある。玉縁のつくり方は2種あり，本体と玉縁とを一連でつくるものと，玉縁部分を別につくり後に本体に接合するものとがある。後者は，若草伽藍創建時に作られた軒丸瓦の丸瓦部玉縁接合の技法に一致する。今回は後者の出土量が多い。

ⅱ　平瓦　粘土板を成形台に巻きつけ，円筒を作り，乾燥後4等分する「桶巻作り」[7]の技法によっている。凸面に残る調整技法から3型式4種に大別できる。

Ⅰa（第63図1）なでつけ調整を施した痕跡をとどめるもの。端部に凹凸を施した板状器

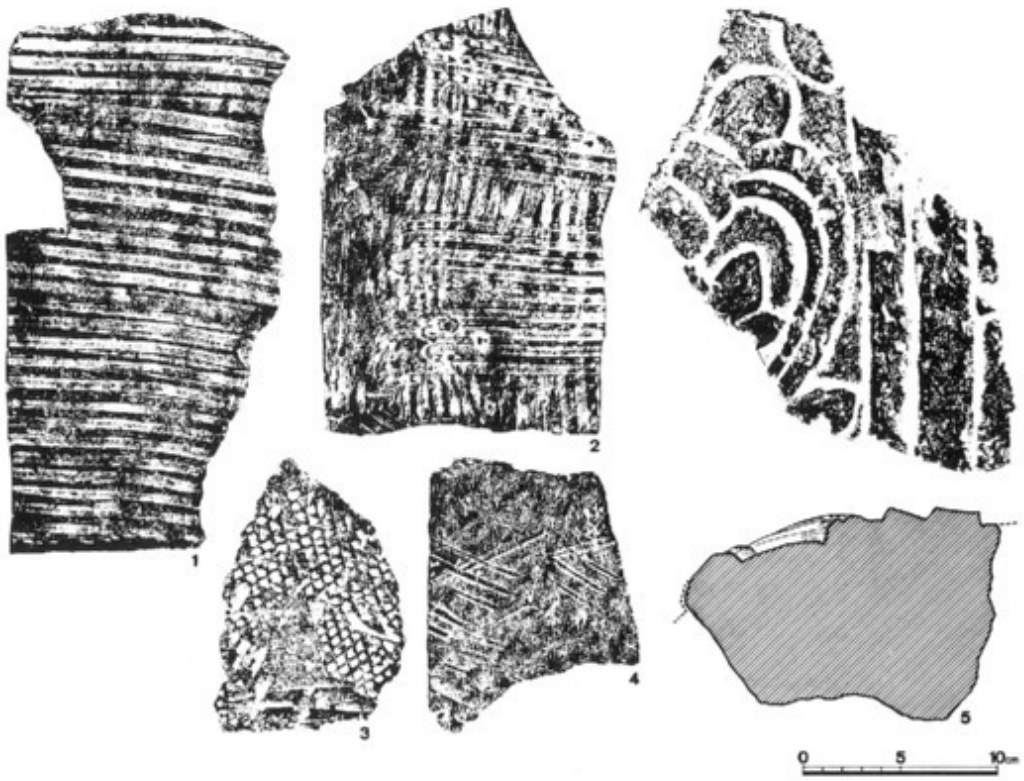

第63図　出土瓦の拓本

具によってていねいになでつけて調整する。したがって，平瓦凸面には幅広い凹線（幅0.5～0.7cm，深さ0.1cm）が横方向に0.5cm間隔で並ぶ。凹面は調整しない。側面に，円筒から4分割した際の分割痕跡をとどめるものもある。

Ⅰb なでつけ調整を施した痕跡をとどめるもの。凸面にはていねいに施された滑らかな調整痕を残す。ナデの方向は，縦と横の両者がある。横面，側面ともⅠaと同様である。

Ⅱ（第63図2）　凸面に平行叩き目圧痕（刻線幅0.2～0.3cm，間隔0.7cm）を残す。凸面調整として粗いナデを施す。凹面は不調整。

Ⅲ（第63図3）　凸面に斜格子叩き目圧痕（刻線幅0.1～0.3cm，間隔0.3～0.5cm）を残す。凸面は部分的にナデ調整を施す。なお，刻印「上」を押捺した平瓦が東院地区から2点出土した。「上」は正方形（1辺1.75cm）の刻印で，平瓦凹面に押捺している。瓦面にあらわれた状態では陰刻である。

B　軒丸瓦（第65図）

ⅰ　7世紀前半の軒丸瓦　7種類の軒丸瓦が出土している。いずれも単弁蓮華文を瓦当面に飾る。9弁蓮華文の軒丸瓦(2)は，若草伽藍創建時に用いられたものである[8]。8弁蓮華文軒丸瓦(1)は文様構成がきわめて整っている。四天王寺に同笵品がある[9]，1・2ともに瓦当裏面がゆるく盛りあがり，回転台で調整したかのような痕跡をとどめる。また，丸瓦の接合に際しては，両者とも丸瓦を瓦当裏面の上端ちかくに押しつけ気味に置き，少量の接合粘土をあてて接合する。文様構成から受ける感じは大きく異なるが，製作技法はよく似ている。

8弁蓮華文軒丸瓦(4)は，中房が大きく，低い半球状を呈する。蓮弁の先端に珠点をおく。瓦当裏面は平坦であるが，回転台で調整を加えた痕跡をとどめる。中房を小さく作った8弁蓮華文軒丸瓦は，蓮弁の先端に小さい珠文をおくが，あまりに小さいため，個体によっては痕跡程度にしか認められない部分や，全く認められないものもある。このため，従来この小珠点を持つ部分と持たない部分とが別笵で，瓦当外径もやや異なるものとされてきたが，今回，両者が同笵であることを確認した。

単弁6弁蓮華文(5)は小形の瓦である。中房は比較的大きく，半球形に突出し，圏線をめぐらし，中心に蓮子1個を置く。弁肉は丸味を帯び厚肉で，弁端はやや尖る。外区は剝離している。瓦当裏面は平坦で丁寧になで仕上げする。従来，この軒丸瓦がきわめて小型で，剝離した文様部のみ知られていたため，

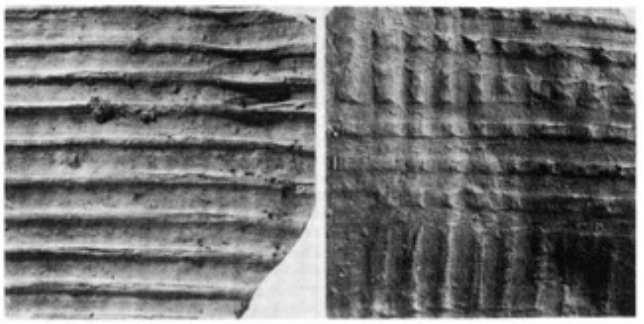

第64図　平瓦凸面の調整痕

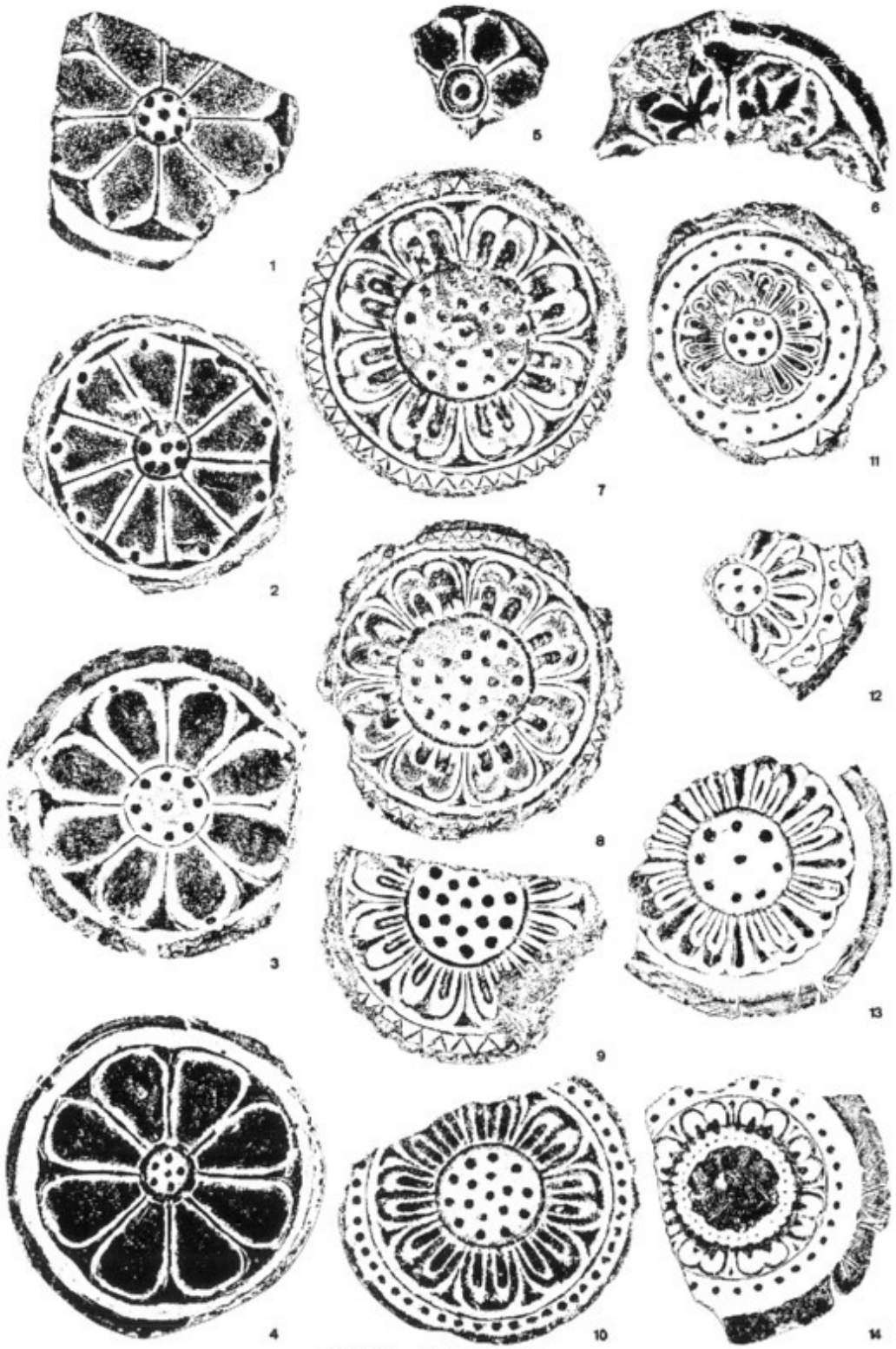

第65図　軒丸瓦の拓本

第66図　軒平瓦の拓本

文様塼の剝離したものである可能性も考えられてきた。しかし今回の出土品には，接合した丸瓦が剝離した痕跡と，丸瓦部凹面と瓦当裏面との接合のために置いた粘土が見られる。

6弁蓮華文軒丸瓦(6)は，肉厚の尖端5葉パルメットを置く。今回出土のものは瓦当面の一部しか残っていないが，本来中房は断面台形状に高く突出する。蓮弁は平坦であるが，パルメットは弁面より著しく隆起している。弁端には，小珠点がわずかに認められる。

ii　7世紀後半の軒丸瓦　4種類出土している。いずれも8弁蓮華文を瓦当面に飾るものであり，西院伽藍創建に際して作られたもの(7)と，その系譜をひくものである。蓮弁の状況はよく似ており，それぞれの蓮弁が強く反転し，仏像の台座を飾る蓮弁を思わせるもののもある（7･8)。外縁には線鋸歯文をめぐらす。外縁に球文をめぐらす軒丸瓦(10)は中房もさほど大きくなく，弁区は平板である。瓦当裏面はいずれも平坦に仕上げている。

iii　8世紀以降の軒丸瓦　出土した軒丸瓦のうち，12世紀までのものについて記す。8世紀の軒丸瓦は複弁8弁蓮華文を内区に飾っている(11)。よく似たものが平城宮天平年間のものにあるが，同笵品ではない。外区外縁に唐草文をめぐらせた軒丸瓦(12)は8世紀末葉のものである。外縁の唐草文は，主茎が波状にめぐるものであり，子葉が内外縁の境から派生し，内縁をめぐる球文の間にのびる。したがって外区内縁には珠文と唐草文とを交互においたようにみえる。内区の蓮弁は複弁であるが，間弁をもたないため，単弁16弁のように見受けられる。大ぶりの複弁8弁軒丸瓦(13)は弁端が厚く作られ，間弁は先端がわずかに円く棒状である。内・外区を画する界線の内側は，弁端の形にそって連弧状になる。中房を八花形に作る軒丸瓦(14)は，中房と弁区との間に小珠文を密にめぐらす。13・14ともに11世紀半ば頃のものである。

C　軒平瓦（第66図）

i　7世紀前半の軒平瓦　2種類出土した。1単位の忍冬文を彫刻し，それをスタンプとして用い，上下交互に押捺したもの(1)。本例は1単位分の破片。均整唐草文軒平瓦(2)の中心飾り内部は円形をなす。中心飾り下の結節は左向きである。唐草文は主茎・結節・そこから生じる半パルメットを単位とし，3回反転させている。しかし，3単位めは瓦当外にはずれる。また，第1単位の半パルメットの1葉が第2単位の主茎になり，第2単位の半パルメットの1葉が第1結節からの直茎と重なっている。第3単位付け根に蕾が付く。第3単位主茎は2本の輪郭線であらわす。描線は太く肉づきも浮彫り風に表現され写実的である。顎面には瓦当面に沿って各2条の沈線で区画した中に，均整忍冬唐草文を雄渾な筆致で篦描きする。顎面文の方が瓦当文に比してパルメットの単位が明確である。平瓦部凹面には糸切痕・粘土板の合わせ目痕が残り，粘土板巻き付け技法で作られている。側面はヘラケズリし，側縁凹面側を面取りする。

ii　7世紀後半の軒平瓦　2点出土した。いずれも均整忍冬唐草文を瓦当面に飾った軒

平瓦である（3・4）。3は西院伽藍創建時のものである。中心飾りの外郭が上下に分かれる。唐草文反転の状況が2によく似る。平瓦部凹面には粘土板巻き付け技法によって作られたものとよく似た粘土板の合わせ目のはがれ痕があり，剝離面には指によるなでつけ痕が凹凸をなして残っている。4は，中心飾りが扁平で，内郭唐草文各単位の基部には蕾がない。平瓦部凹面には，3と同様な粘土板合わせ目のはがれた痕跡が認められる。

第67図　軒平瓦の剝離痕

ⅲ　8世紀の軒平瓦　5点出土した。いずれも均整唐草文軒平瓦である。中心飾りに対葉花文を伴う軒平瓦5)は上外区に珠文を，下外区に線鋸歯文をおく。唐草文は半パルメットと杏葉形パルメットを交互におくもので，左右4単位ずつである。6・7・8はいずれも平城宮出土軒平瓦との同笵品である。6は，十字形中心飾りをもつ小形の軒平瓦。7は圏線が外区をめぐる。8は4回反転軒平瓦である。9は，文様構成が8によく似ている。

ⅳ　9世紀以降の軒平瓦　平安時代から室町時代にわたる。10～14は平安時代の軒平瓦である。12・13は平安時代初め頃に属し，14は平安時代後期に属す。15～19は中世の軒平瓦である。15は10に系譜を求めることができるものであり，鎌倉時代に降るものと考えられる。17・19は蓮華を横から眺めた中心飾りをもつものである。

D　鴟尾

聖霊院前トレンチから3点出土した。それらは鰭と右側面縦帯の破片である。鰭（1.長さ27cm，幅24cm，2.長さ23cm，幅21cm）は内外面に段型（幅約8cm～13cm）がある。縦

第68図　鴟尾

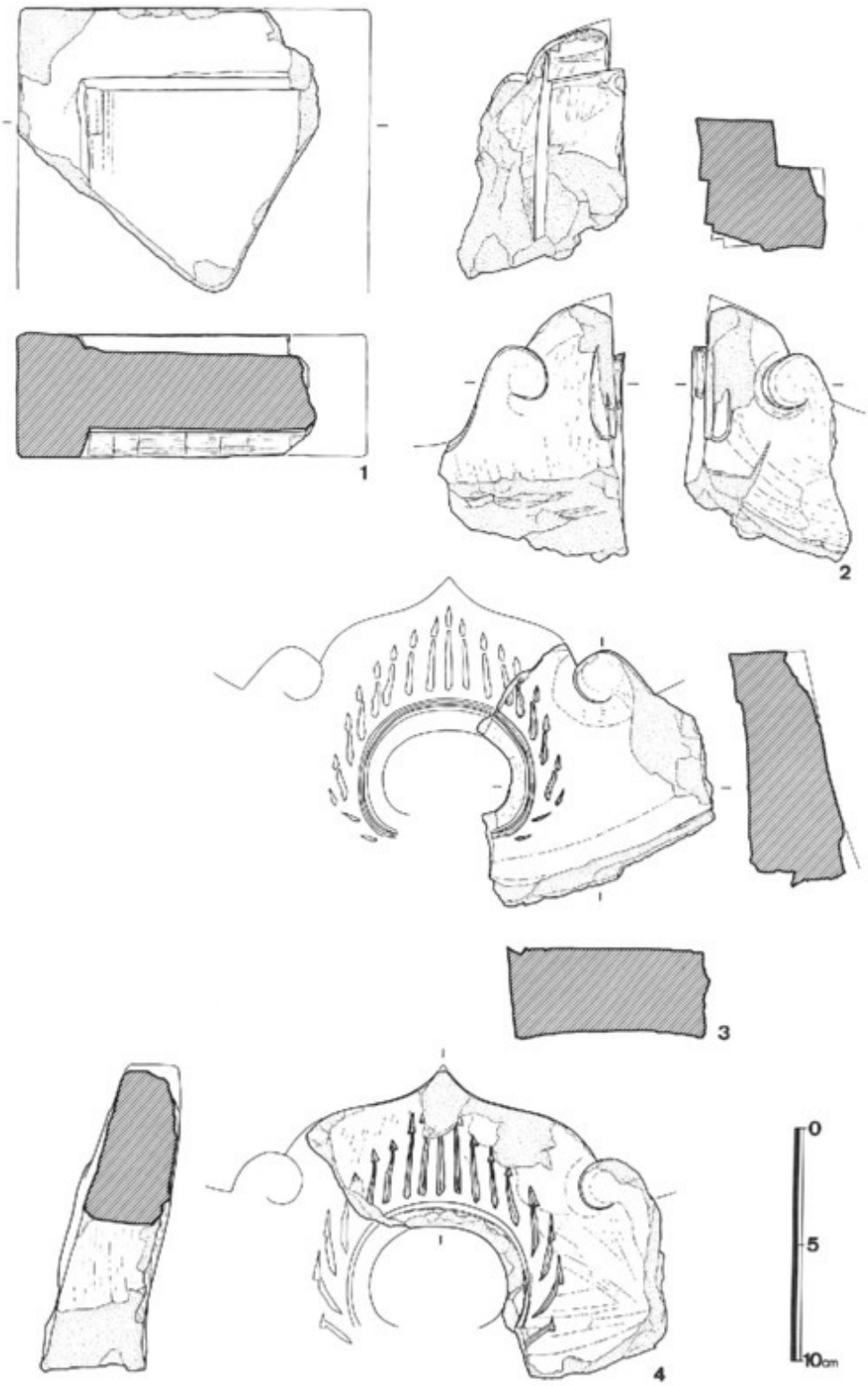

第69図　瓦製品の実測図

帯の破片(3)は，断面方形と3角形の2条1組の突帯の内側に深彫りの忍冬文を飾る。昭和14年に行われた東院伝法堂修理工事の際に礎石下から出土した破片と酷似している。同一個体の可能性がある。

E　塼

西院地区聖霊院・綱封蔵前トレンチから異形の塼が3点出土している。共伴遺物・焼成・色調などからみて7世紀代のものと考えることができる。いずれも破片であるが，復原すると1辺15～16cm，厚さ5～6cmになる。平面の両面とも縁(幅2.3～3.3cm)を残し，内側に方形の凹部（深さ0.6～1.5cm）をもうける。この塼は両面とも平坦ではなく凹部をもつことから，床面に舗塼したのではなく，壁面にはめこんだものと考えられる。

F　特殊瓦製品

屋蓋の一部と見られる瓦製品であり，2点出土した。1は中央に円孔をもつ宝珠形の左右に，内側に巻きこむ蕨手形の凸出部をもつ板状（厚さ3～4cm）の瓦製品である。円孔の周囲には刻線によって火炎をめぐらす。2は隅の部分であり，直角の2面がある。各面とも唐草文をけずり出している。寺蔵品に1に似た破片(2)がある。これらから若干の復原を試みた(第70図)。全形復原は困難であるが，両隅が中央より高くせり上がるように作られている。長谷寺所蔵の銅板法華説相図（第71図）にあらわされた三重多宝塔各層屋根の隅に，今回出土した資料に似た表現がある。

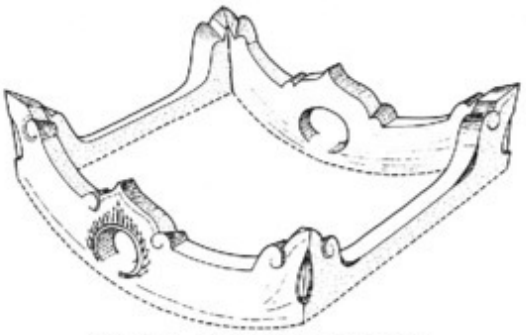

第70図　異形瓦製品の復原図

第71図　長谷寺蔵　銅板法華説相図

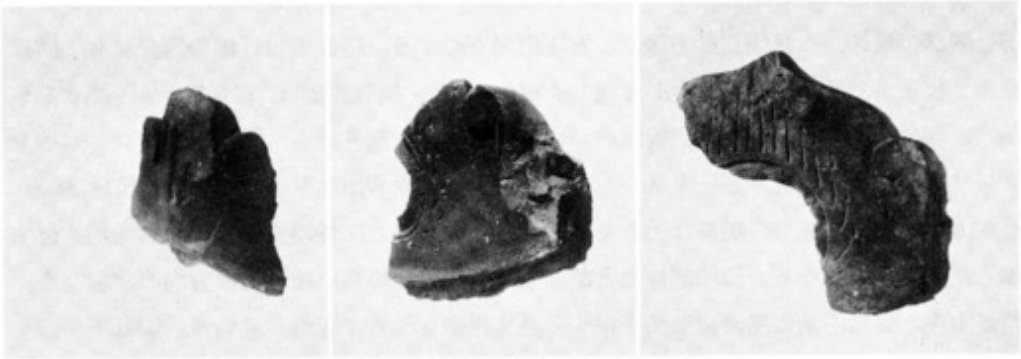

第72図　異形瓦製品

2. 土 器 類

過去4年間にわたる発掘調査で出土した土器の量は膨大である。古墳時代の土器・埴輪，斑鳩宮時代の土器，仏事に使用した鉛釉陶器（緑釉・二彩・三彩）・須恵器なども少量含まれるが，大多数は中世・近世の土器であって，寺を維持・管理した僧達が日常生活で使用した雑器類である。これらの雑器類には，在地で作られたものの他に全国各地で生産されたものが含まれており，当時の経済活動を知る上で貴重な資料である。しかしながら量が多いため，産地同定等の検討もすんでいない。中世・近世の土器・磁器については本報告でとり扱うことにしたい。ここでは昭和56年度の調査に限り，主として古代に属す遺構から出土したものについて概要を各遺構ごとに述べる。

なお，7世紀代に位置づけられる土器は，各トレンチで遺構にかぎらず包含層や整地土からも少量ずつ出土した。今回は遺構に伴って出土した良好な資料を一括して報告する。

A 7世紀前半の土器

7世紀前半から中頃にかけての時代の良好な資料が出土した地区は，西院地区の81－8－Ⅰ，81－11－Ⅲトレンチと律学院・宗源寺北側の81－7－Ⅰ・Ⅱ・Ⅴトレンチである。

第81－11－Ⅲトレンチでは，奈良時代の整地層下部から，須恵器杯蓋(1)，小型壺(6)が，SG 2110の埋土中から須恵器の台付長頸壺(9)が，SB 2120の掘形から須恵器の異形壺(2)が出土した。

杯蓋(1)は，口径11.1cm，高さ3.0cmで，宝珠形のつまみを付す狭い頂部と，内湾するカーブで端部にいたる縁部からなる。端部内面にはかえりを持つ。頂部外面をロクロヘラケズリで調整する。小型壺(6)は，口径6.1cm，高さ7.1cmで，丸底の底部から内湾する寸詰りな胴部と，外反気味に立ち上る短い口縁部からなる。口縁部は，玉縁状に小さく外側に肥厚する。口縁部から胴部上半部はロクロナデ，胴部下半をロクロヘラケズリで調整する。底部外面は不調整で，乾燥時についたと考えられる板目状の圧痕を持つ。内面には，コークスと思われる黒色有機物が付着する。台付長頸壺(9)は，口縁部と脚・台部を欠損するが，肩の張った短形に近い胴部にラッパ状の口縁部と，裾の張る脚台を付した形態である。肩部と胴部の境に，ヘラ状工具で施文した圧痕列がめぐる。脚台の付け根の部分にも，同様なヘラ状工具で外側から突きさして透しを施している。異形壺(2)は，口径9.4cm，高さ7.6cmで，浅い杯状の器の底部に円筒状のつまみを付した形態を持ち，頂部外面をロクロヘラケズリで調整する。81－8－Ⅰトレンチ土壙 SK 2142から出土した甕(3)は，口径14.8cm，高さ19.0cmで算盤玉形の胴部に大きく外方に開く脚台部と，外傾する広口の口縁部を付す細く長い頸部からなる。口縁部外面と頸部上半部に，先の丸い棒で斜め方向の沈線文を，頸部中央と胴部中央に櫛歯列点文を施す。各文様帯を沈線で区画している。胴部下半部をロクロヘラケズリで調整する。

中間地区の律学院,宗源寺北側のSD1014から土師器杯C(5)，第82-7-Ⅱトレンチ SK 1021から土師器杯C(4)，SD 1008から須恵器壺(8)，第81-7-Ⅳトレンチ SD から須恵器平瓶(7)が出土した。杯C(5)は，佐波里椀を模した形態で，丸底と内湾する口縁部からなり，口縁端部近辺が外反する。底部外面をヘラケズリ，口縁部に横方向に粗いヘラ磨きを，口縁部内面には，2段の斜放射暗文を施す。杯C(4)は，5に比べ器高が低く，口径13.2cm，高さ4.6cmで，平底に近い底部と内湾するカーブを描き，口縁部近辺で真直に立ち上る口縁部からなる。底部上半部はヨコナデで，それ以下の部位は不調整である。内面には，ラセン暗文と細かい斜放射暗文とを施す。壺(8)は，口径10.5cm，高さ16.9cm，丸底に近い平底に卵形の胴部と，外反する広口の口縁部を付した形態である。胴部に三条の沈線を施し，二つの区画をつくり，それぞれに櫛歯波状文を施す。底部から胴部上半部をロクロヘラケズリで調整する。平瓶(7)は，狭く丸底に近い底部に，外方に開く胴部と，円筒形に近い口縁部を付した背部からなる。

B　溝 SD 2140出土土器

第81-12-Ⅰトレンチの西辺部で検出した溝 SD 1240の埋土上層部焼土層から，少量の土器類が出土した。溝 SD 2140の埋め立て時期，西院の造営時期を考えるにあたり重要な資料である。出土した土器は，藤原宮 SD 2300[10]・平城宮 SD 1900と共通する特徴を示し，7世紀末から8世紀初頭に位置づけられる[11]。焼土層から出土した土器には，土師器の杯A(15)，杯C(14)・鉢B(16)，須恵器の杯B(13)・同蓋(10～12)がある。土師器の杯Aは比較的小型で，平底と内湾する縁部からなり，口縁端部は内側に肥厚する。底部ヘラケズリの後，外面に細く丁寧なヘラミガキを施す。内面は剝落が著るしく暗文の有無はさだかでない。外反する口縁部からなり，端部が内側に折り返され，小さく肥厚する杯Aがあり，外面に丁寧なヘラミガキを施し，内面にはラセン暗文・二段の斜放射暗文を施している。

杯C(14)は完形品で，丸底に近い底部とほぼまっすぐに立ち上る口縁部からなる。口縁端部は丸くおさまる。口縁部をつよくヨコナデするため，底部の境に段が見られる。底部外面は不調整である。灯火器として利用する。鉢B(16)は，口縁部外面はヘラ磨きののち，横位のヘラミガキを施す。須恵器の杯B(13)は，端面が内傾する台形状の高台を付した平底と，やや内湾気味の口縁部を持つ。底部外面はヘラ切りのまま不調整である。杯B蓋には，頂部の周縁部に高台風の輪状のツマミを付し，縁部が「く」の字形に折れまがるもの(10)と，頂部から縁部にかけて笠形にゆるやかなカーブを描くもの(11・12)がある。前者は底部外面がヘラ切りのまま未調整である。後者は頂部外面をヘラケズリ調整する。

C　土壙 SK 2134出土土器

宝蔵殿南の81-12-Ⅰトレンチのほぼ中央部で検出した土壙 SK 2134は，西院創建当初の整地土を切って掘り込んでいる。南北幅は不明であるが，東西幅9m，深さ0.4mある。上層から10世紀前半代の土器類が，下層から8世紀後半の土器類が出土している。土師器・

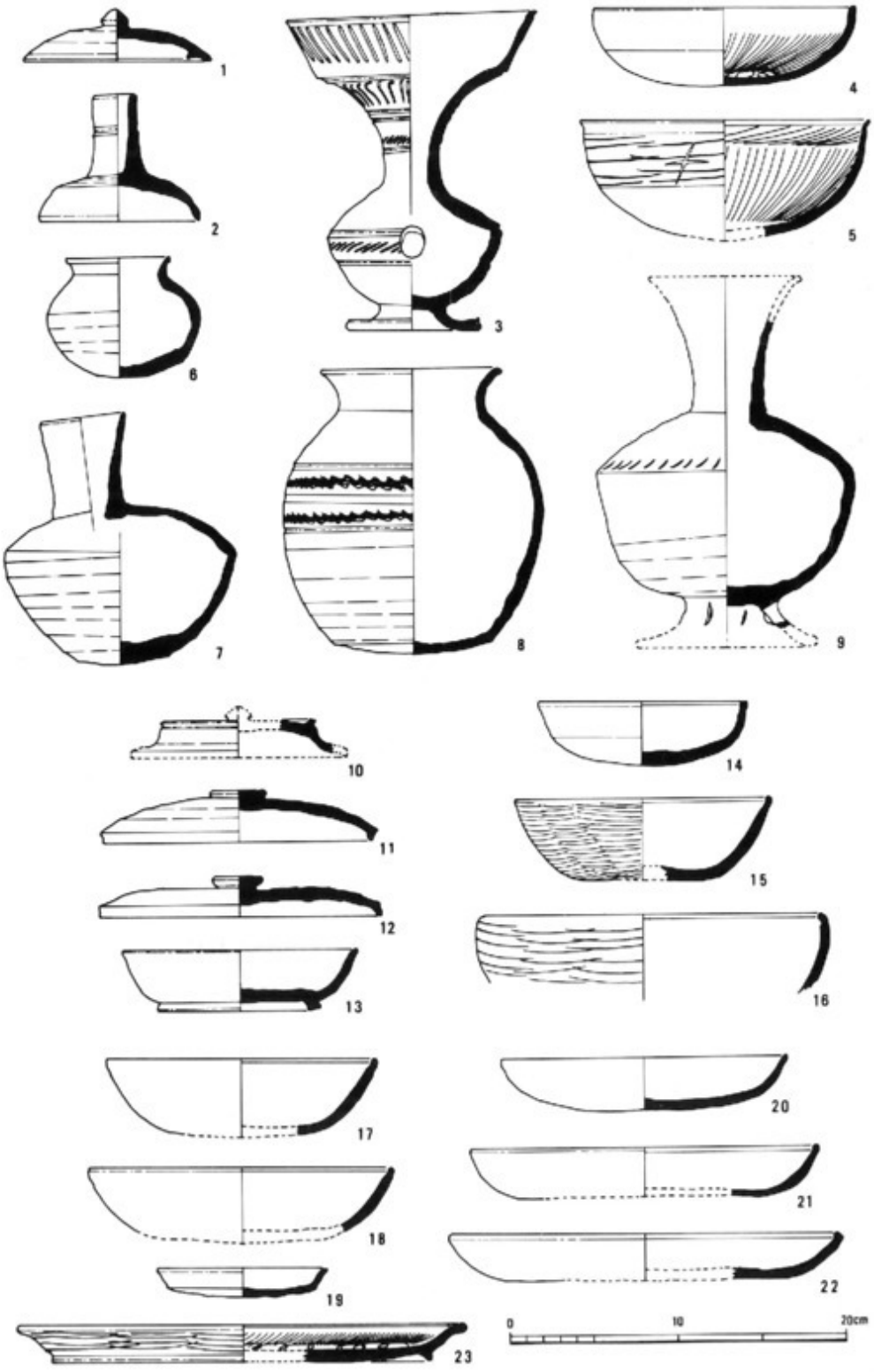

第73図　7世紀前半の土器(1～9)，SD 2140出土の土器(10～16)，
SK 2134出土の土器(17～23)

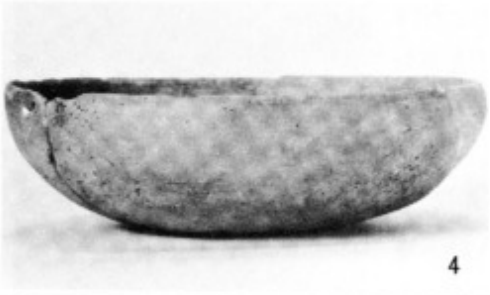
4

2

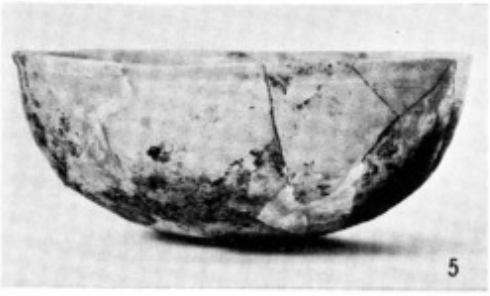
5

3

1

6

7

8

第74図　出土の土器

黒色土器・須恵器・緑釉陶器・灰釉陶器・二彩・三彩陶器等が出土したが，いずれも細片で器形を復原できるものは少ない。ここでは，比較的残りのよい8世紀後半の土師器について報告する。

土師器の器種については，杯A (17・18)，皿A (20～22)・皿B (23)・皿C (19) 等がある。杯A・皿Aは，外面全面をヘラケズリ調整する。皿B (23) は，底部をヘラケズリし，口縁部外面をヘラ磨き調整する。内面には，ラセン暗文・斜放射暗文を施す。他の例よりも古く，8世紀中頃に位置付けられよう。皿Cは，口縁部をヨコナデするが，底部は不調整である。

第75図　土器に描かれた人の顔

この他，SK 2134からは，須恵器杯Aの底部外面に，墨書で小さく人面を描いたものが出土した。面長の輪郭で，頭に逆立った毛髪を顔面には「へ」の字形の眉と丸い目と長い鼻を表現している。口の部分は，墨が薄く，定かでない。耳と眼球の表現を欠く。

D　土壙 SK 2135出土土器

81-12-Ⅰトレンチ西辺部で検出した土壙 SK 2135は，東西幅9 m，深さ0.5mで，黒褐土を埋土とし，多量の土器類が出土した。SK 2135には，焼土や炭がかなりの量含まれ，火災の後，掘られたごみ捨て穴と考えることができる。『法隆寺別当次第』によれば，延長3 (925) 年，講堂・北室等が焼失したとある。また聖霊院の解体修理に伴って行われた地下遺構の調査でも，灰層が検出され，旧僧房が焼失したと考えられている[12]。また SK 2135から出土した遺物は，ほぼ10世紀前半代におさまる資料であることから，延長3年の火災が聖霊院の地域まで及ぶ大火災であった可能性がある。SK 2135からは，土師器・黒色土器・須恵器・灰釉陶器・緑釉陶器・二彩・三彩陶器等が出土した。

土師器の器種には，杯A・杯B・皿A・椀・高杯・甕E・鍔釜等がある。口径・器高を復原できる資料が少なく，法量の統計処理はできないが，便宜的に，口径13.5cm以上・器高2.5cm以上のものを杯A，口径13.5cm未満，高さ2.5cm前後のものを椀として記述する。杯A (24～27) には，口縁部外面全面をヘラケズリするもの (以下 c 手法と呼ぶ，24～26)，

木ノ葉手法	カシなどの大形の葉の裏面を下にして，その上に粘土塊をまき上げて成形するものを言う。奈良時代に盛行する成形手法である。
左手手法	手の平で粘土紐を巻き上げて成形するものを言う。平安時代に盛行する成形手法である。

第2表　土師器の成形法

a 手法	木ノ葉手法で成形したのち，内面全面と口縁部外面をヨコナデし，底部外面は調整しない。
b 手法	a 手法で調整したのち，さらに底部外面をヘラケズリする。
c 手法	a 手法で調整したのち，さらに底部外面から口縁部外面全面をヘラケズリする。
e 手法	左手手法で成形したのち，内面全面と口縁部の外面上位のみを成形をかねて強くヨコナデする。

第3表　土師器の食器類調整法

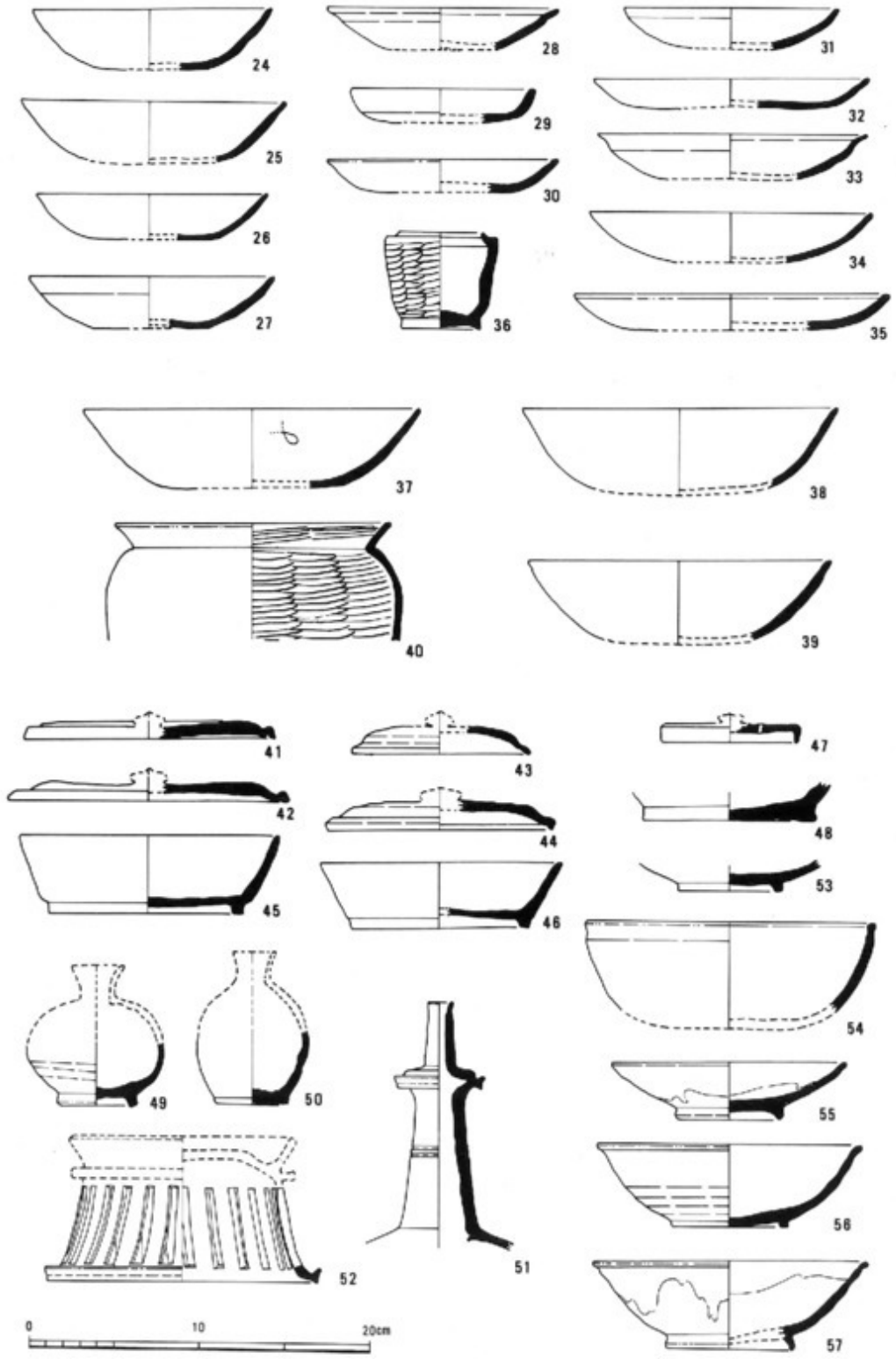

第76図　SK 2135 出土の土器

口縁部上端部のみを強くヨコナデし，それ以下は不調整のもの（以下e手法，27）がある。椀A（28）は，e手法で調整する。椀と判断できるものの大半は，e手法である。皿には，口径15.6～17.8cm，高さ2.5～3cmのもの（32～35）と，口径12.4～13.6cm，高さ2.5cm未満のもの（30・31）と口径10cm前後の小型品（29）がある。調整手法の上ではe手法のもの（30・32・34・35）とe手法のもの（29・31・33）。壺E（36）は，口径4.8cm，高さ5.6cmの小型品で，外方に張り出す三角形状の高台を持つ底部に，筒状の胴部と蓋受状の短い口縁部を付した形態である。胴部外面はヘラケズリののち，ヨコ方向のヘラミガキを施す。

黒色土器は，内面のみを黒色処理するA類であり，杯A，椀，甕がある。杯A（37～39）は，口径17.4～19.6cm，高さ5cm程度で，平底と内湾気味に外方に開く口縁部からなる。口縁部外面はいずれもヘラケズリ調整するが，37はそののちヘラミガキを施す。内面については，いずれも底部，口縁部をヘラミガキする。37には暗文が施されている。甕（40）は卵形の器体に，大きく外反する口縁部からなり，口縁部をヨコナデで，胴部はヘラケズリで調整する。内面にはヨコ方向の丁寧なヘラミガキを施す。

須恵器の器種には，杯B（45・46）・杯B蓋（41～44）・壺M（28・29）・壺蓋（47）・鉢（48）・浄瓶（51）・台付円面硯（52）・風字硯・甕等がある。

杯Bには，口径14.8cm，高さ4.6cmのもの（45）と口径14.1cm，高さ3.9cmのもの（46）があり，高台はいずれも台形状を呈す。底部外面は，ヘラ切りのまま不調整である。

杯蓋はいずれも縁部が屈曲する形式で，器高が低い。法量には，口径16cm以上のもの（41・42），13～15cm（44），10cm前後のもの（43）がある。頂部外面の調整はヘラケズリ調整（41・43），ナデ調整（42・44）の両種がある。壺蓋（47）は，平坦な頂部と直角に折れまがる縁部からなり，頂部外面には焼成前に穿った円形の透し穴がある。頂部外面はロクロヘラケズリで調整する。壺M（49・50）は，いずれも胴部以下の破片であるが，ロクロ水挽成形で50は底部を糸で，49はヘラで切り離す。2は端面内傾する角高台を持つ。浄瓶（51）は，頸部に2条の沈線を配す。灰褐色や暗褐色に発色し，ほぼ全面に自然釉が降着する。東海産と思われる。台付円面硯（52）は，硯部を欠損するが，脚台部には23個の長方形の透しが施される。

灰釉陶器には，椀（56・57）と皿（55）がある。56は，口径15.4cm，高さ4.8cmで低短な角高台を持つ。底部から口縁下半部をロクロヘラケズリで調整。ひたしかけで内面のみ灰釉をかける。57は，口径15.8cm，高さ5.2cm，三日月状の高台を付す。底部は糸で切り離したまま不調整である。皿（55）は，口径13.5cm，高さ3.4cm，外方にふんばる様形状の高台をもつ。口縁部内外面には，はけで灰釉を施す。底部外面は，不調整で糸切痕をとどめる。

緑釉陶器には，軟陶と硬陶の両種がある。軟陶には，奈良時代の鉢（54）と平安時代の椀・皿（53）がある。鉢（54）は，口径16.8cmに復原できる。平底と端部近くで立ち上る口縁部からなる。口縁部端面は内傾する。

硬陶は，いずれも平安時代で，椀・皿等がある。皿(53)は，底部ケズリ出しの高台を持つ。底部外面を除く部分に暗緑色の釉がかかる。底部内面には，生地焼成時と，釉かけ後の焼成時の二つの重ね焼痕跡を持つ。高台の作り，二度焼きの際にトチン等を使用していない点から，京都府亀岡市篠古窯跡で生産されたものであろう[13]。

二彩・三彩は，いずれも小片で器形を復原できるものはない。釉の残りのよいものについては，巻頭図面におさめた。

E　土壙 SK 1270出土土器

81-10-Ⅲトレンチ南端で検出した土壙 SK 1270から8世紀前半の土器が少量出土した。

土師器の器種には，杯A・皿A・皿B・鉢B・甕等がある。皿B(80)は，口径28.8cm，高さ3.5cm程の大型品で，広い底部の縁辺に内傾する低短な高台を付す。内湾気味に外方に張る口縁部は，端部近くで外反し，端部は内側に折り返され丸く肥厚する。底部外面をヘラケズリ，口縁部外面を横方向のヘラミガキを施す。内面にはラセン暗文と斜放射暗文を施す。鉢B(83)は，口径23.4cm，高さ9.5cmの大型品で，底部から内湾するカーブで端部にいたり，端部は内側に折り返され，丸く肥厚する。保存状態が悪く，ミガキの有無は判断できないが，口縁部下半部から底部には，ヘラケズリ調整痕が確認できる。

須恵器の器種には，杯A・杯B・壺・甕等がある。壺A(82)は，外方にふんばる低短な高台を持つ広い底部に，倒短形の胴部を付す。頸部より上部を欠損するが，薬壺形の器に復原できよう。底部はヘラ切りののち，ナデ調整，胴部はロクロヘラケズリで調整する。肩部には，自然釉が降着している。

壺A(81)は，口径9.0cm，胴部最大幅22.0cm，器高19.1cmを測る。肩の張った長胴形の器体に，内傾する短い口縁部と高台を付す。底部は丸底に近く，高台は外方に大きくふんばる。肩部には，半環状の耳飾りを四方に配す。胴部外面は，平行叩きを施した後，胴部上半と下半部をロクロヘラケズリ調整する。

F　土壙 SK 1230出土土器

北室院地区の81-10-Ⅰトレンチで検出した土壙 SK 1230から，銅滓や多量の瓦片に混って比較的保存状態の良い土器類が出土した。SK 1230から出土した土器類には，土師器，須恵器・黒色土器・瓦器・灰釉陶器がある。

土師器の器類には，高台付椀・皿・鍔釜がある。高台付椀(72～75)は，口径15cm，高さ6m程度で，口縁部が内湾するカーブで端部にいたるもの(72～73)，端部近くで立ち上るもの(74・75)がある。高台の形態には，断面三角形のものと梯形のものがあり，後者は少ない。いずれも，口縁部外面をヘラケズリ調整し，口縁部内外面と底部内面に粗く不規則なヘラミガキを施す。底部外面，高台部にはミガキを施さない。黒色土器のいぶし不足のものに似た色調で，灰褐～灰黒色を呈す。土師器とみなして記述したが，黒色土器の可能性も考えられる。大和では，今の所，この種の椀の類例は知られていない。河内か和泉産

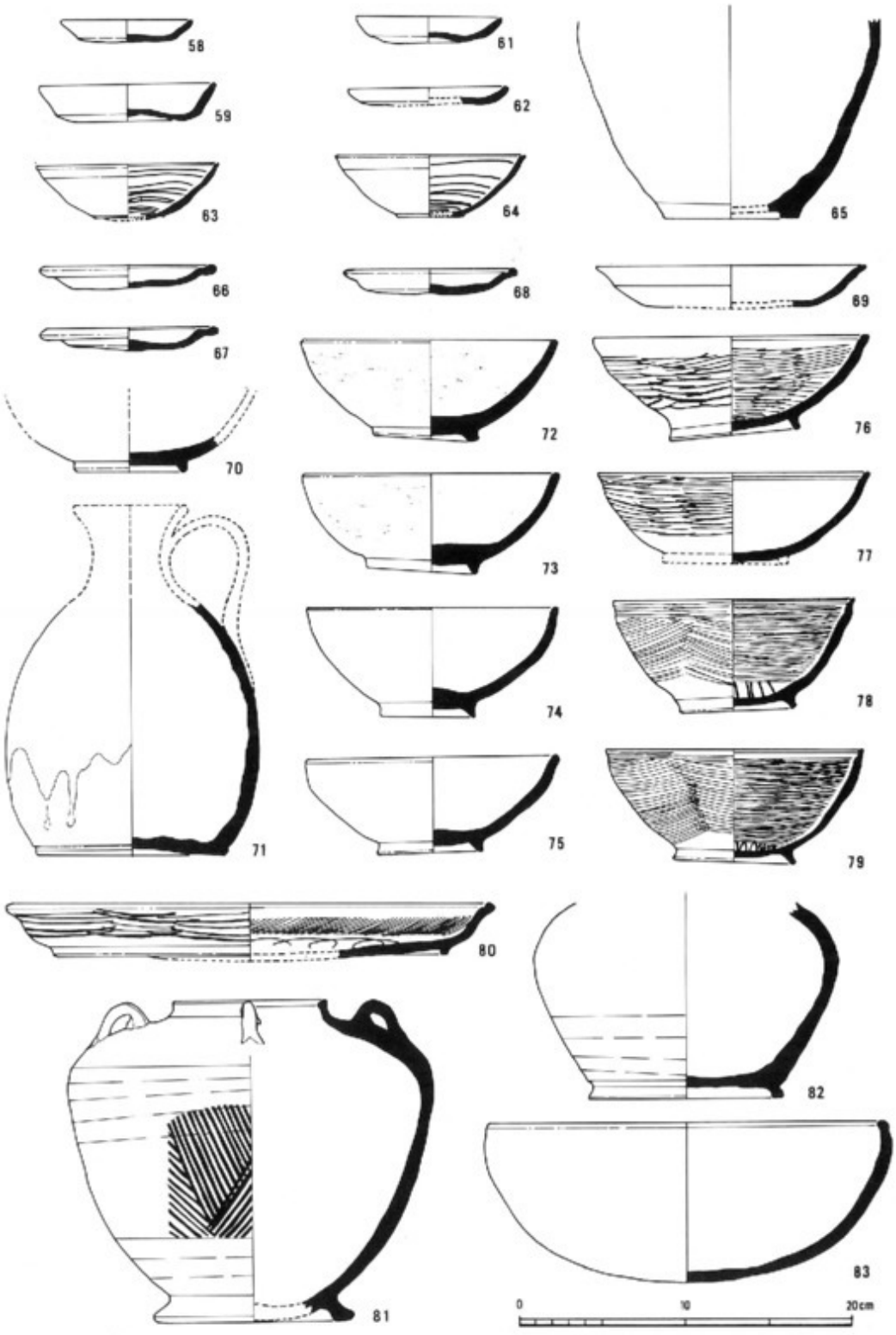

第77図　SK 1270出土の土器(80～83)，SK 1230出土の土器(66～79)，
SK 1134出土の土器(58～65)

の可能性が考えられる。時代的な位置付けについては断言できないが，伴出した瓦器椀の年代に近い時期（11世紀末葉頃）と考えている。皿には，口径10cm，高さ1.5cm程の小形品で，口縁部が大きく外反し，端部が内側に丸く肥厚するもの（66～68）と，口径16.1cm高さ2.5cm程で，口縁部が大きく外傾するもの（69）がある。前者が圧倒的に多い。前者は1段ナデで，後者は2段ナデで調整する。

黒色土器には，内面を黒色処理するA類と両面とも黒色処理するB類があり，各1点出土した。A類の椀（77）は，口径16.1cm，復原高5.5cmで口縁内面端部直下に浅い沈線をめぐらす。外面をヘラケズリしたのち，内外両面にヘラミガキを施す。B類の椀（76）は，口径16.4cm，高さ6.2cmで口縁外面に4回に分けて横位のヘラミガキを施す。底部外面・高台部には，ミガキを施さない。

瓦器椀（78・79）は，いずれも外方にふんばる比較的長い高台を持ち，口縁端部直下に沈線がめぐる。両者とも，口縁部内面のミガキは密で，底部内面には，ジグザグ暗文を施す。口縁部外面には，4回に分けて横方向のヘラミガキを施す。

灰釉陶器には，椀（70）と把手付瓶（71）がある。椀（70）は，底部の破片で断面三角形に近い高台を持つ。底部外面から口縁部にかけて，ロクロヘラケズリを施す。施釉法はハケ塗りで，内面全面と口縁部外面に灰釉をかける。把手付瓶（71）は，底部から胴部の破片で，底部と胴部の境に沈線を施し，切高台風に底部を作り出す。

G　土壙SK 1134出土土器

中間地区の羅漢壇周辺の調査の際に検出した土壙SK 1134から出土した土器類には，土師器小皿（58～62），瓦器椀（63・64）がある。小皿類が圧倒的に多い。小皿には，口径8～10cm，高さ1.1～1.5cmの小皿（58・61・62）と，口径10.6cm，高さ2.2cmのもの（59）がある。いずれも口縁部をヨコナデするが底部不調整である。瓦器椀（63・64）は，口径11cm前後，高さ3.5cm前後，小型品で，底部には，矮小化した高台を付す。内面のヘラ磨きは雑で，外面には施さない。

（65）は，同トレンチSK 1135から出土した中国製の陶器で灰釉風の釉が掛け施されている。

H　土壙SK 1065出土土器

福圓院周辺の土壙SK 1065から大量の土器類が出土した。土師器・瓦器・須恵器・陶器があり，総破片数は，3977点にも及ぶ。そのうち土師器の皿が，91％を占める。土師器の器種には，皿・釜・鍋がある。皿は，形態・調整手法から，第　表，第　図の如く分類した。また，皿は，胎土色調の上で，次の3群に分類した。第Ⅰ群は，砂のおおい胎土で赤褐色に発色し，第Ⅱ群は，胎土は，極めて緻密な胎土で灰褐色に発色に発色している。第Ⅲ群も，Ⅱ群と同様緻密な胎土で乳白色に発色している。Ⅱ・Ⅲ群については，水簸した可能性が高い。皿の型式別個体数は，第　表を参照。皿の個体数は，各型式毎の計測可能な口縁部破片の残存する長さを総計し，各型式の平均的な口縁長で除して算出した。釜に

型式	法量(口径×高)	器形の特徴	調整手法	群	備考
小皿a	7.8×1.4 cm	底部上面は小山状に突出。口縁部上半は肥厚、下半はわずかにくぼむ。	口縁部ヨコナデ、底部外面不調整。	Ⅲ	稲垣Ⅰ-2。(第 図1) 焼けひずみ例多い。
小皿b	7.2×0.8	底部上面はわずかに突出。底部と口縁部の境いはまるい。	口縁部ヨコナデ、底部外面不調整。	Ⅰ	稲垣Ⅱ-2のニ。(2)
小皿c	7.1×1.1	底部外面はわずかに突出。底部と口縁部の境いに明瞭な稜をもつ。	口縁部ヨコナデ、底部外面不調整。	Ⅰ	稲垣Ⅱ-4のホ。(3)
小皿d	7.0×1.4	底部はまるみを帯び、底部と口縁部の境いに稜がない。	口縁部ヨコナデ、底部外面不調整。見込部一方向ナデ。	Ⅰ・Ⅲ	(4)
中皿a	8.7×1.9	底部外面は浅くくぼむ。口縁部下半をわずかにくぼめるものあり。	口縁部ヨコナデ、底部外面不調整。見込部一方向ナデ。	Ⅰ	稲垣Ⅰ-2のイ。(5)
中皿b	9.2×2.2	底部はややまるみを帯び、底部と口縁部の境いはまるい。	口縁部ヨコナデ、底部外面不調整。見込部一方向ナデ。	Ⅰ	稲垣Ⅱ-3のロ。(6)
中皿c	9.9×1.8	底部は平坦で、底部と口縁部の境いに稜をもつ。	口縁部ヨコナデ、底部外面不調整。見込部円形ナデ。	Ⅰ・Ⅱ	Ⅱ群は口径8.5cm前後で、見込は一方向のナデ。(7)
中皿d	10.0×1.8	底部は平坦で、底部と口縁部の境いに段をもつ。	口縁部2段ヨコナデ。見込部円形ナデ。	Ⅰ	稲垣Ⅱ-4のニ。(8)
大皿a	17.2×	口縁部は大きく開き、口縁部上半がわずかに内弯する。	口縁部ヨコナデ。	Ⅰ	稲垣Ⅱ-3のイ。(9)
大皿b	22.5×	口縁部が大きく開き、器壁が厚い。	口縁部ヨコナデ。	Ⅰ	稲垣Ⅱ-4のイ。(10)

第4表　SK 1065出土土師器皿分類

型式 / 群	小皿 a	小皿 b	小皿 c	小皿 d	中皿 a	中皿 b	中皿 c	中皿 d	大皿 a	大皿 b
Ⅰ	50(129)	10(29)			16(59)	2(8)	2(5)			
Ⅱ	8(26)	2(8)	(2)		4(19)	2(10)	4(23)	3(17)	3(17)	(1)
Ⅲ		7(27)	21(76)	2(8)		16(96)	75(367)	23(163)	23(163)	

第5表　SK 1065出土皿型式別個体数

型式	法量(口径×高)	器形の特徴	調整手法	備考
a	25.7×	口縁部は「く」の字形に外反、端部を内側に折り曲げる。	口縁部、胴部ヨコナデ、胴部ナデ。	灰褐色。胎土緻密。(11) 稲垣A型式。
b	14.6×	口縁部は内弯し、端部を外方に折り返す。鍔は肩部下に貼りつける。	口縁部、頸部ヨコナデ。	乳白色。胎土に石英粒を多量に含む。(12) 稲垣B型式
c	16.2×	口縁部は内弯し、端部を上方に折り曲げ、上面を浅くくぼめる。	口縁部をヨコナデ。	乳白色。胎土緻密。口縁部内側に焼成前に粘土小塊貼りつけたものあり。(13) 稲垣D型式。

第6表　SK 1065出土鍔釜の分類

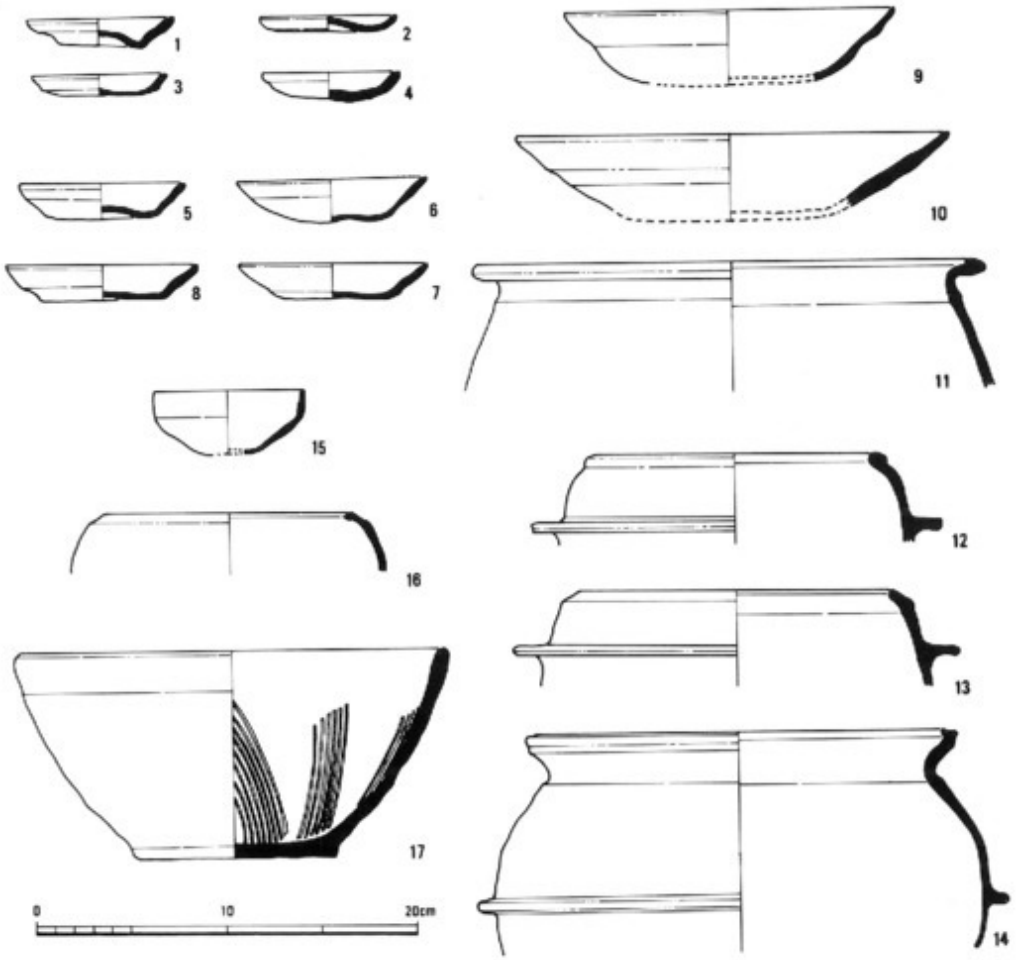

第78図　SK 1065出土の土器

ついても，形態からａ～ｄの四型式に分類した（第78図・第４表参照）。尚，法隆寺の中世土師器に関しては稲垣晋也氏によって型式分類が行われている[14]。今回行なった分類と稲垣氏の分類の対応関係は，備考欄にかかげた。

瓦器は，椀・皿片合せて６片，釜９片，摺鉢48片，甕91片，火鉢12片が出土した。瓦器椀は，口径7.8cm，高さ3.3cmで，狭い平底に外反気味に外方にひろがり，端部近くで真すぐに立ち上る口縁部からなる。内外ともヘラ磨きを施さず，いぶしも十分でない。最末期の瓦器椀の一系列に位置付けられよう。

須恵器は，鉢２片，甕13片，陶器は，椀２片，摺鉢２片，甕17片が出土した。土師器，瓦器に較べ，須恵器，陶器は，量的に少ない。SK 1065 から出土した土器類の年代は，15世紀前半を中心とする時期で，その前後の時期のものも少量含まれていると考えられよう。

3. 木製品・石製品・金属製品・ガラス製品

A　木製品（第79図7～13）

木製品は，池や井戸埋土から漆器・容器・板物・祭礼具などが若干量出土した。

漆器（7・8）　高台付椀と容器の蓋がある。7は口縁端部と高台部を欠損するが，現存部からみて径12cm，高さ6.6cmに復原できる。器壁は厚く，生地表面を仕上げたのち下地を施し，内外面に黒漆を塗り，内面はさらに朱漆を重ねる（SG1410下層）。8は逆印籠蓋型式の蓋。一辺約5.4cmの方形で四角は隅円とし，甲盛とする。蓋髪の縁は貼り付け手法によっている。外面は黒漆を，内面は朱添を塗る。布着はない（SG1113）。

容器（11）　曲物底板がある。針葉樹柾目板で大事を欠損するが，復原径30cm。側板に留めた木釘穴2ヵ所をとどめる（SE1111）。

板物（9・10）　9は脚台部。梯形で上底中央に柄を削り出す。上底部に別材との組合せ痕が残る。両側辺下底部は面どうし，横断面形はゆるく湾曲する。広葉樹板目板（SE1111）。10は白木箱。長辺12cm，高さ6cmの箱で側板のみほぼ完存する。作りは木口に釘で留める芋付（いもづけ）法により，一部に木釘が残る（SG1113）。江戸時代であろう。

祭礼具（12・13）　両側とも側面形の人形である。12は烏帽子姿の側面を表現したもので下端を欠損。現存長8.6cm。13は全長34.6cm。上端は顔の側面形をかなり忠実に写すが，下端には手足などの表現はみられない。ともにSG1024埋土出土。中世の人形であろう。同時代の人形として広島県草戸千軒町遺跡[15]，大阪府新家遺跡[16]例に次ぐものである。

B　石製品（第79図2・3）

砥石，紡錘車，石鍋などがある。2は砥石。灰黄色の軟質の石で，幅3.4cm，長さ10cm，に切断している。厚さは1.4cm。一方の面のみ使用したもので，微細な磨き痕がある（81-10-1トレンチ整地土）。他にも長さと厚さは異なるが，同じ幅に切断した砥石が3点出土している。3は紡錘車。緑泥片岩系の石を加工した載頭円錘形で，上底面，下底面ともに不整形（下底面5.1×4.9cm）で，中央に径0.9cmの貫通孔がある。表面は丹念に磨き調整するが，周縁には敲打痕が残る。下底面表面には細刻線による曲線文11条を施す。重さ49.6g（SG2111下層）。

C　金属製品（第79図4～6）

金属製品には鉄釘，鍵，銭貨がある。ここでは銭貨を紹介する。銭貨は輸入銭7種と寛永通宝で，図示したのは外国銭のうち3種（1―大平通宝，2―嘉祐元宝，3―元祐通宝）である。1は976年（太宗），2は1056年（仁宗），3は1086年（哲宗）初鋳である。

D　ガラス製品（第79図1）

緑色を呈したガラス玉。直径0.8cm。ほぼ中央に径0.15cmの貫通孔がある。表面は若干風化しているが，保存状態良好。ガラスの原材料については分析中のため，詳細は別の機会に譲るが，鉛は検出されておらず，他のガラスの可能性が高いという（SD2140出土）。

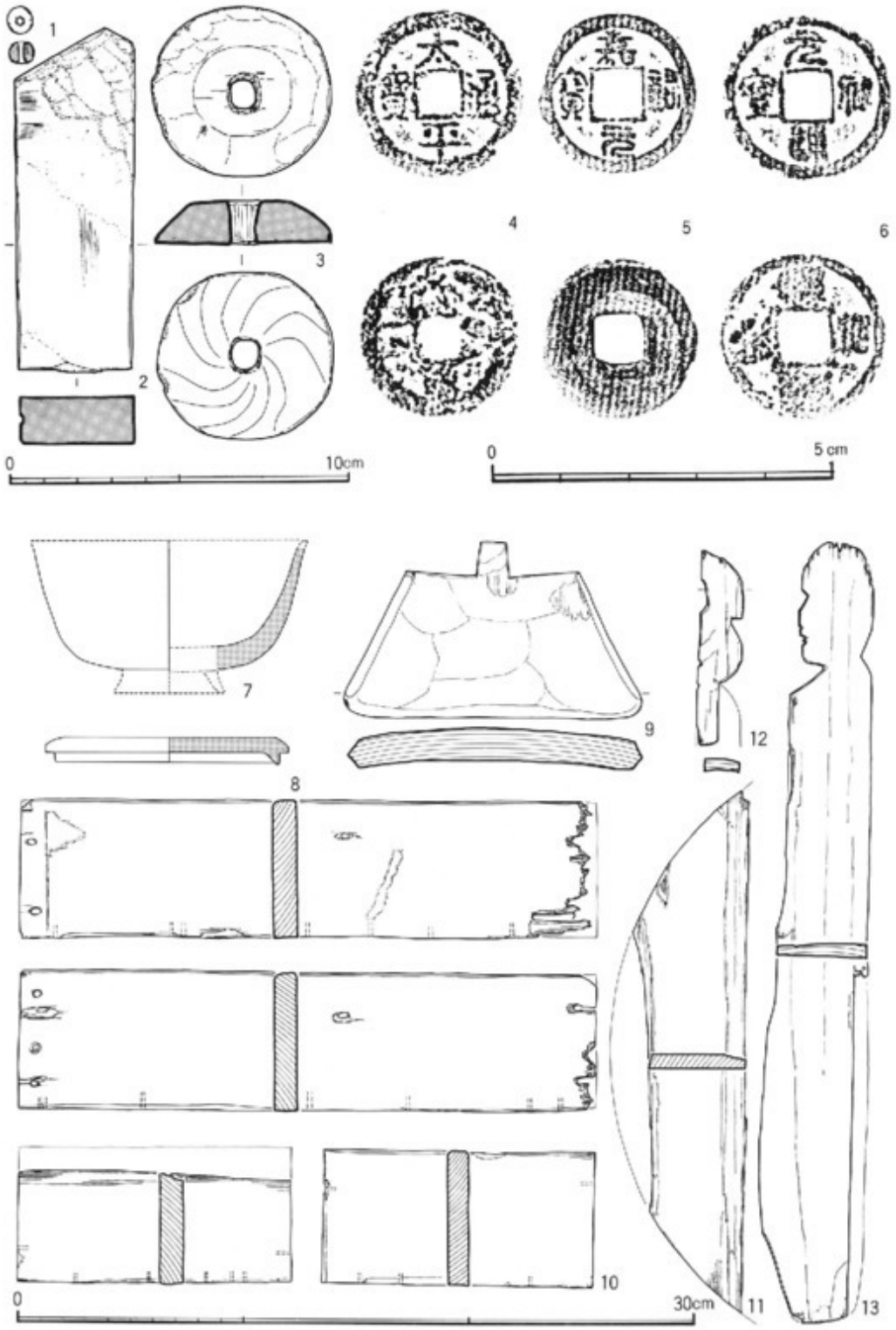

第79図　木製品(7～13)，石製品(2・3)，金属製品(4～6)，ガラス製品(1)

Ⅳ まとめ

1 遺構

1978年にはじまった法隆寺防災工事にともなう発掘調査は第4年目を迎えた。前年度までには西院回廊内および西院北部の調査と導水管敷設がおわり，すでに述べたように多くの新知見を得ることができた。

本年の調査は西院においては聖霊院南から大宝蔵殿前にかけて実施し，東院では北室院境内，西面大垣と西回廊中間および東院回廊内において主として旧導水管の取替えを中心として実施した。西院東大門から東院四脚門にいたる東西院中間の参道に沿う子院群の地も斑鳩宮の範囲・東院の寺地および中世以降の子院の変遷などを知るうえにおいて重要な地域であるので，この子院の南と北を通る両地区についても事前調査を実施した。ほとんどトレンチ調査であるが，寺域の土層観察にはまたとない好機であった。

A 西院地区

西院地区における本年度の成果の第1は，聖霊院前面や，東寄りの地で，北から南へのびる谷状の大溝が検出されたことである。聖霊院・東室の解体修理の際の地下調査の際に検出されていた地山の異常に深い落ち込み[17]も，この谷の地形に関連するものと考えることができる。この溝は，今回のトレンチの中では西院伽藍の方位に一致せず，北で西偏しており，溝は自然の谷筋を流路としたものと思われる。出土遺物は西院伽藍創建時の軒丸瓦1個を除いてすべて若草伽藍にともなうもので異形の瓦製品を含んでいる。若草伽藍とこの大溝の関係は今後の検討を要するが，今回の調査で瓦類が東岸部に集中し，西岸部からは全く出土しなかったことから，これらの瓦類の投入が東側から行なわれたことを推定させる。このことは，出土瓦を葺いていた建物が谷の東方に建てられていて，若草伽藍当時，この谷が流路として生きていたものと考えることができるが，今回の調査は底幅1mほどのトレンチ調査であるので，その可能性を指摘するにとどめておきたい。

また，この谷は本来北方から南方へさがる谷で，西院回廊内および東室では地山は高く，谷はこの中間を北上する。しかし，大講堂東北方から東へ入れたトレンチでは地山が高く，大講堂東脇の北回廊基壇も地山を削り出しており，この谷が奥深いものであったとは考えられない。伽藍西方も西円堂の建つ丘との中間にかなり奥の深い谷があり，1979年の地蔵堂・大講堂中間の調査では地山が深く，掘りきれなかったところがある。この谷は西回廊の西を南下すると考えられる。回廊の基壇も地山土の不足分を整地土で補ったうえに版築を行うところが多く，西院伽藍は谷にはさまれた狭い地形いっぱいを利用したことになるだろう。

西院東回廊と東室にはさまれた谷を埋立る山土の投入は，西方つまり西院伽藍側から行

われたものとみえ，西方から埋立て土層が順次斜面になって検出されている。その埋立て面に焼土・木炭片・灰などを捨てて，その上にさらに5㎝程の山土をかぶせて整地を終えている。このような状況からみて西院伽藍造成の際にこの谷も順次埋め立てられたものと考えられる。

この谷は宝蔵殿東側の東西大垣東側の旧河川からの距離が，高麗尺45丈に近く，若草伽藍の東限に当るのではないかとする推測もできるのである。ただ，この谷を若草伽藍方位で南々東へ延長すると，昭和43・44年度の若草伽藍の発掘調査[18]の際の塔西方トレンチ内を通ることになる。しかし，ここでは表土から地山までが全体に浅くて谷にはならない。また，西院大垣南大門東方の修理工事の際，南大門中心から約39mの大垣下において検出した手彫り蓮華文鬼瓦，忍冬弁文軒平瓦をふくむ焼土層[19]は，谷状遺構の推定ラインよりかなり西方へ振れることになり，この谷状遺構が南で西へ迂回している可能性も考えられ，今後の西院の調査に期待される。大講堂東脇と西院回廊東南隅南方で検出された若草伽藍に近い方位の小さい掘立柱穴はいずれもこの谷から西に位置する。これらの小さい掘立柱穴の性格も重要な問題であるが，このような柱穴が西院伽藍造営にともなう整地の後でなお残存していることは，西院伽藍造営以前にすでに西および北方へかなり開かれていたことを示している。

東大門から2度折曲って北へ延る西院東面大垣はその方位が西へ強く振れて若草伽藍と同様の傾向を示すことで注目されているが，この東方にほぼ平行して南流する旧河道がある。1959年に聖徳会館建設にともなう事前調査の際にはじめて検出され，これを若草伽藍の東限に当る重要な遺構と指摘されているが，今年度は2個所で検出した。流路は少くとも飛鳥時代から中世初期まで使用されて埋没河川となった。この川も奥深い谷の水を集めた地形による自然流路である。この旧河川のすぐ東方に7世紀の土器を出土した幅0.6 mの細い南北溝（ＳＤ1008）が平行する。

さきの西院で検出した谷と，この旧河川の間隔は約150m強で高麗尺の45丈（175歩）に近く，当代の寺地規模に適当な幅であり，若草伽藍の東西範囲に当るものとみることもできるが，なお今後の調査にまつところが多く，現状ではそうした可能性を指摘するにとどめておきたい。

西院大宝蔵殿前で検出した2棟の掘立柱建物は柱が細く，掘り形の深さが50㎝以下でかなり浅い。これはこの建物が簡単な構造であったことを示し，1棟は方位がかなり東で北へ偏するが，2棟とも西院造営時，またはその後間もなくの仮設建物か雑舎と考えられるものである。

聖霊院南に施釉陶片・灰焼土を含む土壙がある。伴出土器片から考えて，延長3年(925)に大講堂・北室・鐘楼等が焼亡した後に行われた整地工事に際して投棄したものと考えられる。

B　東院地区

東院では回廊内と西回廊外側の調査で東で北にふれる大溝を検出した。この大溝は東院伝法堂，舎利殿および絵殿およびその前面の地下で発見されている斑鳩宮かと思われる掘立柱建物群の南限と推定される[20]。この大溝は断面V字型の溝で，その底部の堆積物はほとんどない。溝底は地下水面を掘り込んでいるので，内に多少の流れがあったものと推定できる。溝底は東から西にゆるやかに傾斜し，西方へ流れたものと推定される。宮の東・西・北の三面の範囲はまだ未確認である。

この大溝と伝法堂などの下層で検出した掘立柱建物群とでは，方位に少しずれがあるように見られるが，1982年度に伝法堂北側の調査を予定しているので，両方の調査成果の照合を行う予定である。

大溝の底および現東院回廊積土内から焼壁片および東院前身建物に使用したといわれている軒瓦が出土した。戦前の調査では面として焼土・灰があったと報告されているが，今回は前身建物にともなう焼土・灰の堆積は検出することができなかった。ただ，焼けて固くなった壁土片は大量にあって，付近に焼失した建築物のあったことを示している。壁土片は戦前の調査でも確認されているが，大溝内・絵殿前の小土壙・東院造営の整地土などから出土しているので，東院前身建物のものであり，斑鳩宮に関係あるものとするならば発掘調査によって発見された我国最古の壁の遺物であることになる。

さきに記した斑鳩宮南限大溝かと推定される溝の南側約10m，で旧地形は急にさがり，東院造営にあたってここに最大厚約2.5mにおよぶ整地をしている。旧地形復元は1982年度の調査をまってから詳しい検討を行うが，東院の東南隅から東院四脚門南寄りを結ぶ線に台地端線があり，これとほぼ平行するように東院南面大垣南から東院，西院間の南側，羅漢堂東北を結ぶ線に庄内期の自然河川痕跡がある。この自然河川の方向と海抜51m，52m等高線による現地形もほぼ一致しており，北方から延びてきた台地縁辺に自然河川があったことを示している。この自然地形とさきにみた斑鳩宮南限大溝はその方位がやや異なり30度ほどの角度で交差する。大溝は自然地形とは違った走行方位にあり，この大溝が人為的な方位に合わせて掘られている可能性を強めるものである。この点についても今後の検討が必要である。

北室院境内から検出した掘立柱建物はその方位が現東院伽藍と同じで，それ以後の柵列がかえって東院下層の掘立柱群に近い方位にある。前者の遺構は3棟分ある。そのうち発掘区西方で東妻部分のみ検出した梁行2間の建物は東院伝法堂中軸線で折返すと長さ約36mになる。これを『東院資財帳』に見える5間僧房2棟を中軸線の東西に並べると，両者は約6m（20尺）隔てて並ぶことになる。この中間のあきをもふくめると，『古今目録抄』に見える12間房ともなり得るが，この建物の掘り形は約60cmであり，掘立柱とすると太い柱を想定できない。また柱穴の切り合いからみて他の2棟の小掘立柱建物より新しく，11

世紀中頃までには廃絶している。『資財帳』に見える僧房は瓦葺であり，この掘立柱建物を僧房と断定することはまだむずかしいが，北室院の南側，中宮寺西門付近のトレンチで緑釉片が出土しているので，伝法堂北側から北室院にかけて僧房などの生活空間があったとみることができる。

C　中間地区

ここでは西端で若草伽藍の東限かと推定する旧河川とその東側に7世紀の完形に近い土器を含む溝状遺構などが検出されたが，中近世には子院が並んでいた場所である。幅1.5m程のトレンチでは充分な調査ができず，子院関係の建物は地固めも少なく，礎石も小さく，修理・改造・建替えを受けることも多く全面的に発掘しても詳細な全容を解明することはなかなかむずかしい。今回の調査では，正覚寺・蓮花院・宗源寺・金剛院などにおのおのの池をもつ庭園があったことが判明した。善住院では素掘りの池を幕末に石組み地形井戸に変更し，蓮花院では素掘りの池を江戸時代後半に規模を縮小し，池の汀線ちかくに庭園用の瓦囲いの井戸をつくるなど庭園を整備している。金剛院においても素掘りの池を石組み護岸の池に改造し，その後に池を埋立てている。これらの子院のうち，宗源寺などは学侶方に属し，蓮花院・正覚寺などは堂衆方に属する。これらはともに庭園をもっていたこと，とりわけ堂衆方の庭園の整備が江戸時代後半に集中していることは，本報告書の子院の項と一致するが，なおいっそうの検討を要する課題であろう。

井戸についても各子院に設けられていたようで，その構造も曲物井戸から瓦製井筒をへて石積大型井戸へと変遷するようである。一木のくり抜き井戸などの特例もあるが，室町時代各子院には必ず井戸が付属しており，井戸が子院の区画を考える手掛りのひとつとなるようである。

D　整地土の状況

西院・東院とも最大深さ2.5mに及ぶ整地土がある。この整地土にはほとんど遺物を含まない黄褐色粘質土で，寺地裏山に同質の土がある。このため，整地土を地山と誤認しやすいことがある。

西院大宝蔵殿西方の調査区では，整地土に古墳時代の滑石製紡錘車と埴輪片がまじっていた。東院南門外のトレンチにおいても埴輪片が出土した。ともに江戸時代の整地土からの出土である。紡錘車と埴輪片はともに前期古墳のもので，江戸時代に寺地に近接した古墳をこわしてその封土を寺地の整地に用いたものと思われる。

西院綱封蔵前の調査などで，地表下約1mで地山になるが，この地山の洪積土には哈良(あいら)火山帯にともなう火山灰の堆積と見られるものがあって，この面が大古の地表面であったことを示している。また，東院地区においても，地山の黒色粘土の厚い堆積のなかに火山灰層が薄くある。この火山灰土については現在調査研究中である。

2．出土遺物

出土した遺物のうち，瓦類と土器類についてとりまとめておこう。

A 瓦　類

7世紀前半に属する軒瓦のうち，従来東院地区で見受けられる軒丸瓦(7)や軒平瓦(2)は斑鳩宮時代のものと考えられている。今回出土した軒丸瓦（7）は，東院東面回廊基壇積土中から出土したものである。回廊基壇は，地山上に積土を互層に積み上げたものであり，積土中には焼土を多量に含む層があって，火熱を受けた痕跡を示す土壁の断片も見られる。この焼土は，東院下層遺構にともなうもの，すなわち皇極天皇2年（643）の，蘇我氏による斑鳩宮焼亡時のものと考えられる。こうした焼土を混えた積土中から出土した軒丸瓦は，明らかに斑鳩宮時代のものであることを示している。そして，宮域内に瓦を何らかの形で用いた建築物が存在したことを示している。

この軒瓦は通常のものより小ぶりに作られているところに特徴が見られる。軒丸瓦にはかつてこの地で出土した忍冬弁を瓦当文様とするものがあり，これもまた小ぶりに作られる。これら2種類とも，瓦当笵そのものが小ぶりに作られている。しかし，これらと組合うと見られる軒平瓦は，成形に際して周囲を削って切り縮めている。このような小ぶりの軒瓦は，後世，たとえば奈良時代においては絵皮葺建物の甍に飾り瓦として用いたような，特殊な使用法が考えられている。東院下層遺構にともなう瓦類は，その出土量が僅少なため，これら小型瓦の使用法について明瞭な解答は出しにくい。しかし，出土している軒瓦がすべて小型品に限られる点は，さきに述べた甍瓦的な使われ方，すなわち桧皮葺建物の一部に使った場合，あるいは，宮殿内の小規模な仏堂の存在などが可能性として考えられよう。

西院創建時の軒平瓦で，従来から注目されていた製作技法を明らかにし得る痕跡をとどめる資料を得た。それは，凹面側に，瓦当から平瓦部にかけ て縦方向の剝落痕の見られるものである。その剝落痕には粘土を板状に切りとった際の糸切痕，粘土板の端と端を重ね合わせた際の痕跡をとどめている。こうした痕跡は，平瓦を粘土板桶巻作り技法によって製作する際に施される技法に共通する。軒平瓦を瓦当とともに桶巻作り技法によって製作する技法の存在した可能性はすでに指摘されている。法隆寺の資料については，創建時の軒平瓦の中に，瓦当部ともども桶型に巻きつけた痕跡をとどめるものが散見されるところから「軒平瓦桶巻作り」技法の存在を指摘したことがあった[21]。今回の調査において，さらに良好な資料が加えられたことは，今後の軒平瓦製作技法の復原研究に資するところ大であろう。

天平年間，東院伽藍の造営が行われる。7世紀後半における法隆寺西院伽藍の造営工事に際しては，「法隆寺式」と呼ぶ軒瓦が作られた。それに対して，東院伽藍造営時に大量に生産された軒瓦が具体的にどれであるのか，さほど明確ではない。しかし，この地域で数

量的にやや際立って出土するものは軒丸瓦では17，軒平瓦では13であり，この両者が組合せられたものと考えられる。いずれも平城宮で用いられたものと同笵品である。ただし，平城宮での出土量は少ない。同笵品は，他に山背恭仁宮で出土している。このように，これらの軒瓦が平城宮と恭仁宮の両宮跡で用いられたことは，これらの瓦が官によって生産されたものであることを示している。東院の造営は，周知のように，僧行信の懇請によって朝廷が造営したとされる。『法隆寺東院縁起』からは「造院司」が設置されたことが知られ，そうした経緯の一端を，軒瓦からも知ることができる。

平安時代の軒瓦の出土量はさほど多くないが，この時代に幾度か行われた修理工事の際に葺き替えられたもの，あるいは永承年間に大和の諸大寺で一斉に作られた際のものなどが出土している。これらは西院地域ではほとんど出土せず，主として東院地域から出土する傾向を示している。

特殊瓦製品は，かつてその例を見ぬものである。おそらく瓦製小塔の屋蓋と考えられ，今回ひとつの復原案を示した。部分的に遺存した資料のため，全体像をつかみかね，屋蓋の一部の復原を試みたにすぎないが，このような瓦製小塔の7世紀前半の存在を確認できた意義は大きいといえよう。

B 土 器 類

56年度の調査で出土した土器のうち，遺構との関連で特に注目されるのは，7世紀前半代の土器と西院聖霊院前で検出した南北大溝ＳＤ2140・土壙ＳＫ2135出土土器である。

7世紀前半代の土器は，これまでの調査でも少量ながら出土していたが，今回の調査では，遺構と密着し，しかもほぼ完形に近い形で出土しており，法隆寺造営以前の情況を知る上で貴重な資料を提供することになった。7世紀前半代の土器が，比較的まとまって出土した地域は，西院の築地塀の南と中間地区の律学院北地区である。前者の地区については，西院伽藍の方位とは大きく異なる掘立柱の建物の存在とあわせて考えれば，若草伽藍の維持管理施設が置かれていた可能性が指摘できよう。後者については，現西院東大垣や排水路の方位が斑鳩宮・若草伽藍当時の地割跡をとどめていると考えられて来たが，その周辺で同じような方位の南北溝が検出され，しかも，7世紀の土器が埋土に含まれていたことにより，先の想定の蓋然性は極めて高くなったと言えよう。

南北大溝ＳＤ1240の埋土上層から出土した土器は，藤原宮や平城宮の土器研究の成果を援用すれば，7世紀末～8世紀初頭に位置付けできる。しかも，この土器群は，焼土の伴出している点に注意したい。日本書紀によれば，天智8（669）年と9年に斑鳩寺の罹災を伝える。ＳＤ1240から出土した土器の年代は，火災時の年代に極めて近く，天智年間の火災記事の信憑性が極めて高くなったと言えよう。また，この溝の最下層から，若草伽藍の瓦とともに西院創建時の軒平瓦が出土しており，西院創建時の瓦についても，土器の方から年代の一点を付与する形になった。またこの溝の埋土の上に厚さ約30cmの西院創建時

の整地土が覆っており，ＳＤ2140の埋土出土の土器は，西院創建の年代を考えるにあたっても重要な資料である。

西院造営時の整地土から掘られた土壙ＳＫ2135から出土した土器は，型式学的に見て，平城京左京一条三坊大路東側溝上層ＳＤ650Ｂ出土土器群と天禄4（973）年に焼失した薬師寺西僧房床面土器群との中間に位置付けられる。

ＳＫ2135は，ほんの一部を掘ったにすぎず，法量等の統計的な処理を行うに足る資料ではないが，一応，調整上の特色を揚げておく。土師器では食器類の調整に，ｅ手法が，ＳＤ650Ｂに較べめだって多くなっている事，灰釉陶器では，底部不調整で，ハケ塗り施釉法の技法を持つものが見られる点が指摘できよう。

ＳＫ2135は，すでに述べたように延長3（925)年の火災後掘られたゴミ捨て穴と考えられ，年代的に見ても，その土器は大和地方では今まで空白であった10世紀前半～中頃を代表する好資料と言えよう。今後もこの土壙周辺を調査する予定があり，更に良好な資料が検出されることを期待したい。

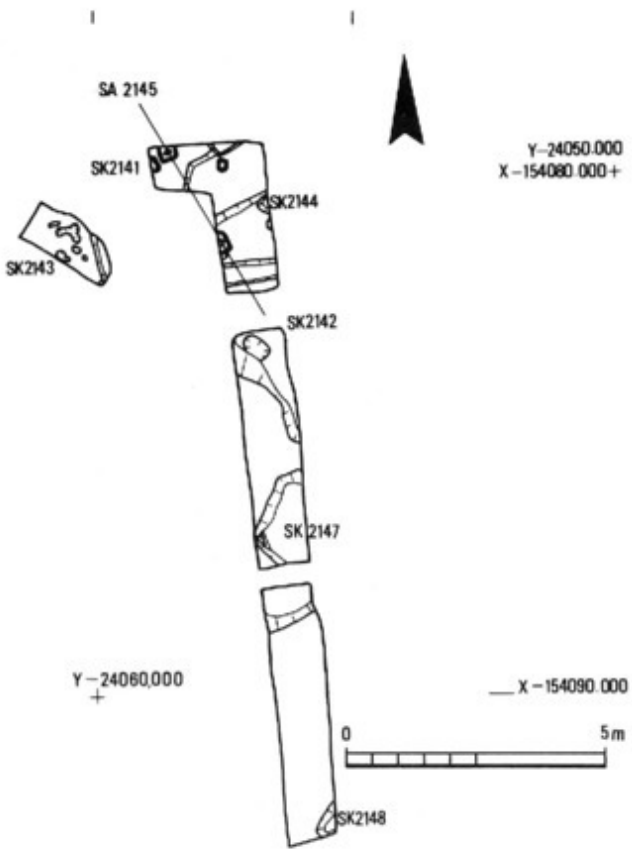

第80図　西院回廊東南隅南の遺構

ＳＡ2145　西院回廊東南隅南方の81－8－Ⅰトレンチで検出した掘立柱穴2個は，掘形の形状や埋め土の状況からみて，両者は組み合うものである。柱間寸法は2.05ｍある。方位は西院伽藍の方位とは大きく異なり，若草伽藍と同様な方位を示す。

第81図　SK 1064出土の甕

近世の遺物の中で特に注目されるのは，中間地区の81－9－Ⅳトレンチで検出した埋甕と東院南門前の町屋に関連する遺構から出土した大甕である。両者とも備前で，慶長～元和年間の頃に比定できる。前者は，口径59cm，高さ92cmで，肩部に「二石人」と「井」のヘラ描きがあり，後者は，破片であるが，前者と同趣な形態をとる大甕で，肩部に「上手捻土□……」のヘラ描きを持つ。過去4年間の調査で検出した中近世の土器・陶器は，莫大な量にのぼるが，多くは，畿内産と目されるもので，外国産をも含め畿内以外の産と考えられる例は，前述した例を含め少量にすぎない。現在，これら中近世の土器・陶器類を整理しているが，それぞれの年代，産地同定，土器・陶器・磁器の組み合せの検討は，他の社寺等との比較検討，中近世の塔頭との関連性によって追求することが必要である。このように，焼物什器の側面から，寺の興亡を考えていくことが今後の課題となろう。

註

1）「法隆寺西南院の調査」『昭和53年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』。「法隆寺境内の調査」『昭和54年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』。立木修「法隆寺の調査」『奈良国立文化財研究所年報』1981。

2）型式番号は『法隆寺の瓦』（法隆寺　昭和53年）による。

3）奈良国立文化財研究所は平城宮跡発掘調査部員全員が交替でこれにあたり，橿原考古学研究所は前園実知雄が担当したが，昭和56年9月から中華人民共和国へ留学生として派遣されたため，これ以後菅谷文則が担当した。文化財保存事務所は法隆寺出張所員全員がこれにあたった。

4）法隆寺国宝保存事業部「国宝建造物聖霊院修理工事報告」『法隆寺国宝保存工事報告書』第12冊　昭和30年。

5）国立博物館『法隆寺東院に於ける発掘調査報告』　昭和23年。

6）「瓦葺僧房弐間 長各五丈。今院家新造者。」　法隆寺蔵『法隆寺東院縁起』

7）佐原眞「平瓦桶巻作り」『考古学雑誌』58－2　昭和47年。

8）『法隆寺若草伽藍跡　昭和43年度発掘調査概報』，『法隆寺若草伽藍跡　昭和44年度発掘調査概報』　文化庁記念物課。

9）四天王寺『四天王寺図録　古瓦編』　昭和11年。

10）奈良国立文化財研究所「藤原宮第24次（東面大垣）の調査」『飛鳥・藤原宮発掘調査概報9』　昭和54年。

11）奈良国立文化財研究所「平城宮発掘調査報告Ⅸ」『奈良国立文化財研究所学報34』昭和53年

12）註4に同じ。

13）京都府教育委員会「国道9号バイパス関係遺跡昭和52年度調査概要」『京都府埋蔵文化財調査報告』　昭和53年。

14）稲垣晋也「赤土器・白土器－中世かわらけの編年－」『大和文化研究』8－2　昭和38年。

15）広島県教育委員会『草戸千軒町遺跡1969年度発掘調査概報』　昭和45年。

16）大阪府教育委員会『近畿自動車道天理・吹田線建設予定地内遺跡第1次発掘調査報告』昭和49年。

17）註4及び，奈良県教育委員会文化財保存課『重要文化財法隆寺東室修理工事報告書』　昭和37年。

18）註8に同じ。

19）奈良県教育委員会『重要文化財　西院大垣（南面）福園院本堂修理工事報告書』昭和49年。

20）註5に同じ。

21）法隆寺『法隆寺の瓦』　昭和53年。

V 付　章

1．法隆寺の子院に就いて

僧房の規模と子院の発生

法隆寺が建立された当時，法隆寺に止住する僧侶がどのような建物に住み，どんな生活をしていたかを物語る資料はまったく残されていない。法隆寺創建時の伽藍跡という若草伽藍趾の発掘の結果も，僧侶が居住する僧房の遺構は発見されていないが，奈良前期に再興したという現西院伽藍には四棟の僧房が存在していたことが天平19年（747）の「法隆寺資財帳」（以下『資財帳』という）によって明らかとなっている。

僧房肆口
- 一口長十七丈五尺　広三丈八尺
- 一口長十八丈一尺　広三丈八尺
- 一口長十五丈五尺　広三丈二尺
- 一口長十丈六尺　広三丈六尺

この記録からはそれら僧房の内部構造などを想像することは不可能であるが，現伽藍創建以来の遺構である「東室」が『資財帳』記載の僧房四棟のうちの「一口長十七丈五尺　広三丈八尺」にあたることが解体修理の結果明らかとなっているので，それを基準として他の三棟の規模を想定することが可能である。

昭和32年から同35年に行われた東室の解体修理によって，部分的ではあるが，創建当初の構造に復元している。それは内部北より第二房，第三房に見られ，桁行二間を一房として仕切り，方二間の母屋と東西の庇からなっている。これは，奈良時代の僧房構造上の基本的なものといわれている。

創建時の東室には先の構造をもつ房が九房あったから，『資財帳』記載の残り三棟の僧房も東室同様二間一房と仮定すれば，「長十八丈一尺　広三丈八尺」のものは8房から9房，「長十丈六尺　広三丈六尺」のものは5房から6房あったこととなり，東室の9房と合わせて30房から32房が存在したものと想定される（これは昭和55年度の発掘によって北僧房の遺構の一部を大講堂の東で確認している）。

『資財帳』作成時，法隆寺には176人の僧と沙弥87人の計263人が止住していたのに照らし合わせると，1房に平均8,9人が住んでいたことになる。この一房に対する住僧数は，大安寺などの諸大寺とほぼ等しい居住密度であるという。

この4棟以外に僧房が存在したという記録は見あたらないが，現存する妻室（小子房）の解体修理の結果，平安時代を下るものではないことが判明した。

小子房は東室の大房に付属するもので，上代寺院の僧房は大房と小子房を一組とするのが通例とされており，妻室はその遺例としてはなはだ貴重な建物である。おそらく『資財

帳』作成以後，きわめて近い時期に建てられたものであろう。東室と妻室の関係は，東室の大房に上位の僧が住み，妻室にはその従僧が住むものであったと考えられている。

ところが平安後期になると，僧房は連続して惨事に見舞われている。北室は延長3年（925）雷火によって講堂とともに焼失し，西室も承暦年中（1077～80）に焼失，東室は康和3年～天永元年（1101～10）にことごとく顛倒し，法隆寺の僧房は70年余りの間に全滅している。そのうち東室が保安2年（1121）に再興されたが，その再興は旧姿に復したものではなく，南端3房分を聖霊院（聖徳太子を安置し供養する殿堂）とし，残り6房のみが僧房としての復興であった。

記録の上で，僧房としてその役割をはたしていたのは，再興した東室6房および小子房9房と東院付属の僧房であり，北室と西室は再興されていない。

このような状況下において僧房にかわる僧侶止住の坊舎，いわゆる後世の「子院（塔頭寺院ともいう）」が造立されつつあったものと考えられる。それを裏づける資料にはとぼしいが，11世紀初頭の頃から子院らしい名称が諸文献に散見できる。おそらく一部の住僧は法隆寺僧綱所の認可を得て寺地の一隅に坊舎を構え，僧房における公的な生活に対して私的な生活を送っていたものと考えられる。

子院が建立された理由について，つぎのような推定ができる。

1　一定の信仰および教学を振興する専門の道場として一院を構えることを目的としたもの。

2　1人の高僧を中心として，その系統の従僧が集い，独自の生活を行うことを目的としたもの。

3　連続する僧房の惨事によって，その対応策として僧房にかわる雑舎が造立され，それがやがて他の諸大寺において発生しつつあった子院の影響を受け，しだいに子院として進展したこと。

4　身分制度下にあって，僧侶となるために高貴な身分の出身者が増加した結果，僧侶個人の財産をもって一院を構え，一種の貴族的な生活を行う傾向をみせるようになったこと。

発生当初の子院は私的な建物であったが，僧房は七堂伽藍の一つとして公的な建物となっていた。そこに止住する僧侶にはとうぜんいろいろの規則条件があったと考えられるが，その詳細は判明しない。

『嘉元記』に

暦応二年己卯五月二日実願□□□東室第三坊東浦ニテ他界早於三面僧坊之室内他界之例無之候然雖為疾病之間不及力，次第之……

とあり，僧侶の生活が子院に移行したため僧房で死去する例が既になくなっていたことを物語っている。

子院名の初見

子院発生に関する資料にはとぼしいが，経巻の奥書などに記録する院名によって，すでに平安時代末期には子院が存在していたことを示している。それらの資料を列挙すると，

円城院

当東室北行半町在木瓦葺堂三間一面也。号円成院。万寿年中雨多羅葉所也　空智聖人住所　此寺寄北槌地在此堂云々（『太子伝私記』下巻）

天治元年五月十日円城院書写了（『新撰字鏡』第十巻）

金光院

（承暦二年）金光院三昧僧等解　申請法隆寺　政所裁事（『法隆寺文書』）

北御門房

保安四年八月十二日　於法隆寺北御門房

書写了干時　許掌師宗信為結縁助成往生極楽也（『鼻奈耶巻』第一）

東花園

大治二年四月晦日中尅許書了為滅罪生善　僧覚厳　法隆寺東花園此校了　尋禁（『観自在菩薩瑜伽論念誦儀軌』）

などである。これ以外にも存在していた子院があったと考えられるが，それを伝える資料はない。しかし，13世紀になると，興圓院・西圓院・松立院・北室・地蔵院・政南院・中院・西福院・宝光院・瓦坊・法性院・中道院などの子院が造立されていたことが『別当院』『嘉元記』などの記録によって明らかである。

当初の子院の様子は現状と異なり，子院を囲む築地もなく坊舎のみで生垣などをもって周囲をめぐらしていたと考えられる。

ところが弘長元年（1261）後嵯峨天皇が法隆寺へ行幸されるに当って寺内の大整備が行われその一環としてはじめて子院の築地が築かれたことが『別当記』良盛別当の項に，

諸房諸院築地ヲ始キタヽヒ悉覆之

とあることより明らかとなっている。

したがって，その内に建つ坊舎なども全体的にきわめて簡素なものであり，屋根も茅葺などの簡素なものであったらしい。それは，法隆寺の別当が住する坊のことをとくに「瓦坊」とよび，他の坊舎とは異なって当時としては特別のものであったことが推察されよう。

『太子伝私記』下巻に

「次食堂東　有瓦葺房　名解脱房。昔者別当房也　今者只人住所也。今者名瓦房。」

と記録していることからも明らかである。

このようにして，当時の子院の規模は，この瓦坊や持仏堂を所有していた金光院・中院・法性院などの特別なものを除いた大半の子院が簡素な建物であったと考えてよかろう。

中世以降もこれらの子院はますます増加する傾向をみせ，政蔵院・安養院・金剛院・西南院・阿伽井坊・権蔵院・西之院・知足院・脇坊・弥勒院・多聞院・湯屋坊・明王院・宝蔵院・西坊・北之院・仏餉院・東倉院・発志院・阿弥陀院・橋坊・福園院・蓮池院・法花院・善住院・西東住院・中東住院・東住院・蓮光院・文殊院・十宝院・賢聖院・橘坊など数多くの子院が造立されてくる。

これら子院の名称のつけ方はつぎのようになっている。

1．仏教の用語・本尊名より命名したもの

金光院　円成院　善門院　中道院　法花院　阿弥陀院　弥勒院　地蔵院　多聞院　文殊院

2．子院の敷地の従前の地名および従来その他にあった建物から命名したもの

東花園院（花園の旧地）

政南院（政所の南隣の旧地）

政蔵院（政所の蔵が建っていたところ）

宝蔵院（宝蔵の旧地）

東倉院（宝蔵の東か或いは東の蔵があったところ）

3．子院が建てられた方位から命名したもの

西南院（法隆寺の西南に位する子院）

西坊（法隆寺の西に位する子院）

東住院（法隆寺の東に位する子院）

西東住院（東住院の西に位する子院）

中東住院（東住院と西東住院との中間に位する子院）

北之院（法隆寺の北に位する子院）

脇坊（法隆寺の東南脇に位する子院）

4．子院で行われる専門教学より命名したもの

明王院・金剛院（ともに真言密教の道場）

子院の制度に就いて

南都諸大寺および高野山の寺院機構における僧侶間の身分制度の中に「学侶（がくりょ）」と「堂衆（どうしゅう）」というのがある。この制度の内容については各寺院ごとに異なるものと考えられるが，共通していることは，学侶を上位とし，堂衆をその下位としていることであろう。

この制度がいつごろから発生したかは詳かでないが，法隆寺では保安3年（1122）の「林幸一切経書写勧進状」の内に「当寺禅侶」と記載しているから，平安末期にはすでに生じていたものと考えられる。それは禅侶という言葉が，後世，堂衆の別名として使われていることから想定したものである。

その他，後世の堂衆の異称となる「東寺」の名称も康和元年（1099）ごろには生じてい

たようである。それは『法華文句』巻第一の奥書に

康治元年壬戌六月廿日奉写已了　為レ令レ法久住決定往生二安養浄刹一也　法隆寺住僧東寺末葉沙門覚印　為レ之

と記載していることからもわかるが，それらが後世の堂衆を意味するものであると断言するに至る確固たる資料とはいえない。しかし嘉禎4年（1238）ごろ，顕真が編した『聖徳太子伝私記』の年中行事の項に「学衆」，「禅衆」のことを明記していることから，この制度は12世紀頃既に成立していたことが明らかである。

学侶は別名「学衆」とよび，顕密二教の学行を専らにして，主に講経論談を修学する学門僧という。そのうち三経院で唯識を研鑽する学問僧を「唯識講衆」といい，聖霊院で真言密教を修法する僧のことを「本供養衆」と呼ぶ制度も鎌倉中期に生じたという。

堂衆とは別名「堂方」「禅衆」「夏衆」とよび，行事を専らにして，夏は堂に籠って安居禅行を修し，仏前に香花を共して法要の承仕を司る僧のことをいう。そのうち，行を専として主に西円堂・上之堂の堂司役などを勤める系統の僧を「行人」とよび，律を専として主に上宮王院・律学院の堂司役などを勤める系統の僧を「律宗方」とよぶ制度がある。この制度も中世以降に生じたものであり，これらの行律の一臈のことを「両戒師」といい，行人の一臈を「夏一戒師」，律宗方の一臈を「院主戒師」とよんでいる。

右にのべた学侶・堂衆の意味はこの制度が発生したころのものであるが，時代が移るにしたがってその意味内容も複雑な変遷をみせ，やがて学侶が法隆寺全体を支配する制度にまで進展するのである。しかもこの僧侶間の制度は僧侶が居住する子院にまで影響をおよぼすことになり，「学侶坊」「堂衆坊」「承仕坊」の寺格区分が生じ，法隆寺の機構にとって重要な制度の一つとなってくる。

この制度が発生したころの状況を知ろうとすることは，資料にとぼしく非常に困難であるが，『太子伝私記』の年中行事の項に見られる記録からは，後世のようなきびしい両者間の区分はあまり感じられない。

室町時代になると学侶上位，堂衆下位の傾向がいっそう強まり，徐々に両者の対立は激しさを増すことになった。それを裏づけるものとした，永享7年（1435）の南大門焼打事件がある。その事件については『古今一陽集』の南大門の項に，

永享七年正月十一日晩　依禅学之諍　南大門焼畢　同十二日稔新造畢矣　又視綱所日記永享六年正月十日夜焼却畢堂家之所以也　為失心経会於面目

とあり，南大門の焼失年代について二つの説があるが永享7年を正説としている。その焼失原因は学侶・堂衆間の争いによって堂衆が焼却したものという。このような惨事は突如起きたものではなく，それ以前からすでに両者は険悪な状況下にあったと想定される。

また，享禄3年（1530）の『坊別並僧別納帳』に「学侶坊」「堂衆坊」の区分がみられ，各子院への支給高も明確に記録している。

学侶坊別分次第不同

一貫文

政蔵院　宝光院　安養院　瓦坊　金剛院　地蔵院　西蘭院　西南院　中院　阿伽井坊

椿蔵院　花園院　西院　知足坊　脇坊　弥勒院　多聞院　金光院　普門院　宝蔵院

五百文

湯屋坊　松立院　明王院

一貫五百文

北室寺

学侶寺僧別分

（長乗以下34名の学侶名を記し，おのおの200文宛となっている。）

堂衆坊別

五百文

西円堂　太子堂　宝性院　西坊　北院　仏餉院　政南院　東倉院　発志院　阿弥陀院　中道院　橋之坊　福園院　蓮池院　法花院　善住院　西東住院　中東住院　東住院　蓮光院　文殊院　賢聖院　橘坊

一貫文

十宝院

堂衆寺僧別

（実春房大以下25名と大外の学禅房以下46名が記され，おのおのに百文宛となっている。）

当時47ヶ院があったことが判明し，学侶・堂衆の区分が完全に生じていたことを物語っている。

学侶の子院は主に西院側にあり，堂衆は「東寺」と総称する風習が平安末期に生じていたであろうことは，先にのべた通りである。

しかし当初敷地の区分は後世のように完全ではなかったらしい。それは金光院が東寺側にありながら学侶坊であり，阿弥陀院が西寺側にありながら堂衆坊であったことが，先の『坊別並僧別納帳』より明らかであるが，また，享禄4年（1531）の『坊別並僧別納帳』には学侶坊・堂衆坊の区分はなく，各院とも同等に記し，僧侶については学侶42名，律宗方82名と両者を別々に記載している。おそらくこれは当時，学侶坊・堂衆坊の区分が完全でなかったことを意味しているのであろう。

このような状況下において，織田信長はついに西寺・東寺を各別とする方策を講じることとなった。その事情を伝える文書に，

今度法隆寺西寺東寺申分相尋候処　西寺仕様相掠狼藉段曲事候　雖然片方打果候而浅惣寺滅亡候条　所詮今度東寺破却ニ相当　西寺江申付　其以後之儀者　両寺為ニ各別ニ　何レ成相立候様　堅ク可レ被ニ申付ニ事　専一仁聊緩々ノ儀不可レ有レ之候也

六月十二日

信長　御朱印

筒井順慶

当寺事従二先々一　西東諸色雖レ為二混合一　於二自今以後一者可レ為二各別一　次東之寺領所々散在等永代不レ可レ有二相違一　然而為二西寺段銭一以下恣令二取沙汰一之儀堅可二停止一　猶以令二違乱一者可レ加二成敗一也　仍状如レ件

天正弐十一月十日

信長　御朱印

法隆寺東寺惣中

とあり，この分離を施行した年代の明記はないが，後者の文書に天正2年（1574）と記しているから，天正2年に施行したと考えてよかろう。この分離策によって，両者間の対立がいくぶんやわらいだかにみえるが，従来の学侶上位，堂衆下位の制度は維持されていたようである。

この分離策がどの範囲にまでおよんでいたかは明らかでないが，おそらく知行高の区分や寺地の分離などの一部分であったと考えられる。それは従前通り上宮王院での行事の主導権は，依然として学侶が掌握していることより察せられるが，寺地の区分があったことを物語る資料として，高さ約70cmほどの石柱に「従是東寺中境内」と刻まれており，従前はこの石柱が西東両寺の境界線上に立っていたと思われるが，この石柱の旧地が定かでないのが惜しまれる。

この両寺を各別とする策は長続きしなかったようである。それは各別策を施行した織田信長が天正10年（1582）6月2日の本能寺の変による他界によってその策も効力を失ったからであろう。それ以来，西東両寺はたがいに和合の努力を重ねたらしく，『法隆寺文書』に（天正10年7月23日）「法隆寺法印有助外39僧連署・学侶堂衆和談之儀付条々」とある記録からもうかがえる。

このようにして，両者は対立の時代から和合の時代へと移行する傾向をみせ，徳川政権下にいたって完全に学侶の支配のもとに統一されるのである。

子院制度の確立

法隆寺の子院は室町末期から徳川初期にいたって全盛期を迎えたというべきであろう。徳川初期（寛永年間）の法隆寺古図によると，

修南院　三宝院　北室寺　成福院　賢聖院　蓮光院　文殊院　持宝院　中東住院　西東住院　金光院　金光院坊　発志院　福生院　林賢坊　釈迦院　金蔵院　地福院　善住院　清浄院　十宝院　蓮池院　法花院　橋之坊　福園院　宝寿院　和喜坊　普門院　華苑院　阿弥陀院　橘坊　西之院　明王院　威徳坊　安養院　松立院　政蔵院　宝光

院　東蔵院　政南院　瓦坊　仏餉院　中道院　多聞院　福智院　北之院　弥勒院　知足院　宝蔵院　円成院　椿蔵院　閼伽井坊　薬師坊　薬師堂　供所　宝性院　円明院　徳蔵院　中院　二階坊　福厳院　西福院　薬師院　西方院　吉祥院　湯屋坊　西園院　地蔵院

の68ヶ院を記載していることからも子院制度の全盛期をしのばせている。しかし，その頃の法隆寺の経済力はけっして豊かではなく，天正13年（1585）の秋，豊臣秀長の大和入国によって諸寺の寺領はことごとく減額し，法隆寺の寺領もまた千石に減じられたのである。

天正14年（1586）の『収納米支配帳』に，

〃　五百三十八石一斗七升弐勺　寺辺
一　九拾七石　　王手庄
〃　三百六十七石八斗二升八合　安堵村
　　分米千石

とあり，この知行高は徳川政権下になっても安堵されている。

学侶・堂方両者の相違は徳川時代になって確立したものではなく，往古からの申し伝えを法式化して，その掟がいっそう厳重となったものである。

寛文9年（1669）の「法式条々」には，学侶・堂衆ともども守るべき往古からの法則19ヵ条を列記している。その内容は法隆寺の年中行事における学侶と堂衆の役割などを詳細にのべたものであり，主に堂衆に対する厳しい掟を法令化したものである。とくにその末尾の文によると，堂衆は上宮王院観音堂・聖霊院・西円堂を学侶より預かり，朝暮の勤行，香花燈明の調達を司り，堂内の掃除などを行う役人であるとのべ，つねに堂衆は学侶の指揮下にあることを明記している。

そのような身分制度のきびしい学侶・堂衆となる条件は，とうぜんのことながら僧侶の里元の家柄が問題となってくるのである。往古は種姓の吟味によって公家などの身分の高い家筋の出身者は学侶となり，それに満たない家柄の者は堂衆となるといった漠然としたもののようであったが，徳川政権下の封建制度の確立に伴い，その条件の法則化が行われている。それは享保4年（1719）の『寺門天奏願記』に，学侶について「学侶者公家又者五代相続之武家種姓吟味之上旧取立者也」と規定している。

これによると，学侶に取り立てられるには，公家もしくは五代以上相続している武士の出身者であることが第一条件とされ，五代相続の武家の出身者は法隆寺学侶衆の評定集会についてその家系などを吟味し，条件がかなえばはじめて認可されるのである。それにたいして公家の出身者は，学侶の評定を受けることは無用とされていたという。

このような規定から法隆寺の学侶となる者は遠国の出身者が多く，近在としては幕末に郡山藩が若干あるのみで，ほとんどは公家や岸和田・尼崎などの藩士の出身者であった。

堂衆については「堂方者種姓吟味無之」とあり，学侶のように家柄は重視されず種姓の

吟味の必要はなく，学侶の認可さえ得ればよかったという。

このようにして，学侶・堂衆となるにはその出身の家筋によって左右されたのであり，当時の封建的身分制度が寺院にもその影響を大いに及ぼしていたことを物語っている。

学侶は法隆寺のすべてにおいてつねにその主導権を掌握し，堂衆はその支配下にあったことは各時代を通じて不変の法式である。それは徳川時代になっていっそう強まる傾向をみせ，学侶の直轄下に承仕中間（学侶に仕え諸行事の雑役を勤める僧のこと）と専当仲間（算主ともいい，寺の雑務を担当した職で，従来は下級の僧侶の役であったが，徳川時代からは在俗の者がその任にあたっている。この仲間の中には勾当・都維那・納言師・専当などの役割があった）が置かれ，それらが従来は堂衆の役であった香花仏供の調達，法要の承仕職などの雑務を司ることとなり，堂衆の存在価値はますます薄れる結果となる。

子院制度の崩壊

徳川初期に隆盛をきわめた子院は，中期以降徐々に衰退のきざしをみせはじめてくる。安政3年（1856）の『自公儀梵鐘取調記』などによると，当時の子院は一様に老化していたようであり，この期に従来の大和葺などを瓦葺に葺き改めた子院は崩壊をまぬがれたが，それができなかった建物は相ついで荒廃していったという。

このような悪条件下に拍車をかけたのが明治維新であった。この変革によって多くの学侶が隠退するとともに，子院の建物も老化による崩壊が続出し，それに伴い学侶・堂衆・承仕の制度も崩れる傾向をみせた。この制度はすでに寛政11年（1799）の寺法の大改正によって緩和していたとはいえ，いまだ封建制の風潮は根強く残されていたのであり，そのためにもこの新時代に即応した完全な寺法の改正が必要となったのは，当然といえよう。

明治維新に際して隠退したのは主として学侶であり，寺にとどまったのは，おもに近在出身の堂衆・承仕の住僧であった。このような状況下からも，堂衆・承仕を学侶に昇進させざるを得なかったのである。

そのため，明治2年10月に寺法改正集会を開き，従前の学侶・堂衆・承仕の階級を撤廃し，無条件ですべてを学侶に推挙したのである。しかしそのころの子院の荒廃ぶりは激しく，時の塔頭寺院住職は明治8年から西円堂御供所に居住し，倹約生活を行なっている。

このように子院の荒廃がつづく中，役所へ廃院願いを提出する子院が相ついでいる。それを伝える記録の中に，子院本来の性格を物語る興味ある記載がある。それは明治6年8月に廃寺届を提出した西南院の書類に「右延宝年中建立英賛房私造ニ御座候」とあり，子院の建物は公的なものではなく，私的に営造したものであることをのべていることである。

しかしそれ以降も廃院は続出し，それに加えて法隆寺の維持も困難を極めており，その対応策を協議すべく明治8，9年の両年に寺法改政集会を開いている。その結果，明治9年9月19日，従前の法隆寺一山寺務職に代わって法隆寺住職の職が設けられ，新時代に即

第82図　江戸初期頃の法隆寺境内子院配置図

第83図　寛政9年の法隆寺境内子院配置図

応した機構とすることに努力している。それと同時に経済面の打開策として法隆寺の宝物157点を皇室に献納することを決定し，この恩賜として1万円が下賜され法隆寺の経済面の危機を救ったのであった。この献納の議は，塔頭住職合議のうえで決定し，その同意書に献納目録を添えて献納願を堺県令に提出している。

その同意書に，塔頭住職が署名しており，当時12ヵ院に住職がおり，他の子院は院名とその寺地をとどめるにすぎなかったようである。その後，阿弥陀院・弥勒院ともに老化が激しく，坊舎などの建物を取りたたみ明治10年11月に弥勒院の院名を聖天堂供所へ移し，阿弥陀院も明治41年元金剛院の西里菴地へ再興されたが，興善院の名称は興福寺へ移り，賢聖院とともに廃されたのである。現在では，中院・宝珠院・西園院・地蔵院・宝光院・弥勒院・実相院・普門院・宗源寺・福生院・善住院・北室院・円成院・阿弥陀院の15ヶ院となっている（明治年間における法隆寺子院の変遷状況に就いては拙著『近代法隆寺の歴史』を参照されたい）。

なお，廃院となった子院の表門や築地などが多く現存しており，法隆寺の子院の変遷を研究する上で好資料となっている。また，昭和53年度より行われている法隆寺防災工事に伴う発掘調査に於いても，中世以降の持仏堂跡，井戸跡，築地跡などの子院遺構が確認されており，今後の発掘調査が進行するにつれて子院の規模等が明らかとなることに期待が寄せられている。

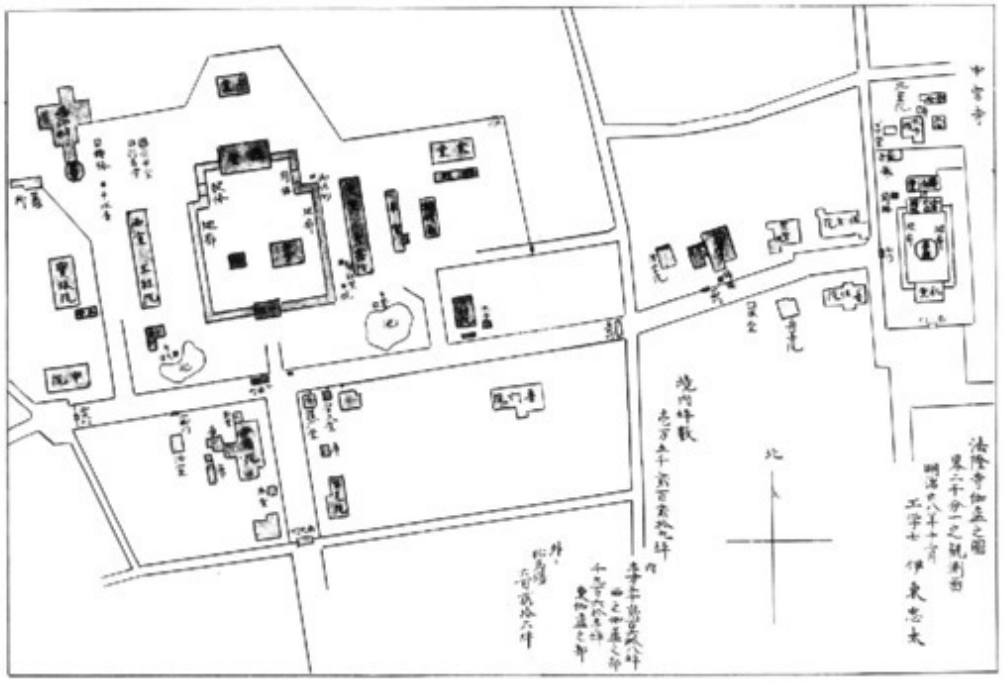

第84図　明治28年の法隆寺境内図

2．発掘調査と建造物

顕真が嘉禎4年（1238）頃に編述した『古今目録抄』には，舎利殿修造の際，その辰巳角の南1丈ばかりで掘立柱2本が掘出され，時の人は聖徳太子の宮門の柱と思い恋慕の心を持ったことをのべている。戦前に東院舎利殿及絵殿の解体修理が行われた時，当時の人が見た掘立柱は，東院創建の際の北回廊の柱であったことがわかったが，この修理の際，東院創建時の遺構とは別に，斑鳩宮跡と推定される掘立柱建物群が発見された。昭和9年に始められた昭和大修理では，建造物自体の調査研究とともに，建築遺跡の発掘調査にも慎重な努力が続けられてめざましい成果をあげ，調査技術も格段の進歩をとげた。現在全国各地で行われている歴史時代の遺跡の発掘調査も，この時の手法を継承し，これを発展させていると云って過言でなく，当時調査の中心となられた浅野清博士らの業績は忘れることの出来ないものである。

法隆寺では大正14年から昭和3年にかけて，大掛りな防火設備工事が行われた。寺院西北方の谷を堰止めて貯水池を作り，ここから境内全域に導水管を埋設した[1]。多量の瓦が採集されたばかりでなく，トレンチの土層の状況にも留意されている[2]。平城宮跡の整備事業にともない，1部の地下遺構が発見されたのもこの頃のことである[3]。この工事中に，五重塔の心柱の下が空洞になり，地下深く据えられた心礎に仏舎利を納めていることが知られ，舎利容器の調査が行われているが，当時の記録が発表されたのははるか後日で，五重塔の解体修理中の昭和24年10月に再び舎利容器の調査が行われてからである[4]。

東院においては，回廊の旧葛石・雨落玉石敷が岸熊吉氏によって確認されていたので，昭和9年に昭和大修理が始まり，東院礼堂の解体修理に着手すると，まず先に発見されていた葛石や玉石敷の調査が続けられて，礼堂においても基壇・礎石下根石が確認されたが，さらに掘立柱の柱根が発見されて[5]，はじめ『資財帳』に見える桁行7間，梁間2間，掘立柱の中門が建ち，平安時代，貞観年間（859～876）の道詮律師の修造で5間2間の礎石建物に改められ，さらに鎌倉時代，寛喜3年（1231）に現在の建物に建替えられていた。東院回廊，南門，舎利殿及絵殿においても掘立柱を礎石に改造した状況が確認され，伝法堂・舎利殿及絵殿の下とその前面では，北で西へ大きく振れて東院伽藍と方位の違う建物群が発見され，焼土や焼けた壁土があって，皇極2年（643）に焼失した斑鳩宮と推定され，はじめて掘立柱の宮殿遺跡が具体的に検出された[6]。

大講堂においても，前身堂礎石据付痕や仏壇の状況などが解明されている[7]。聖霊院においては改造前の礎石据付痕，基壇の一部などが発見され[8]，金堂・五重塔では基壇築造状況などが調べられ，金堂は一部地山を削り残した上に版築を行い，礎石は一部古い礎石を転用し，塔の土壇は地山の上に下から版築を行い，心柱根元の空洞の状況も一層鮮明になり，基壇の旧状も復原された[9]。

西院境内の東南隅子院の南に盤石があり，むかし若草の伽藍と伝えていたと『古今一陽集』は述べているが，この塔の心礎は明治年間寺外に出て，昭和14年寺に返却され，この時石田茂作博士が発掘調査をされて金堂，塔の土壇の跡を発見された[10]。南に塔，北に金堂があり，方位が北で大きく振れて，現西院伽藍とは大きく異なり，出土瓦も飛鳥時代の古式のものである。この若草伽藍の塔跡は南辺部が現在の西院大垣で切られており，西院大垣の修理工事がこの部分に及ぶのを機会に，昭和43・44年度に国営発掘調査が行われた。この結果，金堂・塔が再発掘されて，金堂基壇築成後，一帯に盛土整地のうえ，整地土の上から切り込んで塔の基壇が築かれ，金堂東南隅から出た溝が塔土壇でこわされていて，塔の建立着手が金堂よりおくれることが判明した。しかし全体に大きく削平されていて，回廊などの跡は明らかでなく，西院大垣の下でも若草伽藍の建物遺構は残っていない[11]。

金堂・五重塔・新堂の修理工事完成を以て昭和大修理は終了したが，その後も東室をはじめとして多くの建物の修理が続けられ，これらの修理工事の地下調査でも重要な成果があげられている。東室では各坊ごとに排水施設があり，大部分の凝灰岩礎石が建立以来不動で，しかも古い礎石を裏返しに使い，地山は北から南に下っていた。東室建立当初の間取りや構造も復原されたが，柱に多数の古材が当初から転用されており，桁行柱間に違いがあるのも古材再用によるものと考えられている[12]。妻室では，はじめ東室に近接して建ち，2度東へ移していることが知られ，現在は2度目の位置に建っている[13]。

西院と東院をつなぐ参道南側西寄りの江戸時代に福園院・橋坊・法花院・蓮池院・十方院が並んでいたところに，聖徳会館を建設するに当り，昭和34年に石田茂作，村田治郎博士，稲垣晋也氏らによって発掘調査が行われた。この調査地の西方で北から流れる旧河川が発見された。この旧河川は少くとも飛鳥時代から平安時代後期にかけて流れていたとされ，調査関係者はこれを若草伽藍東限に当るものとされている。今回も参道南側の先の発掘地の一部と，参道北側の律学院北方の導水管敷設個所でこの旧河川を検出した。

また，昭和38年，東院東側の中宮寺新本堂建設の事前調査では，焼土で埋められた平安時代後期の池，室町時代の子院境界の溝が検出されたが，奈良時代の遺構は認められなかった。

西院回廊の北方は現在北へ折曲って経蔵・鐘楼に取付き，大講堂に達しているが，『資財帳』には「廻廊壱廻」とあり，昭和23年の調査で北回廊が金堂・五重塔を取囲んで閉じていたことが知られていた[14]。今度その基壇中央を旧導水管が通っているので，一部再調査を行って北回廊雨落溝を再確認し，導水管の位置を旧北回廊南方へ変更した。

回廊の南・東・西の3面でも導水管埋設の位置で基壇にトレンチを入れたが，3方とも地山は外に下り，旧表土の残るところ，整地前に鍛冶仕事をして焼土の残るところがあり，その上に一たん整地土を入れて整えたうえに基壇を築くところが多い[15]。

西院伽藍は各建物の位置，規模などに密接な関係があり，金堂でも地山を一部削り残す

など，入念に計画されており，整地の選定も巧妙で，切土，盛土を最少限にとどめるよう配慮している。中門の東方では土壇中から平安時代に降る土器片が発見されていて，この部分では平安時代に土壇のくずれるような災害があって，土壇の修築に及ぶ大規模の修理があったことになる。

大講堂東脇の回廊基壇内及びその北方の調査では重要な発見があった。これは回廊を縦断する南北溝と北方で東へ走る溝で，建物の西及び北側の雨落溝と考えられるものであった。ここに僧房を想定して東方でも小さいトレンチを入れてみたところ，土壇は後に削り取られていてほとんど残らないが，僧房基壇南縁及び東側雨落溝とみられる溝を検出した。これによると基壇幅は東西35.4m，南北12.4mとなる。『古今目録抄』に，この講堂の東浦に北室跡あり，石居少々残して見ゆとしるすので，この僧房に当ると考えられ，延長3年（925）に大講堂・鐘楼と同時に焼失したと考えられる。基壇長さは天平尺120尺となり，『資財帳』に見える4棟の僧房のうち，第4の長10丈6尺，広3丈8尺にほゞ見合うので一応これにあてて考えているが，基壇幅は第3の長15丈5尺，広3丈2尺の方が約5尺の軒の出が取れて都合よく，南と東はあまり明確なものではないので，今後の検討余地を残している。僧房の間取，構造などは東室の解体修理の時の調査研究で旧状が判明しているので同じようなものであったと考えられる。

大講堂の解体修理にともなう発掘調査は昭和11年に行われ，ここでは前身堂礎石を掘り起した後の雌型が検出され，前身堂の全体規模は現堂とかわらず，ただ前身堂の柱間寸法は庇の出が短く身舎を長く取っている。桁行は現堂とも8間で，現堂は元禄修理に庇を取込んで9間とし，今もそれを踏襲しているが，東側面両隅柱と中央柱の位置は前身堂以来かわっていない[16]。旧僧房基壇はこの大講堂東側面柱筋から約9mはなれ，大講堂正面柱通りと基壇南縁がほぼそろう。大講堂西方にも僧房があったとすると都合が良いが，西側では導水管位置の都合で，雨落溝に当る場所は調査していない。導水管を敷設した部分の回廊基壇内は地山が削り残されているが，僧房の確認はできていない。これも今後の課題として残っている。大講堂修理工事の際，大講堂旧西側面柱筋から約2.4m程西方に約2.4mの間隔を置いて小礎石と根石が発見され，その前後にこれと見合うらしい基壇の一部と西方に南北の排水溝があり，これらと僧房との関連なども検討の要がある。僧房と大講堂の間の軒廊と見られると都合が良い。大講堂では旧仏壇内から隆平永寶（延暦15年，796，初鋳）が出土したので，延暦以降の建立と考えられているが，前身堂規模が『資財帳』の食堂の長10丈2尺，広5丈5尺と合うことは早くから指摘されている。今回の大講堂北方の調査では地山が急に上って大きい建物を建てる余地はなく，脇に僧房が並ぶことをも考えると大講堂の前身堂が『資財帳』の食堂にあたる可能性は一層強くなる。

大講堂東脇では振れの大きい南北方向の掘立柱穴3個を検出した。この振れは若草伽藍の方位に合い，西院伽藍造営以前のものと認められる。西院回廊東南隅の南方でも同じ方

位の小掘立柱穴2個が検出されていて，西院以前の遺構がかなり北方までひろがっていることがわかる。

西室は現在西回廊よりかなり西へ離れて建つ。寛喜3年（1231）再建のとき，西方へ位置を変更したとされている。今回の調査でその東北隅部分の可能性の高い遺構を検出している。矩折りに曲る溝と瓦組の施設などで僧房にふさわしい遺構であり，現西室よりずっと回廊寄りにあり，西回廊西北隅とほゞそろう。西室については今後南方部で調査を行う予定である。大正の際に現西室の東南方，西回廊から13.4mに南北方向の凝灰岩切石の溝の発見が報じられており[17]，上記旧西室東北隅と推定した溝はこれよりさらに回廊に近いので相互の関係もこれからの課題である。

聖霊院から大宝蔵殿院の前にかけて入れた東西トレンチでも掘立柱穴が出ているが余り大きくない。綱封蔵地下では4種の掘立柱穴が発見されている。大きいものは地山面で検出され約90cm角程あり，4個東西に並んで柵状となるが，その他の柱穴は整地土で検出され，穴も小さくまとまらない。さらに北から来て綱封蔵中央あたりで東へ向う古い溝と南北方向に重なって南へ延る溝が2期あるが，性格は解明されていない[18]。しかし，伽藍東方部はもと政所，大衆，倉などの関係建物が建っていたと考えられる。今回発見の掘立柱穴もこれらに関連するものか，造営時の仮設的建物であろう。中世になると多くの子院が建ち並び，今回もここで池，築垣，井戸，道路などの子院関連遺構が検出されているが，かなり重複している。

聖霊院の東南方ではトレンチ内で焼土を多量に含む谷状遺構を検出している。この谷は回廊と聖霊院，東室の間を北上する谷であるが，聖霊院下の地山は西北隅が高く，南と東へずっと下る。東室は北方部は地山が高いが南へ次第に深くなり，整地前の旧地表面に灰や炭・焼土があり，フイゴ・鉱滓も検出している[19]。聖霊院の南方部の盛土も深く，整地土に灰・炭がはさまれ，もと谷は聖霊院・東室の下にも広くひろがり，聖霊院・東室境の西方部は地山が盛り上っていたらしい。

聖霊院の前で旧谷状遺構から前に述べた東面大垣東方の旧河川まで約150 m（高麗尺45丈）余りあり，この谷が若草伽藍の西側境界と推測することも出来るが，若草伽藍・西院南面大垣の調査結果をも併せて検討することを要し，今回の調査でも中門前東西参道における調査を予定しているので，その結果をも見て若草伽藍寺域の検討を行いたい。

東院は昭和大修理における発掘調査で特に成果があげられたところであるが，今回の東院における防災施設工事が主として大正敷設の旧導水管を同位置で取替える方針のため，掘り形の位置も大部分が大正時代のものと重複するので調査範囲も限られているが，新しい見解もいくつか得られている。

第1は推定斑鳩宮宮殿群の南限と考えられる東西大溝の検出である。この大溝も池や大正の導水管によりかなりこわされているが，傍に柵列があり，戦前に確認された建築群と

方位が一致し，明らかに人工の溝で，重要な意味を持つ遺構と見られる。この方位の掘立柱穴は伝法堂・舎利殿及び絵殿地下のほか，北室院表門の解体修理の時に1個，昭和54年の東院西脇門建設の事前調査で2個を検出しているが，そのほかではいまのところ同方位の古い柱穴は検出していない。かえって律学院北の西院との境界に当る旧河川のあたりで7世紀前半の須恵器・土師器などの土器をかなり発見している。

奈良時代の東院伽藍造営当初の伽藍は記録と発掘調査から明確にされているが，今回のトレンチで伽藍南半部に厚い整地が行われていて，斑鳩宮の敷地はいまのところ前記大溝から北方と見てよいと考えているが，まだ大きな謎に包まれている。既に検出されている宮殿群は少くとも2期に分れると考えられるが，前回も今回の調査にも焼土・焼けた壁土片を発見して，皇極2年（643）に焼失したと考えられるが，今回発見の大溝より北方でも，舎利殿及絵殿の前面に同方位の幅広い大溝が発見されていて，今後の調査成果をふくめて検討することになる。

聖徳太子がここに宮を営まれたのは推古9年（601）で，推古29年（621）12月母后間人大后がなくなり，翌30年2月には太子と妃の膳大郎女が相ついで薨じられた。太子の薨去は『書紀』は斑鳩宮，『大安寺縁起』は鵤浪葦墻宮とする。その後，斑鳩宮は山背大兄王に引継がれ，皇極2年に上宮王家が亡び，斑鳩宮が焼失するが，聖徳太子は皇太子として摂政につかれ，山背大兄王も田村皇子（舒明）と天子の位を争ったのであり，ここに営まれた斑鳩宮が余り小規模のものであったとは考えられない。公私の宮殿，役所，一族の住居も広く営まれたであろうから，全体ではかなり広い地域を占めたのではないかと思われる。また，太子の薨後，その宮殿をそのまゝ山背大兄王が用いたとは思われず，建て替えたり，位置をかえた可能性も大きく，斑鳩宮に関しても今後の長い調査研究を必要とするであろう。

東院の寺地は「東院資財帳」に「院地壱区東西各卅七丈　南北各五十二丈」とされている。『斑鳩古事便覧』では東西を卅七丈とするが，現在では47丈がとられている。この範囲をどこに取るかいくつかの見解がある。今回の調査で，北室院境内においても東院伽藍と方位が合い，東西棟東妻と見られる掘立柱，小規模掘立柱建物を検出し，現西面大垣の西方，現福生院構内東方トレンチでも同方位の掘立柱穴を検出した。したがって東院寺地は北室院にも，西方福生院にも延びていたことになろう。

東院南門の前の芝の口は現在空地であるが，南門すぐ直前に東西の道があって，町屋が建っていたし，後の盛土が多く，南門の位置は奈良時代以降動いていないから，こゝを南限と考えてよい。

子院関係の遺構も数多く発見されており，築地・溝・池・井戸などがトレンチの各所で検出されている。昭和53年度に西院西端で西南院本堂の基礎が確認され，昭和56年度には福生院表門のすぐ内方で旧蓮光院本堂の基礎を検出している。ここには享保8年（1723）

に参道南側に移された現福園院本堂が建っていた。このほか，トレンチ内には子院建物の礎石跡と考えられる小掘形もあるが，トレンチ調査のためつながりが明らかに出来ない。

法隆寺には古代以来の各時代の建造物の遺構が残されているが，建替え，改造，修理，移築も数多く，すでに退転した建物もあり，また，盛土，切取りなどによる土地の形状の変更も随所で行われている。子院にも再三の変遷をへたものが多い。地中にも遺構，遺物が随所に埋蔵されていて，建築学的に見た法隆寺の歴史の解明にも発掘調査の成果によるところが大きい。法隆寺における建造物保存修理などに関連して，発掘調査の進歩もめざましく，貴重な成果が次々とあげられて，建築史学をはじめ各方面にはかりしれない寄与をしてきたことはすでに述べてきた通りである。今回も新しい発見が相ついで，従来の見解を補正するところが少くないが，防災工事の導水管などの敷設にともなう調査のため，主としてトレンチ調査であり，発掘位置も限られており，とくに古代から近代にいたる遺構が重複し，発見した遺構全体の規模を明確にすることも困難である。従ってその性格も推測にとどまらざるを得ないところも少くない。寺史の解明に重要な課題でもあるので，今後学術調査によってその不足を補い，一層の成果のあげられることが期待される。

第85図　東院創建の遺構と下層の遺構図

東院伝法堂から絵殿・舎利殿にかけて，前後2時期にわたる掘立柱建物遺構を見つけている。前期のものは東院伽藍の方位といちじるしく異なる建物群で，さらにいくつかの時期に分かれるようである。検出された建物は1棟が東西棟で，あとは南北棟である。東西棟建物が主殿で，南北棟建物がこれと左右対称に配置されたものかどうか，調査範囲が限られているのでよくわからない。しかし，これらの建物は梁行の柱間が3間であることが特徴である。この時の調査では，焼土や灰が出土しており，これらの建物が火災にあったことを示している。これによって，『日本書紀』皇極天皇2年（643）紀に記す斑鳩宮焼亡のあとをうかがうことができた。後期のものは東院創建時のものであり，寺院建築であっても，掘立柱によるもののあったことが知られた。

註

1）法隆寺防火設備水道工事々務所『法隆寺防火設備水道工事竣工報告書』昭和３年。

2）上田三平・岸熊吉「法隆寺出土古瓦の研究」『奈良県史蹟名勝天然記念物調査会報告』第９回　大正15年　奈良県。

3）上田三平「平城宮阯調査報告」『史蹟精査報告』第２　大正15年　内務省。

4）岸熊吉「大正十五年の法隆寺宝器調査記」『史迹と美術』200号　昭和25年。福山敏男「関野貞博士日記及手記（法隆寺五重塔関係分）」『大和文化研究』11巻１号　昭和15年。

5）掘立柱の遺跡はこれより前，昭和５年度に拂田柵跡，同６年度に城輪柵跡で確認されている。上田三平「拂田柵阯・城輪柵阯」『史蹟精査報告』第３　昭和13年　文部省。

6）国立博物館『法隆寺東院に於ける発掘調査報告書』　昭和23年。

7）法隆寺国宝保存事務所『法隆寺国宝保存工事報告書第６冊　国宝建造物法隆寺大講堂修理工事報告』　昭和16年。

8）法隆寺国宝保存委員会『法隆寺国宝保存工事報告書第12冊国宝建造物法隆寺聖霊院修理工事報告』　昭和30年。

9）法隆寺国宝保存委員会『法隆寺国宝保存工事報告書第13冊国宝建造物法隆寺金堂修理工事報告書』昭和31年。同『同第14冊国宝建造物法隆寺五重塔修理工事報告書』　昭和30年。

10）石田茂作「法隆寺若草伽藍址の発掘」『日本上代文化の研究』　法隆寺　昭和16年。『総説飛鳥時代寺院址の研究』　大塚巧芸社　昭和19年。『伽藍論攷』　養徳社　昭和23年。

11）『法隆寺若草伽藍跡　昭和43年度発掘調査概報』，『法隆寺若草伽藍跡　昭和44年度発掘調査概報』　文化庁記念物課。

12）奈良県教育委員会『重要文化財法隆寺東室修理工事報告書』　昭和37年。

13）奈良県教育委員会『重要文化財法隆寺妻室修理工事報告書』　昭和38年。

14）浅野清「法隆寺建築綜観」　便利堂　昭和28年。

15）大正の導水管敷設の際も中門東方の回廊基壇トレンチで，整地土下の腐蝕土を混じえた創立前の表土らしい層から須恵器片を発見している。上田三平「法隆寺西院南縁廊基壇の切断面」『寧楽』六　大正15年。

16）注(7)に同じ。

17）注(2)に同じ。

18）奈良県教育委員会『重要文化財法隆寺綱封蔵修理工事報告書』　昭和41年。

19）この谷状遺構の下層堆積土から西院創建時の軒平瓦１個が出土しているが，他の焼土中の瓦は若草伽藍関係のものや，７世紀末頃の須恵器などを含む。従ってこの谷を埋立て回廊，僧房などの造営が進むまでかなりの年月を要していると思われる。

3．法隆寺の瓦

はじめに

創建以来，連綿として法灯を伝える法隆寺の瓦は，その種類も文様構成も実に多岐にわたっている[1]。法隆寺の各時代の瓦は，それぞれの時代の特徴をよく反映しているので，その瓦を概観することによって，わが国の瓦の歴史を大筋として理解することができるといっても過言ではない。また，それらの瓦には法隆寺の各時代の歴史がこめられている。

わが国に瓦作りの技術が伝えられたのは，崇峻天皇元年（588）の飛鳥寺造営に際してであることは，すでによく知られているところである。飛鳥寺造営のきっかけとなった百済からの仏舎利や各種工人は，形式的には「献上」されたものとされているが，実質的に受け入れたのは造営を一手に引き受けた蘇我氏であった。したがって，飛鳥寺に対するその後のとり扱いかたには微妙な面が多い。蘇我氏の氏寺として建立されたこの寺が，蘇我氏の滅亡後に官寺としてのとり扱いを受けることになったのは，わが国最初の本格的な寺院であったという点だけではなく，仏教受容時における複雑な政治的事情があったからかもしれない。

一方，天皇あるいは皇族による初めての寺が『日本書紀』に記す四天王寺であるにせよ，あるいは出土遺物の面からみて法隆寺であるにせよ，ともに聖徳太子発願の寺であることは，わが国の仏教受容時における混乱状況を収拾するにあたって聖徳太子が大きく関与していたことを示すものである。

そうした事情の一部を瓦が示してくれる。法隆寺境内から出土する瓦には，飛鳥時代の中でもごく古い時期のものが数多く出土する。それらの出土状況からみても，この寺が遅くとも7世紀のごく初め頃に営まれ始めたことに誤まりない。以下，時代を追って法隆寺の瓦を眺めてみよう。

若草伽藍の瓦

法隆寺には，多くの飛鳥時代の軒瓦がある。軒丸瓦を飾る文様はいずれも単弁蓮華文であり，蓮弁の数や，形の相異から何種類かに分けられている。それらの瓦を葺いていたのは創建法隆寺，すなわち若草伽藍の堂塔であった。今，善門院や実相院の裏に空地があり，ここに大きな塔心礎がある。そこが若草伽藍の中心部だったのである。

若草伽藍は，わが国で寺造りが始まってまもない頃の寺であるだけに，出土瓦にもすぐには解決できそうにないいくつかの問題がある。昭和42，43両年度に行われた発掘調査の結果，単弁9弁蓮華文軒丸瓦（1）が若草伽藍創建時のものであると確認された。かつてこの軒丸瓦については，創建時の瓦と考えるにはその文様が大変くずれていることを理由に，創建時まではさかのぼりえないものと考えられていた。最も古い瓦と考えられていたものは，端正な文様構成を持つ単弁8弁蓮華文軒丸瓦（17）であった。この瓦は，文様構

成が整っているというほかに，四天王寺創建時における瓦と同笵であるというのがその大きな理由であった。この2つの瓦は文様構成の点から考えると優劣が認められるのであるが，瓦当裏面にみえる仕上げの技法においては両者は区別しがたい。むしろ，同じ技法で作られたものと考えられ，その年代も全く同時期におくことができる。では，単弁9弁蓮華文軒丸瓦が若草伽藍の創建に際して使われたとするならば，四天王寺と同笵の8弁の軒丸瓦はどこで使用されたのか，別の堂舎に葺かれたのか，やはり両者とも若草伽藍に使用されたのか，明確な解答は出しにくく，今後に残された大きな課題であるといえる。

若草伽藍の瓦で問題となることは，創建時の軒丸瓦に軒平瓦が伴うということである。畿内の多くの寺院に軒平瓦が普及するのは7世紀中葉のことである。それらは，平瓦の先端を厚く作って平瓦の曲率に合わせた弧をおおむね2条ないし3条あらわし文様とする。すなわち重弧文軒平瓦である。造営年代が最も確実な山田寺（奈良県桜井市山田）に重弧文軒平瓦があり，重弧文軒平瓦の出現時期を知ることができる[2]。この640年代にあらわれる山田寺の瓦の時期から比べると，若草伽藍で軒平瓦が生み出されたのはずいぶん古い。若草伽藍の軒平瓦の文様は，重弧文のような幾何学文ではなく，5葉や7葉のパルメットをあらわしているものである。文様の施しかたは次のように復原される。まず，平瓦の先端を厚く作り文様面とする。そして，そこへ薄板に文様を切り抜いた型をピンで留め，型にそって文様を描く。一定の時間これを乾燥させて，描かれた線にそって文様を彫る。これが「手彫り唐草文瓦[3]」である。実はこれとよく似た瓦が坂田寺（高市郡明日香村坂田）にある。この坂田寺の瓦は，文様面は若草伽藍ほど厚く作らず，3葉のパルメットを彫刻する。これと似合う軒丸瓦がさほど整った文様構成でないことも若草伽藍とよく似ており，坂田寺の造瓦の背景はどのようなものであったか，興味深い問題である。このような文様は，わが国で考案されたものではなく，中国，朝鮮に見られるものである。中国では南朝末期から初唐頃の墓室の壁に積まれた塼に同じような文様が描かれており，朝鮮では高句麗時代の古墳の墓室の壁によく似た極彩色の文様がみえる。若草伽藍にはこのほか1単位のパルメットを印鑑のように押捺していくものがある。ひとつの型を天地逆に，交互に押捺していくことによって反転する忍冬文を表現しようとしたものである。

若草伽藍の瓦でふれておかねばならないもうひとつは，この寺の屋根に，棟端を飾る鬼瓦が見られるという点である。鬼瓦といっても鬼面の瓦ではなく，文様面にいくつかの蓮華文を飾っている[4]。これは，扶余時代の百済の鬼瓦によく似ている。文様をあらわすのに蓮華文各単位を，文様面にきちんと割りつけて彫刻している。文様を割りつけた縦横の線もよく残っている。こうした技法は，さきの軒平瓦に一致するものである。

西院の瓦

西院伽藍の創建時に作られた軒瓦は「法隆寺式」という名で呼ばれている鮮麗な瓦当文様をもつものである。複弁8弁蓮華文（23）と均整忍冬唐草文（124）とが軒丸瓦と軒平瓦

それぞれに飾られる。軒丸瓦も軒平瓦も前代より大ぶりに作られる。軒丸瓦の蓮弁は雄渾で，仏像の蓮華座を思わせる。軒平瓦の忍冬唐草文の展開は実にのびやかである。

西院創建時に使われた瓦当文様は，この後に法隆寺の各堂塔で使われる軒瓦の文様の基本となる。したがって，よく似た瓦当文様が何種類もつくられる。この文様は，法輪寺，法起寺，中宮寺など斑鳩地方で多く用いられる瓦当文様となる。「法隆寺式」と称せられる所以である。

「法隆寺式」軒瓦は大和以外にも分布しており，愛知県を東限として西日本に広く分布している。とくに瀬戸内海の沿岸にその広がりが目立っている。こうした分布状況を分析してみると，奈良時代に作られた法隆寺の『資財帳』にみえる法隆寺の庄園の分布とほぼ対応関係にある。そこで，法隆寺式軒瓦の分布は，法隆寺の庄園経営に協力した地方豪族との深い関係を示すものだとされている[5]。ただ，法隆寺式軒瓦が分布をみせる時期には，すでに上宮王家は存在していないので，法隆寺領は，国家の管轄の下にあったと思われる。したがって，法隆寺式瓦を用いて寺を建てた地方豪族は，7世紀後半の段階で，中央政府と特殊な結びつきをもっていた者と考えられる。

東院の瓦

若草伽藍や西院に次いで，法隆寺の瓦で注意しなければならないのは東院地域の瓦である。昭和14年から行われた東院伽藍の解体修理工事にともなう発掘調査によって，下層遺構，すなわち斑鳩宮と推定される宮殿遺構が発見された[6]。皇極2年（643）に上宮王家が蘇我氏に襲われ，炎上してしまったことを示す焼土も検出されている。また，この遺跡から小型の軒丸瓦2種および軒平瓦1種が出土した。蓮弁の中にパルメットをおく軒丸瓦は，よく似たものが若草伽藍から出土しており，それと同笵のものが中宮寺にある。軒平瓦は文様をあらわすために，すでに，瓦当全体の型を使っている。そして，この型から作った瓦が中宮寺にもある。斑鳩文化圏を形成しようとした一面がうかがえる。

東院伽藍の軒瓦には，西院の軒瓦とはその様相が全く異なる平城宮と同形式の瓦が使われている。東院伽藍は，奈良時代，行信の尽力によって，政府の力で造営されることになったことは「東院縁起」の記すところである。『縁起』によれば，東院建設にあたって「造院司」が設置されているが，奈良朝政府がこの東院伽藍を造営したということは，やはり聖徳太子と同じく，この地が河内，摂津へのひとつの拠点となっていたからであろう。

修復用の瓦

法隆寺は，西院伽藍が完成し，東院伽藍が造営された後，現代に至るまで，いくつかの建物が火災にあうことがあっても，全伽藍が焼亡するような大事にはあうことがなかった。したがって，その後の大規模な造営はなく，一部の堂舎の再建や，伽藍内堂塔の修復工事が行われたにすぎない。しかし，境内において輪奐を競っていた堂塔では頻繁に修理工事が行われ，瓦はその都度新調されたのである。貞観年間の修理工事は，法隆寺で最初の大

規模な修理工事であり，この時には瓦もかなり差し替えられたようであり，発掘調査でも出土している。『東院縁起』では貞観元年（859）夢殿補修とあるので，おそらく東院を中心とした工事だったようである。貞観年間の瓦は東院を中心として出土する。ただし，昭和55年度の発掘調査で講堂地域から「貞観８年」銘のある塼が出土しているので，この時の修理工事はかなり長期で，一部西院にも及んだものと思われる。

平安時代には，大講堂，北室，鐘楼などの焼失，南大門の移築，西円堂の破損，西室焼失，上御堂，綱封蔵，東室などの顚倒，食堂の補修等，400年の間に数多くの建物の破損そして修復がくりかえされているが，出土する瓦は概して少量である。寺域内で大規模な修理工事が行われたのは，平安末から鎌倉時代にかけてのことであり，東院を中心として，西院金堂にまで及んでいる。したがってこの時期の瓦は多彩である。

中世の瓦で特徴的なのは室町時代に作られたものである。室町時代には東院，西院ともに大規模な修理工事が長期にわたって行われた。そのことは，主として瓦に記された銘文から知られ，応永２年（1395）以後年紀をもつ瓦が大量に残っている。年紀をおってみると，江戸時代に至るまで，ほとんど切れ目なく瓦作りが行われていることがわかり，このことは常に修理工事が行われていたことをも示している。

ここで注目しなければならないのは，瓦大工橘氏の活躍である。橘氏は，いつ頃から大和で活躍しはじめたのであろうか。唐招提寺金堂大棟を飾る鴟尾には「寿王三郎太夫正重」の名が元享２年（1322）の銘とともに記されている。橘氏は，代々「寿王三郎」を名のるので，遅くとも，鎌倉時代の末頃には大和で瓦作り専業集団として活躍し始めたものと考えられる。法隆寺で初めて彼の名が見えるのは応永２年のもので，これは東室の解体修理中に発見されたものであるが，「ニシテラノタウノカワラ」とあり，この時に塔の瓦の葺き替えの工事が行われたことがわかる。以後，橘氏は永く法隆寺で活躍することになる様子が，瓦の銘文からうかがうことができ，たとえば，土の選択にいかに苦労したか，次のように記している。

「ニシムロノ土トフクイノ土　トヲハフンアワセニシタル土　ナリヨキカワルキカシランカ　タヘナリヨクワノチニモナルヘシ　嘉吉二年十月六日」（西室の土と福井の土とを半分合わせにしたる土なり　良きか悪きか知らんが為なり　良くば後にもなるべし）。

このほかにも土に関することがいろいろと記されている。それらの瓦は試みに焼いたものと思われるが，実際に屋根に葺き上げられ数百年間使用に堪えたところを考えると，その試みは成功したものと思われる。瓦大工橘氏の苦心のほどがしのばれる。

法隆寺にみえる橘氏は応永13年（1406）「寿王三郎橘吉重」と名のる。この前年の銘文によると「太夫殿フクノハテナリ」（太夫殿服の果てなり）とあり，先代瓦大工の服喪が明けたことを記しているので，初代吉重はこの先代のあとに瓦大工として活躍し始めたのであろう。そして，文安５年（1448），71才になるまで瓦作りに励んでいる。この年に初代

吉重は，西院経蔵の差し替え用の瓦を作っていた。翌年からあらわれる銘文は，前年までと体裁を異にし，漢字が多く使われる。文安5年銘の平瓦に「ユウアミユツルナリ」とあり，この年に二代目橘吉重が誕生する。二代目吉重の残した文字瓦は少なく，一連の作品は文明13年（1481）でとぎれる。寺に残るその後の作品は大永2年（1522）銘のものになる。大永年間のものに「大工吉重」とあるので，おそらく三代目以降も「瓦大工橘吉重」の名を継承したのであろう。また「瓦大工西ノ京吉重」とあるので，橘氏の本拠地が西ノ京であったことがわかる。

この時期のひとつの特徴は立体感にあふれた鬼瓦が作られたことと，瓦に多くの工夫が加えられたことである。前代までの鬼瓦は，きわめて平板な感じをいだかせるものであるが，室町時代になると，般若相というか，耳まで裂けた口から牙をむき出し，目を吊り上げて睨みつける形相となる。粘土を盛りあげて作るこうした鬼瓦を作る技術は高度なものであり，初代橘吉重は永享10年(1438)，南大門の鬼瓦を作った際に「ヲニヲミナツクル」と自からの技術を誇っている。また，軒平瓦の両脇に立ち上がりをもったものがある。これは，桟をもった軒丸瓦と組み合わせるもので，「かかりの瓦」と呼んでいる。軒平瓦に続く「二の平瓦」は，前方の幅を狭めて作り，これを「羽子板平」と呼ぶ。この時の工夫は，江戸時代にまで生かされ，丸瓦と平瓦とを組み合わせた桟瓦の発明に至る。

最近でも，軒丸瓦のことを巴瓦と呼ぶことがある。それほど軒丸瓦の瓦当文様には巴文が多く使われる。室町時代以降はむしろ巴文に統一された観がある。軒丸瓦に巴文を飾るようになるのは，平安時代の末ちかくのことであり，法隆寺には近世に至るまでの各種の巴文軒丸瓦がある。こうした資料も，堂塔に直接結びつくものであり，修理工事の歴史を物語ってくれるであろう。

註

1）法隆寺『法隆寺の瓦』昭和53年。

2）「上宮聖徳法王帝説」裏書　『寧楽遺文』下巻847頁　昭和37年。

3）松下正司「手彫り唐草文瓦について」『奈良国立文化財研究所年報』1972。

4）奈良県教育委員会『重要文化財西院大垣（南面）福園院本堂修理工事報告書』　昭和49年。

5）鬼頭清明「法隆寺の庄倉と軒瓦の分布」『古代研究』11　昭和52年。

6）国立博物館『法隆寺東院に於ける発掘調査報告書』　昭和23年。

	直径	内区 中房径	内区 蓮子数	内区 内区径	内区 弁幅	内区 弁数	外区 外区広	外区 内縁 幅	外区 内縁 文様	外区 外縁 幅	外区 外縁 高	外区 外縁 文様	個体数 西院	個体数 中間(北)	個体数 中間(南)	個体数 東院	個体数 計	『法隆寺の瓦』掲載番号
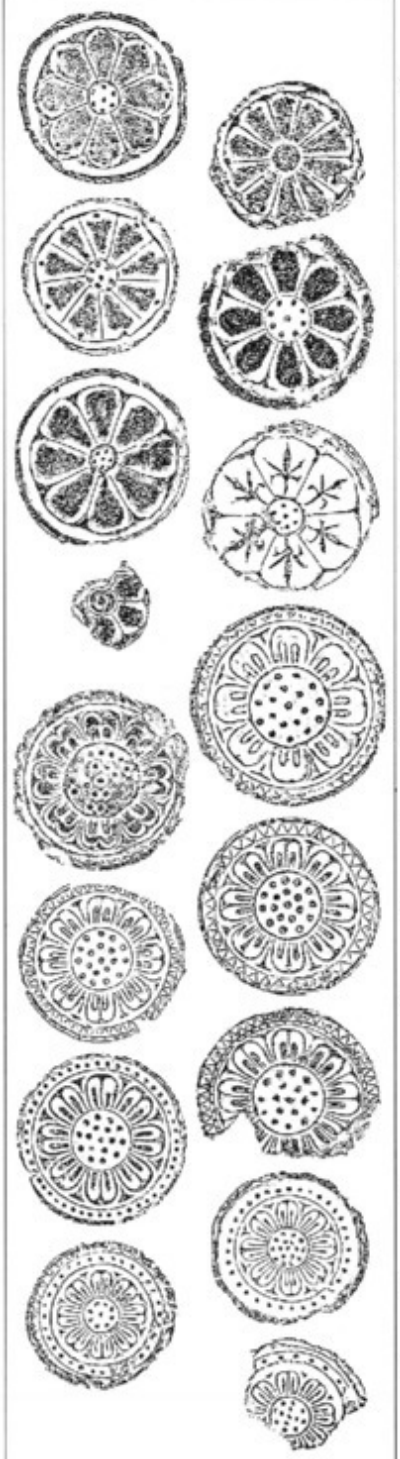	174	36	1＋6	142	41	T8	16				3		3		1		4	17
	(153)	30		131	34	T10	(10				5		1	2			3	15
	156	34	1＋6	136	29～37	T9	10				(5)		1	1	1		3	1
	(176)	41	1＋8	150	37	T8	13				9		2				2	21
	185	32	1＋5	154	42	T8	17				4		3	3	1		7	18 19
	(184)	43	1＋6	154	55	T6	15				14				1		1	3
		29			23	T6										1	1	22
	199	84	1＋7＋11	165	40	F8	17	10	LV47	7	2		11				11	23
	186	81	1＋8＋16	158	42	F8	15	10	LV	5	2					1	1	
	184	72	1＋7＋11	150	37	F8	17	12	LV(3)	5	2		2				2	5 24
	165	63	1＋7＋11	136	34	F8	15	9	LV47	6	4				1	1	2	6
		73	1＋6＋11		35	F8	17	4	S	12	2	LV		1			1	33 34
	173	62	1＋6＋10	137	34	F8	18	13	S48	5	2		2				2	31
	157	43	1＋6＋10	107	26	F8	25	14	S34	11	4					1	1	8
	153	38	1＋8	99	26	F8	27	14	S32	13	6	LV	2				2	36
		43	1＋4＋8		27	F8	25	17	S	9	3	LV		2			2	

T-単弁　F-複弁　S-珠文　K-圏線・界線　LV-線鋸歯文　KK-均整唐草文　KN-均整忍冬唐草文
HK-偏行唐草文　HN-偏行忍冬唐草文　SN-型押し忍冬唐草文　直-直線顎　曲-曲線顎　段-段顎

第7表　軒丸瓦分類表

	直径	内区 中房径	内区 蓮子数	内区 内区径	内区 弁幅	内区 弁数	外区 外区広	外区 内縁 幅	外区 内縁 文様	外区 外縁 幅	外区 外縁 高	外区 外縁 文様	個体数 西院	個体数 中間(北)	個体数 中間(南)	個体数 東院	個体数 計	『法隆寺の瓦』掲載番号
		32	1＋6	88	23	F8	37	16	S23	21	18	LV				6	6	9
		25	1＋6	83				13	S			LV	1			1	1	37
																1	1	
	(132)	29	1＋4	88	22	F8	(22)	10	S	12	9	HK			1	3	4	42
	183	64	1＋6	107	44	F6	38	13	S12	25	(8)	HK				1	1	39
		41	1＋4	99	24	F8	24	12	S	12	8	LV	1				1	
	167	63	1＋8	131	29	F8	18				11					1	1	52
	173	63	1＋8	133	30	F8	20				15			1			1	
	159	49	1＋6	134	28	F8	13				4				1		1	
					27		22				8						1	
	158	58	1＋5＋5	102	33	T8	28	15	S16	13	9				1	1	2	56
	169	55	1＋7＋(9)	109	30	F8	30	12	S32	18	13		2	1		2	5	53
	(174)	82		124	28	F8	(25)	9	S	(16)						1	1	60
	178	76		132	32	F8	23	10	S32	13	19			2		1	3	11
	175			95			40	16	S28	24	11					1	1	64
	176			82			47	21	S24	26	17			1		3	4	57
	169			96			38	13	S31	25	13			2			2	63
巴文													43	22	23	82	170	
その他													1	1		4	6	
												計	75	39	31	112	257	

	瓦当面													顎の形態	個体数					「法隆寺の瓦」掲載番号
	上弦幅	弧深	下弦幅	厚さ	内区厚さ	内区文様	上外区厚さ	上外区文様	下外区厚さ	下外区文様	脇幅	脇区文様	文様の深さ		西院	中間(北)	中間(南)	東院	計	
				68		SN								直	1				1	102 118 104 121 ～ 123
	241	43	256	45		KN					50		3.5	直	1			1	2	
	316	(65)	363	58	47	KN	3		8		63		3	直	5		1		6	124
	(276)	(67)	310	51	39	KN	4		8		57		3	直	3				3	125
	293	61	323	55	41	KN	6		8		50		3	直	5	1			6	105
	299	59	325	58	42	KN	9		7		58		3	曲		1			1	106
				64	43	KN	10		11		56		4	直				1	1	129
	294	54	297	54	27	HN	13	S20	14	S	60		3	直		1			1	108
	256	60	283	60	28	KN	13	S33	19	LV37	66		3	曲	5	3		2	10	107
				48	19	KK	15	S	14	LV			2	直		1			1	
	222	52	230	44	16	KK	14	S15	17	S15	58	S2	4	段	1				1	
	284	77	286	55	29	KK	14	K	16	K	62	K	2	曲			1		1	
	275	50	293	60	25	KK	15	S21	20	S21	56	S3	3	曲		1	1	4	6	109
				51	19	KK	20	S	20	S	57	S	3	曲				1	1	
	275	50		72	21	KK	23	S21	28	S		S3	2	曲				3	3	
	260	37	294	57	26	KK	18	S13	13	S13	55	S3	2	直		1	1	7	9	110 142
	273	45	281	61	26	KK	17	S12	18	S9	65	S3	1.5	曲		1	1	1	3	

第8表　軒平瓦分類表

	瓦当面													顎の形態	個体数					『法隆寺の瓦』掲載番号
	上弦幅	弧深	下弦幅	厚さ	内区厚さ	内区文様	上外区厚さ	上外区文様	下外区厚さ	下外区文様	脇幅	脇区文様	文様の深さ		西院	中間(北)	中間(南)	東院	計	
	275	41	278	46				S6		S7	40	S3	2	直			1		1	
	262	61	264	53	22	KK	15	S7	17	S	63		3.5	段				1	1	138
													2	段	1				1	
				44	26	KK	3		15				2	曲			1		1	
	(267)		261	53	21	KK	19	S28	13	S31	47	S3	7	曲段		1		2	3	145
	227	44	274	50	16	KK	17	S29	17	S26	49	S4	5	段				4	4	146
	276	51	291	56	19	KK	18	S28	19	S26	57	S4	1.5	段		1		2	3	
	294	46	296	67	32		19		16		61		7	段				1	1	152
	293	49	297	66	28		18		20		64		6	段				2	2	151
	(191)		(188)	42	20		14		8		52		4	段				1	1	
	240	40	235	48	21		13		12		42		4	段		1		2	3	154
	(250)	42	252	49	19	KK	17		13		58		11	段	1				1	158
	289	46	280	71	34	KK	20		17		72		11	段				2	2	160
	275	46	274	64	34	KK	15		15		68		7	段			1	2	3	161
	261	45	266	57	28	KK	18		11		63		7	段				2	2	
	240	35	232	51	21	KK	15		15		49		6	段				1	1	164

	瓦当面														顎の形態	個体数					「法隆寺の瓦」掲載番号
	上弦幅	弧深	下弦幅	厚さ	内区厚さ	内区文様	上外区厚さ	上外区文様	下外区厚さ	下外区文様	脇幅	脇区文様	文様の深さ			西院	中間(北)	中間(南)	東院	計	
	275	35	268	52	26	KK	12		14		64		7	段					3	3	174
	268	45	273	53	32	KK	10		11		58		8	段			1	1	2	4	112
	240	39	236	40	21	KK	10		9		48		7	段		1	1			2	173
	290	44	280	53	30	KK	11		12		65		11	段				1	1	2	
	245	32	244	49	27	KK	11		11		53		11	段		2			2	4	176
	218	32	221	40	21	KK	11		8		45		11	段			2			2	
	255	(47)	263	54	31	KK	16		10		63		7	段					2	2	
				54	31	KK	12		11				5	段					10	10	
	(277)		271	58	33	KK	13		12		(68)		9	段		1			2	3	166
	249	27	240	46	25	KK	11		10		66		7	段		1			2	2	168
	258	44	272	67	37		18		12		70		13	段					1	1	148
	269	36	268	47	30		8		9		34		2	段					2	2	149
	272	33	272	53	33		10		10		51		6	段					1	1	
	255	44	265	43	24		10		9		46		5	段		1			1	2	
	267	31	259	41	29		7		5		46		5	段			1			1	
その他の中世																3		2	5	10	
近世以降など																20	13	12	24	69	
															計	51	31	24	100	206	

昭和55年度

番号	トレンチ番号	番号	トレンチ番号
1	80－6－Ⅰ	34	80－12－Ⅲ
2	6－Ⅱ	35	12－Ⅳ
3	6－Ⅲ	36	12－Ⅴ
4	6－Ⅳ	37	12－Ⅵ
5	6－Ⅴ	38	12－Ⅶ
6	6－Ⅵ	39	81－1－Ⅰ
7	7－Ⅰ	40	1－Ⅱ
8	7－Ⅱ	41	1－Ⅲ
9	7－Ⅲ	42	1－Ⅳ
10	8－Ⅰ	43	1－Ⅴ
11	8－Ⅱ	44	1－Ⅵ
12	8－Ⅲ	45	1－Ⅶ
13	8－Ⅳ	46	1－Ⅷ
14	8－Ⅴ	47	1－Ⅸ
15	8－Ⅵ	48	1－Ⅹ
16	9－Ⅰ	49	2－Ⅰ
17	9－Ⅱ	50	2－Ⅱ
18	9－Ⅲ	51	2－Ⅲ
19	9－Ⅳ	52	2－Ⅳ
20	9－Ⅴ	53	2－Ⅴ
21	10－Ⅰ	54	2－Ⅵ
22	11－Ⅰ	55	3－Ⅰ
23	11－Ⅱ	56	3－Ⅱ
24	11－Ⅲ	57	3－Ⅲ
25	11－Ⅳ	58	3－Ⅳ
26	11－Ⅴ	59	3－Ⅴ
27	11－Ⅵ	60	3－Ⅵ
28	11－Ⅶ	61	3－Ⅶ
29	11－Ⅷ	62	3－Ⅷ
30	11－Ⅸ	63	3－Ⅸ
31	11－Ⅹ	64	3－Ⅹ
32	12－Ⅰ	65	3－Ⅺ
33	12－Ⅱ		

昭和56年度

番号	トレンチ番号	番号	トレンチ番号
101	81－6－Ⅰ	134	81－12－Ⅶ
102	7－Ⅰ	135	82－1－Ⅰ
103	7－Ⅱ	136	1－Ⅱ
104	7－Ⅲ	137	1－Ⅲ
105	7－Ⅳ	138	1－Ⅳ
106	7－Ⅴ	139	2－Ⅰ
107	7－Ⅵ	140	2－Ⅱ
108	8－Ⅰ	141	2－Ⅲ
109	8－Ⅱ	142	2－Ⅳ
110	8－Ⅲ	143	2－Ⅴ
111	8－Ⅳ	144	2－Ⅵ
112	8－Ⅴ	145	2－Ⅶ
113	9－Ⅰ	146	3－Ⅰ
114	9－Ⅱ	147	3－Ⅱ
115	9－Ⅲ	148	3－Ⅲ
116	9－Ⅳ		
117	9－Ⅴ		
118	10－Ⅰ		
119	10－Ⅱ		
120	10－Ⅲ		
121	10－Ⅳ		
122	10－Ⅴ		
123	10－Ⅵ		
124	10－Ⅶ		
125	11－Ⅰ		
126	11－Ⅱ		
127	11－Ⅲ		
128	12－Ⅰ		
129	12－Ⅱ		
130	12－Ⅲ		
131	12－Ⅳ		
132	12－Ⅴ		
133	12－Ⅵ		

第9表　発掘調査位置一覧表

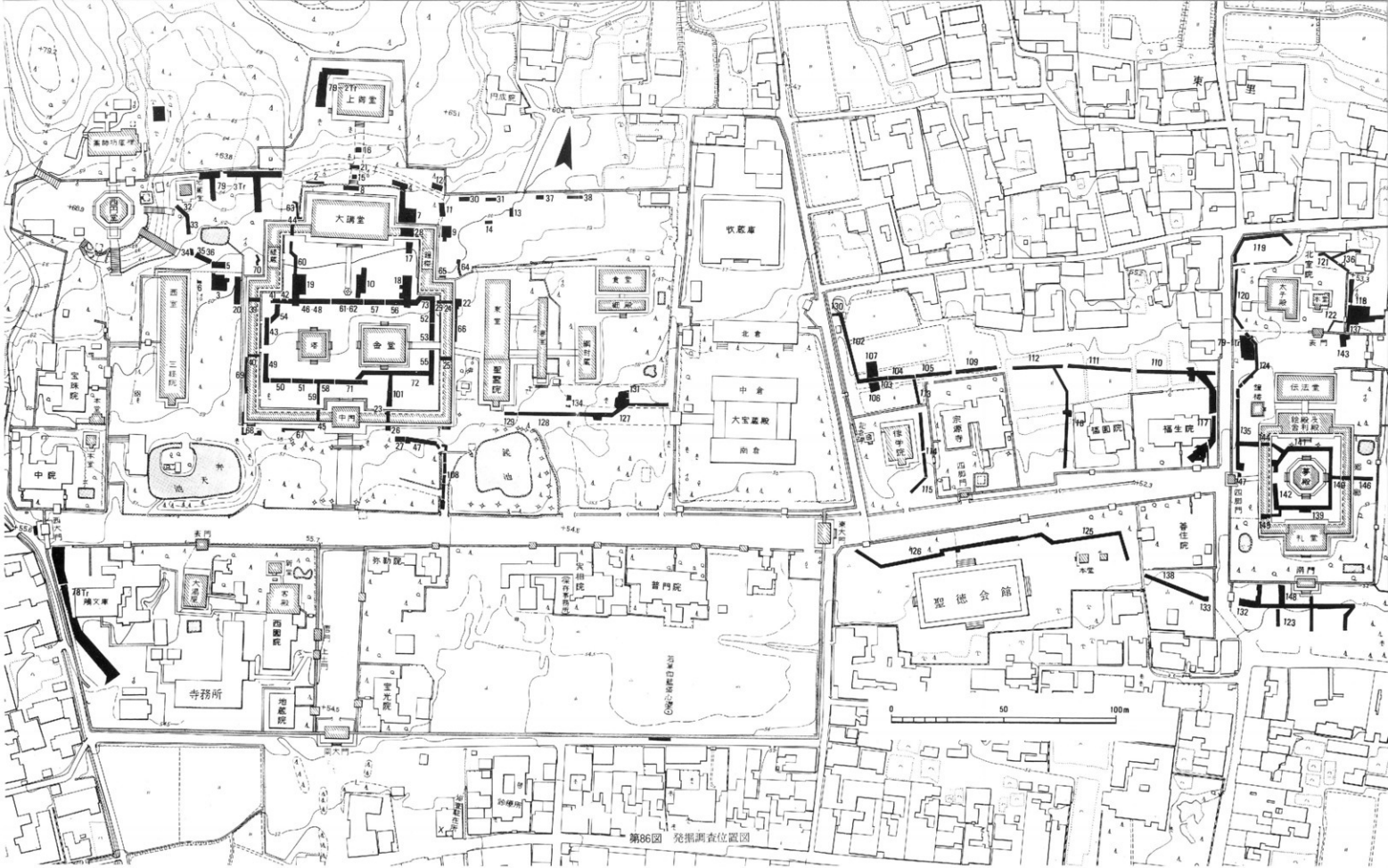

第86図　発掘調査位置図

法隆寺発掘調査概報 I

—昭和56年度防災工事に伴う発掘調査—

昭和57年7月20日印刷

昭和57年7月26日発行

発行　法隆寺発掘調査概報編集小委員会

奈良県生駒郡斑鳩町法隆寺

電　話　07457－(5) 2555

印刷　共同精版印刷株式会社

奈良市三条大路2丁目2—6

電　話　0742－(33) 1221